

縮尺15万分の1  
土地保全図付属資料  
(奈良県)

昭和55年

国土庁土地局  
奈良県企画部

# 縮尺15万分の1土地保全図(奈良県)付属資料

## 目 次

I	土地保全基本調査の意義と概要	1
1)	土地保全基本調査の意義	1
2)	土地保全基本調査の概要	2
II	自然条件の特質	4
1)	気 象	4
2)	自然条件の特質	5
III	土地保全各説	9
1)	保全すべき自然作用	9
2)	危険なる自然作用	12
3)	破壊されやすい自然	35
IV	土地保全分級	45
1)	土地保全分級基準とその定義	45
2)	奈良県の土地保全分級	47
	参 考 文 献	53
	資 料 編	55

## 調 査 機 関 一 覧

企画・編集機関：国土庁土地局国土調査課

担当者 西 嶋 輝 之

調査機関：奈良県企画部企画課

担当者 高 羽 一 夫  
鈴 木 悦 則  
岩 田 勝 弘

作業機関：株式会社地域開発コンサルタント

担当者 松 井 健  
目 加 田 義 正  
石 野 公 一  
松 井 慎  
小 泉 武 栄

# I 土地保全基本調査の意義と概要

## 1) 土地保全基本調査の意義

日本の国土は、生産活動の拡大に伴い都市地域を中心に大きく変貌し、より高い生産性を求めて高度な土地利用がなされてきている。都市はもとより、都市の近郊まで過密な住宅地区、商業地区が拡大するアーバンスプロールが進行し、土地利用形態は大きく変貌しつつある。低湿地の宅地化、丘陵地の大規模な宅地化、沿岸部を埋め立てた工業地域の形成など、社会的、経済的要求から、自然的立地条件を軽視した土地利用がなされてきた。また国土の70%あまりもの広い面積をもつ山地・丘陵地にも生産活動・開発行為の波が押し寄せ、自然の様相を変化させている。大規模貯水ダム、砂防ダム、流路工などの開発施設、防災施設の建設、山岳道路、観光施設の建設など、山間地域の高度な土地利用を推進させる開発行為も行なわれている。

私たち人間は古来からこうした開発行為を、自然条件との摩擦をさけながら巧みに実施してきた。農業生産活動が経済活動の主体であった時代には、集落は沖積平野の微高地などに立地し、洪水の危険は少なかった。また、生産活動は平野部が主体で、山地部では、特別な生産活動は行われなかった。都市の発生段階においては、政治的、経済的条件と同様に自然的立地条件も重視されていた。しかし、近年、土地の持つ災害性を理解した土地利用は、都市化、工業化の進行のなかでだんだんなされなくなり、災害の危険と背中合せの生産活動も余儀なくされるようになってきている。

開発の進行、土地利用の変化に伴って、災害の形態は多様化し、また災害が激化、頻発するようになってきた。都市周辺における谷底平野の無秩序な宅地化、流域のコンクリート被覆の進行により、わずかな降雨でも都市中小河川が氾らんし、周辺に浸水害を及ぼしたり、所によっては地盤沈下が進行して長期湛水害にみまわれたりすることが多くなっているなど都市地域の災害の変化が目立っている。また、都市地域では、水質汚濁による人間への衛生的、精神的被害の問題もある。人間活動が原因である水質汚濁が、逆に人間活動に影響を及ぼし、活動を規制している。水質汚濁が進行していない時には、水域は漁業、用水、レクリエーションの場として、人間社会と調和した利用がされていたが、人間活動の影響で水質汚濁が始まり、従来までなされていた調和的な水域利用は次第に減っている。

こうした人間の生産活動が自然環境を悪化させ、災害形態を変化させている一方で、防災施策の充実、土木・建築技術、農業技術の向上によって災害が減少してきていることも事実である。堤防・護岸による高潮防止、河川流路の固定化、砂防施設による土砂のコントロール、地域防災計画の実施などのほか、農業面では、以前しばしば干害や冷害にみまわれていた地域で、かんがい設備の充実や作物の品種改良によって農業災害が減少しているなどの例が上げられる。

また、災害が発生した場合の文化的、学術的資産の損失も重要な問題となる。土地には、それぞれ歴史があり、その上ではくまれた自然・社会的遺産がある。貴重な動植物、景観、史跡や積極的保護の必要な自然地域など文化的、学術的遺産は、人為による環境の悪化や自然災害から守らなければ、ひとたび失った時には再生不能となり社会的にも、大きな損失となる。

土地保全基本調査は、全国土の土地保全に必要な基本事項である自然環境をとらえ、その土地のもつ、災害の特性や保護の必要度など自然条件の面から適正な土地利用を考えようというものである。前述のように、国土の開発は多分に社会、経済的要求に応じて、自然的条件を画一的に考えた方向で進められてきた。その上に生じた環境悪

化と災害という形の歪の拡大を制止させ、さらに除去するための自然環境の見直しをなし、適正な土地利用の実施にあたり自然条件を重視する側面からみようとすることである。いうまでもなく、社会、経済的要求を軽視した土地利用計画は意味をもたないが、自然条件からみてどのような土地利用が防災上適当であるか、また可能であるかをあらかじめ考えておくことは重要であろう。土地資源の有限性が明らかになった今日、防災性及び土地生産性からみて、調和のとれた土地利用、土地保全について検討する必要がある。

## 2) 土地保全基本調査の概要

土地保全基本調査は、土地に関する基本的情報を総合化した自然条件の特質を基礎にして、その上に、図-1に示すような調査内容をもって構成されている。

まず、第1は、人間の生産活動、開発行為などにより、改変させてきた自然(人為的自然)環境が、災害の拡大要因、変容要因になっていることから、人為的自然の状態を把握して、それを災害形態頻度の予測、適正な土地利用の資料とする。ここでは、日常活動に影響をおよぼす公共用水域の水質汚濁、および種々の災害をもたらす地盤沈下とその原因とされている地下水揚水量、及び植生を中心として緑被状況等について、その実態を把握すると共に、これらの発生可能性を検討する。これを一括して「保全すべき自然作用」としてとりまとめている。

次に、第2は災害を誘発する自然現象の発現の特性をとらえ、土地のもつ自然災害ポテンシャルを把握しようとするものである。気象災害、水害、海岸災害、土砂災害、地震災害、火山災害などの災害現象が対象とされ、災害の履歴、既存資料及び現地調査に基づき、防災性について検討する。これを一括して「危険なる自然作用」としてとりまとめた。

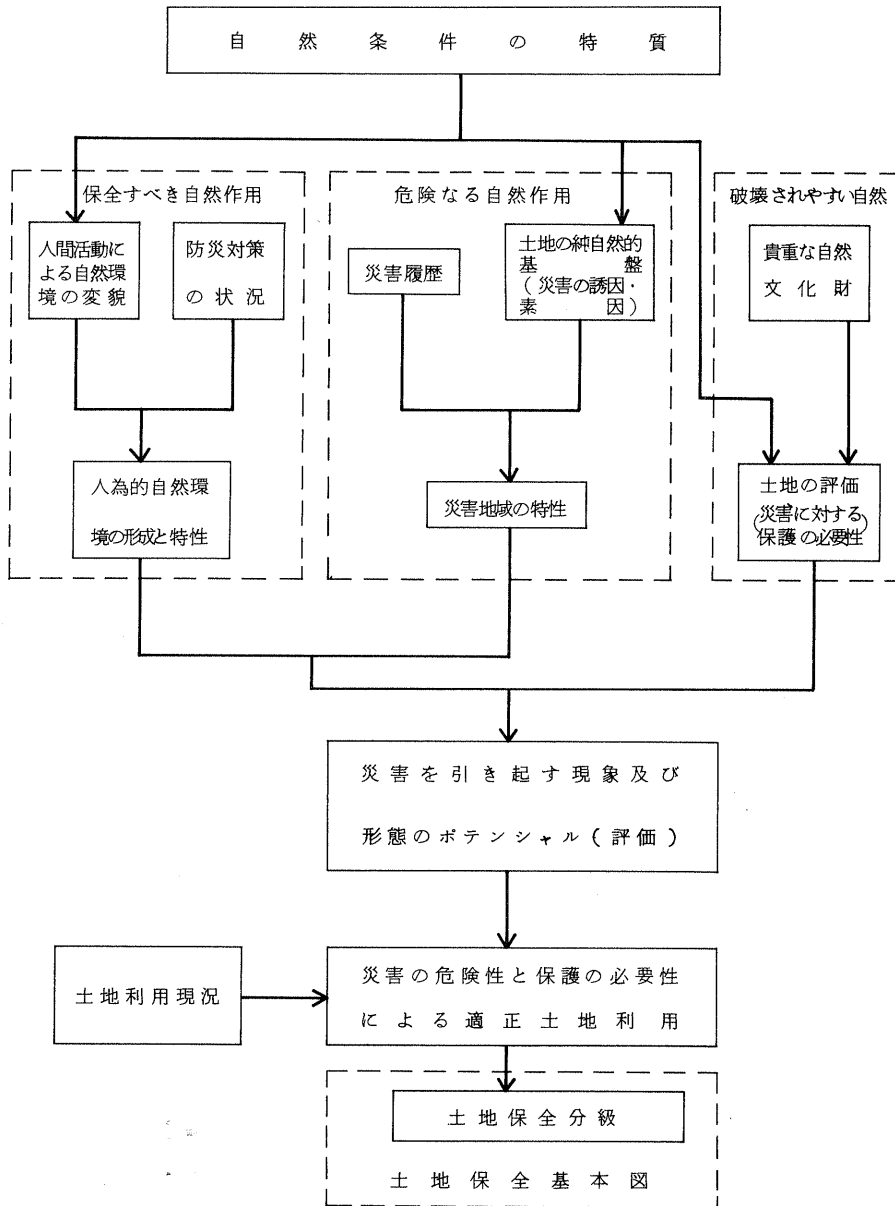
更に、第3としては、「保全すべき自然作用」及び「危険なる自然作用」での災害を引き起す現象や災害を拡大させる人為的自然環境から特に保護を必要とする貴重な自然、文化財の分布と保護状況をおさえ、防災上の問題、土地利用上の問題を考察する。ここで扱う貴重な自然、文化財等は法的に指定された自然公園、史跡、天然記念物等の他、今後保護の必要なものについて検討する。これを一括して「破壊されやすい自然」としてとりまとめている。

最後に、これらの諸調査結果をもとに、適正土地利用の資料とする土地保全分級を行ない、「土地保全基本図」としてとりまとめる。

土地利用計画は、生産性・安全性及び経済性などいろいろの側面から検討して判断されなければならないが、この「土地保全基本図」では、自然条件を中心に防災、土地保全に重視して検討した。

土地利用は、社会経済的な発展や土木技術の向上によって時代とともに変化するものであるが、社会経済的な要請があれば、高度な土木技術を駆使して、開発を進めることが可能である。従来まで開発の障害因子となっていたものも、こうした資本力と技術力で次第に除去されつつある。しかし、こうした資本力と技術によって推進する開発は、環境、自然、文化財の保護という立場からチェックを受けねばならない。人間による自然の改変は災害形態を変化させるからである。土地の自然的条件を知ることによって開発と保全のバランスのとれた土地利用計画が可能になる。この土地保全基本調査では、バランスのとれた土地利用計画を作成するための基礎資料を提供するものである。

図-1 土地分類基本調査フローチャート



## Ⅱ 自然条件の特質

我々をとりまく自然条件の主なものとしては、気象条件と土地条件の2つがあげられる。気象条件を示す要素としては気温、降雨(雪)量、気圧等であるが、我々の生活に直接影響をおよぼすのは気温、降雨(雪)量である。また土地条件の要素としては、地形、地質、土壌が基本的なものである。本調査では土地条件の3つの要素を有機的に統合整理し、「自然条件図」として作成した。気象条件に関しては「自然条件図」に表示していないが、本節で概略的に述べると共に、後節において自然災害に関連させて述べることにする。

### 1) 気象

本県の気候は概して温暖であるとは言えるが、地域差が比較的大きい。この地域差は、主に地形の影響を強く受けており、大和盆地・大和高原・南部山地の3地域に分けられる。

#### ア) 気温

図-2の30年間年平均気温分布図でみると、大和盆地が最も高く、平均20℃前後、大和高原や宇陀山地では14～16℃、南部山地の大台ヶ原山地や西部和歌山県境等では10～14℃と低くなっている。このように気温分布は標高の分布とかなり似たパターンを示すが、南部山地において局部的に高い気温値を示すのは、小さな盆地状の所における観測値である。大和盆地は標高も低く、かつまわりを山で囲まれた内陸盆地であるため、夏は県下で最高気温を示すと共に冬は比較的寒くて、年較差は大きい。過去の観測値では夏の高温が41.0℃、冬は-10℃以下を記録している。また南部山地での1月の平均気温は、標高の高い所では氷点下、標高の低い河川沿いの低地においても2～3℃と低く、道路の凍結による交通事故も発生する。

#### イ) 降雨

図-3の30年間年平均降雨量分布図でみると、北西部で少なく、東部で多いことがはっきりしている。南東部にはわが国最高の多雨地帯の大台ヶ原山地があり、年平均降雨量は4,500mm以上である。大正12年には日降雨量で1,011mmを記録していることから、いかに多雨地域であるかが分かる。一方、大和盆地は逆に寡雨地域で、年平均降雨量は1,300mmである。この寡雨が古代より大和盆地に干害を招き、数多くの溜池を造らせてきた。この降雨分布も気温と同様に地形に左右され、標高区分と似たパターンを示している。

#### ウ) 降雪

本県における降雪は概して少なく、根雪地域は高山地帯だけであるが、それもかなりの標高でなければ根雪はみられない。降雪も地形の影響を受けて、大和盆地で少なく、大和高原・宇陀山地で中位、南部山地で多いというパターンを示す。大和盆地における降雪日数は平均して3日位であるが、大台ヶ原山地では約80日位の降雪日がある。昭和43年2月の大雪の時の月最深積雪深の各地の記録をみると、奈良12cm、曾爾48cm、荒神岳117cm、十津川5cm、大宇陀30cm、高見45cm、津風呂24cm、五条5cm等となっている。大台ヶ原の観測値はないが、過去の記録等と合わせてみると、荒神岳の積雪深とほぼ似たような値を示したと考えられる。これらからみると、本県では高山地帯で1m前後の積雪がみられる程度である。

図-2 奈良県気温分布図

(昭和24~53年30年間平均)  
(単位 °C)

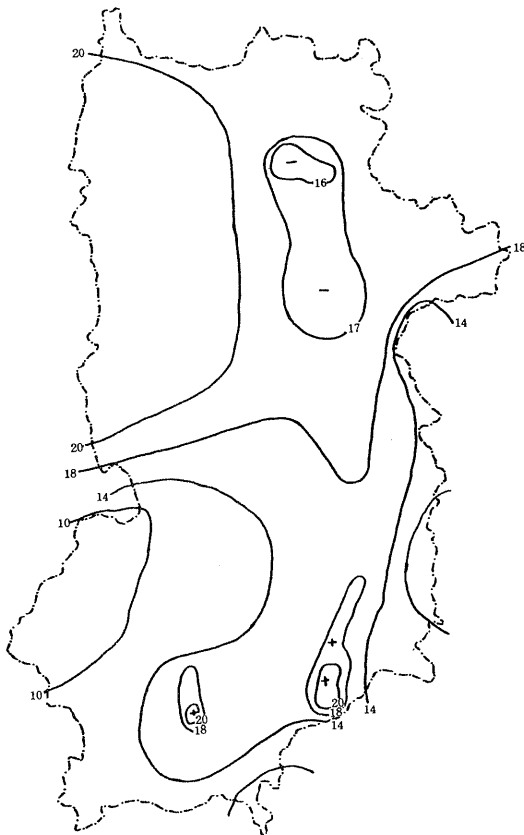
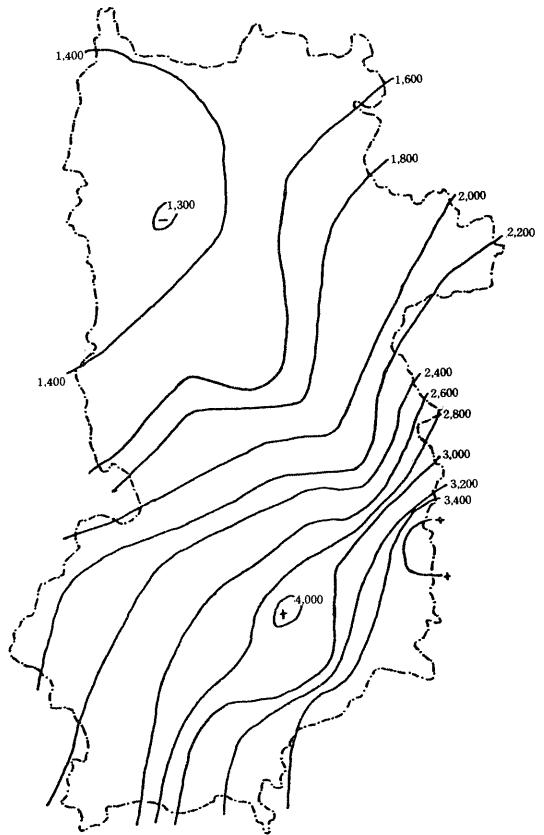


図-3 奈良県降水量分布図

(昭和24~53年30年間平均)  
(単位 mm)



## 2) 自然条件の特質

### ア) 地形概説

本県の地形は中央構造線の通る吉野川構造谷を境にして、内帯の北部低地と外帯の南部高地に二分される。北部低地は大和盆地を中心とし、西側に生駒山地と金剛山地、東側に大和高原・竜門山地、宇陀山地（高見山地）が広がる。このような地形の配列は、更新世に入ってから南北方向の構造を発達させる基盤褶曲によって形成されたと考えられており、山地の縁を限る断層は、それに伴って付随的に生じたものとされている。山地は標高の低い高原状の地形で、山頂部には前輪廻の平坦面が残存し、広い河谷、小盆地も発達する。丘陵や台地の分布は断片的で、大和盆地を囲む山地の山麓や大和高原の小盆地にみられるだけである。沖積地は大和盆地の他、河川沿いに小規模に分布する。河川は大和盆地を囲む山地から求心的に集まって大和川となり、大阪平野に流出するが、高見山地から発する宇陀川のみ北東へ流れ、名張川となって北流して木津川に注ぐ。

南部高地は紀伊山脈に属する高い山岳地域で、吉野山地ともよばれ、最高点は1,900 mを超えている。中央部が高く周辺部が低くなる全体的な山型と、放射状の水系から1つの曲隆山地と考えられるが、詳しくみると各々南北方向に連なる3つの山脈、すなわち、東部の台高山脈、中央部の大峰山脈、西部の伯母子山地の3地域に区



分できる。これら3つの山地を境する河川は、吉野川の上流と北山川ならびに十津川である。

吉野川の構造谷はほぼ東西方向に走り、河沿いには丘陵と台地が広く発達するが、沖積低地は比較的狭い。

イ) 自然条件(地形・表層地質・土壌)の特性

本県の自然条件の特性について地形分類単位に説明する。この分類基準は表-1に示す。

表-1 奈良県自然条件図の分類基準

大分類				
山地M (火山地を含む)	未固結碎屑物(台地上)	nc	岩屑性土壌 L (岩石地を含む)	
	新期固結堆積岩(新第三系以前)	sy		
	圧砕岩(丘陵地上)	my	ポドゾル性土壌 P	
	古期固結碎屑岩(古第三紀以前)	so	褐色森林土壌 B	
	珧岩質岩石	ch	黒ボク土壌 K	
	丘陵地H (山麓・火山麓を含む)	花崗岩質岩石	gr	赤黄色土壌 R
		黒色片岩	bs	表層グライ土壌 N (台地上)
		片麻岩	sh	
		緑色片岩	gs	褐色低地土壌 O (台地上)
	台地T	斑禿岩	gb	
石灰岩		ls		
溶結凝灰岩		wt		
流紋岩		ry		
低地L	扇状地性堆積物	fn	灰色低地土壌 H	
	谷底平野堆積物	vf	グライ土壌 G	
	自然堆防・砂州堆積物	nd		
	三角洲性低地堆積物	dt		
			人工未熟土壌 A (市街地等)	

① 山地

A 生駒山地

山頂小起伏面の発達する標高400~600mの低山地で、地質は花崗岩からなり、褐色森林土がのる。

B 金剛山地

標高500~1,000mの花崗岩山地で、褐色森林土がのる。南端の五条市西北のみ白亜系の礫岩からなり、褐色森林土がのる。北部の二上山、明神山、寺山は、中新世に噴出した流紋岩質岩石や溶結凝灰岩と凝灰質堆積岩の互層からなり、褐色森林土がのる。

C 大和高原

笠置山地の南半部にあたる高原で、400~600mの高度をもってゆるやかに起伏するが、北部では300mに低下する。主として傾家花崗岩からなり、岩質は花崗岩と閃緑岩が卓越する。土壌は褐色森林土である。しかし、奈良市の東を限る山地および田原盆地の周辺部の標高400~500mの山地には、傾家片麻岩が帯状に露出し、主に褐色森林土がのっている。また南東隅の室生火山西端地域には、中新統上部~鮮新統の溶結凝灰岩が分布し、褐色森林土がのる。この溶結凝灰岩山地には貝ヶ平山(822m)、額井岳(816m)の火山岩丘がそ

びえている。

#### D 竜門山地

南縁の中央構造線と倉橋一重坂を結ぶ北東～南西方向の断層崖によって境される三角状の地塁性山地で、南東部に高く西および北に低くなる。主峰は竜門岳(904m)、熊ヶ岳(912m)および音羽山(852m)で、北麓および西麓には畝傍山、耳成山、天香久山などの分離丘陵が点々と分布する。地質は主に領家花崗岩からなり、土壌は褐色森林土が卓越し、ごく一部に黄色土が出現する。中央構造線の南側、すなわち竜門山地南側の丘陵地には、圧砕岩と和泉層群に属する礫岩が東西方向に細長く分布し、褐色森林土または黄色土がのっている。

#### E 宇陀山地

三重県との県境にそびえる三峰山(1,235m)・高見山(1,249m)を主峰とする山地で別名高見山地ともいう。この山地は、南は急斜面をもって中央構造線の谷にのぞむが、北は宇陀川が北東流する名張、初瀬構造谷に向って緩斜する。主として領家花崗岩からなり、その上に褐色森林土ののることが多いが、三峰山および高見山の山頂付近の緩斜地にはクロボク土が分布する。この山地の北側中腹の国道369号線沿いには、領家片麻岩が東西方向に帯状に分布する。この片麻岩上には主として褐色森林土が分布するが、室生村南端付近にはクロボク土が出現する。この山地の北半部は、標高500～1,000mの室生火山群で、地質は主として流紋岩質の溶結凝灰岩からなり、東の青蓮寺川流域には倶留尊山、兜岳、鎧岳などがそそりたち、屏風岩や香落溪には柱状節理が発達している。土壌は褐色森林土が卓越するが、兜岳付近および青蓮寺川沿いにはクロボク土が分布する。

#### F 吉野山地

この山地を南流する北山川、十津川の谷によって現山地は南北性の山脈配列をなしている。しかし、地質的にはむしろ、これらに直交する東西方向の構造が卓越する。まず、吉野川の構造谷と四寸岩山(1,236m)・一国見山(1,419m)を結ぶ線にはさまれた幅8kmほどの帯状の地域には、三波川変成帯に属する黒色片岩が広く分布する。土壌は褐色森林土が卓越するが、西吉野川の北部では黄赤色土、高見山の稜線沿いにはクロボク土が分布する。この黒色片岩地域には、緑色片岩が数100mの幅で細長く何本も現われ、主に褐色森林土がのる。三波川変成帯より南は、全て古期固結堆積岩地域に含まれる。層序的には北のものほど古く南ほど新しい。北の方は上部古生界の秩父帯に属する砂岩、泥岩、粘板岩地域であるが、南の方は中生界白亜系の四万十帯に属する砂岩、泥岩地域となる。これらの古期固結堆積岩地域では、土壌は褐色森林土が卓越するが、伯母子岳付近や果無山脈にはクロボク土が、明生ヶ岳山頂付近などにはポドゾル土が分布する。大台ヶ原の西側や南側のような急崖は、露岩地のままのこされていることが多い。なおこの地域は断層が発達し、岩石が破砕されている上、穿入蛇行する諸川は狭谷をなし、谷壁斜面が急なため豪雨時には山崩れや地すべりがおきやすい。古期固結堆積岩地域のうち、上部古生界は砂岩、泥岩、粘板岩、チャート、石灰岩からなるが、差別侵食をうけてチャート層がしばしば山腹や山頂部に帯状に出現する。このチャートの主要分布地は、大峰山脈の大普賢岳(1,780m)や山上ヶ岳(1,719m)付近、台高山脈の白鬚岳付近などである。これらチャートの分布地域の多くは褐色森林土からなるが、大普賢岳、山上ヶ岳の山頂部や稜線上では岩石が露出している。この古期固結堆積岩地域には、緑色岩類も各地にみられ、秩父帯ではかなりの規模の岩体をなし、吉野川上流一帯や西吉野村中央部などに広く分布している。しかし四万十帯では、泥岩層に伴って薄層として現われる場合が多く、分布面積は少ない。いずれの場合も褐色森林土がのっている。大峰山脈中軸部の稲村ヶ岳、釈迦ヶ岳、地藏岳、行仙岳などの山頂部や葛川流域には、古期堆積岩類に貫入した石英斑岩や花崗閃緑岩の岩体が存在し、大峰酸性岩とよばれている。これらの岩石の上にはポドゾル土が生じていることが多いが、ところによっては露岩地となっている。

## ② 丘陵地

丘陵地は主に大和盆地を囲む山地の麓と、大和高原中の小盆地および吉野川河谷沿いに発達する。地質はほとんどが新第三系ないし更新統の大和層群相当層に属する半固結の礫層、砂礫、泥層で、大部分褐色森林土におおわれているが、一部ではクロボク土が発達する。吉野川右岸の丘陵地には、黄色土ののりところが多い。矢田丘陵は、北部に花崗岩、南部に片麻岩があらわれ、その上に褐色森林土がのっている。大和盆地南縁の孤立丘陵群は花崗岩からなり、褐色森林土がのっている。

## ③ 台地

台地は更新世に形成された隆起扇状地および河岸段丘で、大和盆地の縁辺部と吉野川河谷に発達する。奈良市や五条市、下市町などの市街地は、これらの上に発達している。台地は大きく3段に分かれ、堆積物は未固結の砂礫層であるが、ところによっては基盤の露出するところもある。土壌は褐色森林土のほか、天理市東南方や吉野川沿いには黄色土が分布し、水田化したところでは、表層グライ土壌が広く分布する。五條市付近には褐色台地土が分布する。

## ④ 低地

大和盆地が最も広く、ほかに吉野川沿いや、大和高原や高見山中の河川沿いに点々と分布する。大和盆地は構造性の盆地で、中央部は沈降傾向にある。盆地の四囲から流入する河川は天井川となっており、山麓付近に大小の扇状地を形成しているが、それらは盆地中央に向けて次第に傾斜を減じ、三角州性低地に漸移していく。堆積物は、砂礫から次第に粗粒化して砂、シルト、粘土となり、三角州性低地では泥炭もはさむようになる。三角州性低地には自然堤防が発達し、微高地を形成している。土壌は扇状地地帯が灰色低地土壌、三角州性低地は主にグライ土壌である。

大和高原などの河川沿いの低地は、谷底平野あるいは扇状地に分類され、主に灰色低地土壌が分布する。

以上の結果から本県の自然条件特性を整理すると次のとおりである。

最も広い分布を示すのは、褐色森林土／古期固結堆積岩山地で、外帯山地の大部分を占める。次いで、褐色森林土／花崗岩山地で、大和高原、生駒山地、金剛山地、竜門山地、高見山地に広く分布する。この花崗岩山地のうち、三峰山などの山頂部緩斜地にはクロボク土がのっている。花崗岩は、大峰山脈中軸部の高標高地にもあらわれているが、ここでの土壌はポドゾル土が卓越し、ときには岩石がそのまま露出している。

中央構造線の南に接する三波川系の黒色片岩、緑色片岩地域には、主に褐色森林土が分布する。

室生付近一帯は褐色森林土／溶結凝灰岩山地となっている。溶結凝灰岩山地の一部にはクロボク土がのっている。

台高山脈の山上ケ岳、大普賢岳付近にはチャートが分布しているが、土壌は岩屑土となっていることが多い。

大和盆地の周辺部や吉野川沿い、大和高原中の小盆地に分布する丘陵や台地には主に褐色森林土がのるが、吉野川沿いには、赤黄色土の分布地域もみられる。

低地は大和盆地と吉野川などの河川沿いに分布する。そのうち、扇状地性低地には灰色低地土壌、三角州性低地にはグライ土壌が分布している。河川沿いの谷底平野には灰色低地土壌が分布する。

### Ⅲ 土 地 保 全 各 説

#### 1) 保全すべき自然作用

##### ア) 水質保全

わが国においては水質汚濁防止法等によって河川等の水質環境基準がもうけられており、指定河川等においては昭和47年から定期的に水質観測が行なわれている。本県においても大和川水系の諸河川、宇陀川水系、吉野川水系、北山川、十津川などが指定されているが、大和盆地の南部を流れる大和川水系の寺川、飛鳥川、曾我川、葛城川、高田川、富雄川、竜田川などの諸河川はまだ指定されていない。しかし大和川水系の全流域に奈良県上乘せ条例による上乘せ排水基準を定め、県当局によって独自に観測が行なわれている。

河川の汚濁程度を判定するには、PH（水素イオン濃度）、BOD（生物化学的酸素要求量）、SS（浮遊物質量）、DO（溶存酸素量）、大腸菌群数等の結果によるが、SSは降雨等によって大きく変化し、大腸菌群数は廃水処理施設の有無によって大きな差が生じるので、SS、DOおよび大腸菌群数の項目を除外して判定するのが分りやすい。

このような見方で現在の河川水質状況を概観すると、吉野川を境として大きな地域差がみられる。すなわち、北部の大和川、宇陀川水系は汚濁が進んでおり、南部の吉野川、北山川、十津川などの河川はかなり良好な水質を維持している。さらに河川別にみると、大和川は環境基準項目のうちpHのみが目標基準を満足しているほかは、大部分の項目が目標値を満足していないところが多い。ここで大和川水系の過去数年間の水質変化をみると、南部の未指定河川では汚濁は進む傾向を示しているが、北部では若干良化傾向に移りつつある地点もみられ、全体として南部のような悪化傾向はみられない。これは下水道整備事業の効果が現われたものと思われる。

宇陀川水系は明らかに大和川水系よりは目標基準に近い値を示しているが、宇陀川本川に基準を満足しない値を示すところが目立ち、全体としては若干悪化傾向にある。

吉野川以南の各河川では目標基準がAAあるいはA類型に設定してあるが、目標を満足している所が多い。

このような水質汚濁は河川の水量にも左右され、大和川水系の汚濁が進んでいるのも流域内の人口増加のほか、流量が少ないため河川自体に自浄能力がないことも影響している。

図-4に主要河川の水質状況を示す。

なお、その後昭和55年に前述の未指定河川のうち、葛城川、高田川、曾我川で新しく環境基準が設定された。

図-4 主要河川の水質状況

水域	標準点	該当 類型	BOD 最小~最大	平均値						
				1	2	3	5	8	10	20
大和川 (大和川)	初瀬取水口 (1-1)	A	<0.5~9.7	———— 2.2						
"	出口橋	C	0.7~0.9	———— 0.8						
"	上吐田橋	C	2.7~2.3	———— }11						
"	藤井 (20-1)	C	7.4~2.8	———— }12						
"	"	C	6.3~2.4	———— 10						
(布留川)	みどり橋		0.6~1.5	———— 0.9						
(佐保川)	高橋		3.6~4.5	———— 3.9						
"	打合橋		1.0~2.6	———— }16						
"	額田部高橋		1.1~1.8	———— }15						
(秋篠川)	柳橋		1.1~1.8	———— }14						
(寺川)	八尾大橋		5.5~2.2	———— }12						
(飛鳥川)	小室橋		4.2~1.8	———— }11						
(曾我川)	小柳橋		2.7~1.0	———— 6.8						
(葛城川)	桜橋		1.9~4.8	———— 2.9						
(土庫川)	ひらた橋		5.3~200	———— }120						
(岡崎川)	今北橋		5.8~9.4	———— 7.9						
(富雄川)	大鳥橋		7.1~2.6	———— }18						
(竜田川)	竜田大橋		2.7~1.3	———— 6.4						
(葛下川)	だるま橋		7.6~2.5	———— }18						
紀の川 (紀の川)	榎井不動橋 (2-1)	AA	<0.5~1.6	———— 1.0						
"	千石橋	A	<0.5~1.4	———— 0.9						
"	御蔵橋	A	<0.5~1.6	———— 1.1						
"	"	A	<0.5~0.8	———— 0.6						
大津川 (宇陀川)	新大東橋 (3-1)	AA	0.6~1.4	———— 1.0						
"	高倉橋 (4-1)	A	2.3~5.5	———— 3.9						
"	"	A	1.6~3.1	———— 2.3						
"	辻堂橋 (4-2)	A	<0.5~3.2	———— 1.4						
(笠間川)	笠間橋		0.8~1.0	———— 0.9						
(遅瀬川)	金比羅橋		<0.5~0.8	———— 0.6						
(布目川)	鷺千代橋		1.1~2.9	———— 1.7						
(前川)	須川大橋		1.6~2.3	———— 2.0						
新宮川 (新宮川)	池穴大橋	AA	<0.5~0.6	———— 0.5						
"	七色	A	<0.5	———— <0.5						
(北山川)	北山大橋 (35-1)	AA	<0.5	———— <0.5						
"	小口橋 (36-1)	AA	0.5~1.4	———— 0.8						

イ) 地下水位低下、地盤沈下

本県において、地下水位低下や地盤沈下を考慮せねばならない地域は、大和盆地に限られる。昭和50年度における地下水利用は、表-2に示すように上水道としての利用が最も多く、全揚水量の50%を上回っている。ここで地下水位変動状況を見ると、昭和38～50年の13年間で、水位低下は2.5mに達している。大和盆地は地下水盆としては規模が小さいため、現状の地下水揚水でも過剰揚水の傾向が見られる。このような水位低下の影響もあって、地盤沈下も若干認められ、最大は昭和44～49年度の5年間で約1.5cmに達している。これは平均すれば年間3cm程度であり、地下水揚水規制地域のそれと同程度に達しており、今後も地下水利用と地盤沈下について一層の監視が必要である。

表-2 市町村別地下水揚水量(昭和50年)単位1000 m<sup>3</sup>

市町村名	揚水量			全揚水量	地下水依存率(%)
	農水	工水	上水		
奈良市	940	3,941	49	4,930	4.8
大和高田市	94	3,368	1,095	4,557	18.2
大和郡山市	2,286	2,095	9,833	14,214	32.1
天理市	1,508	493	2,947	4,948	9.5
橿原市	296	1,018	2,404	3,718	9.2
桜井市	22	39	2,738	2,799	8.3
御所市	144	686	2,531	3,361	11.0
生駒市	652	99	3,061	3,812	16.4
平郡町	108	-	420	528	6.8
三郷町	-	-	503	503	12.0
斑鳩町	1,362	524	1,811	3,697	35.9
安堵村	133	334	295	762	21.3
川西町	1,402	1,263	-	2,665	41.7
三宅町	163	68	625	856	20.1
田原本町	195	138	1,776	2,109	8.8
高取町	-	75	232	307	3.8
明日香村	-	-	-	-	0.0
新庄町	302	331	1,030	1,663	12.6
当麻町	-	73	600	673	8.0
香芝町	22	468	-	490	3.5
上牧町	15	-	-	15	0.5
王寺町	1	464	1,220	1,685	42.7
広陵町	734	358	703	1,795	10.8
河合町	547	-	1,377	1,924	29.7
合計	10,926	15,835	35,250	62,011	12.5

## ウ) 相観植生

自然保護の立場で環境をみた場合、わが国では植生全体に対する保全対策はかなり遅れていると言わざるを得ない。すなわち、天然記念物として貴重な植物を局部的には保護してはいるが、それらの植物をも含めて、生態系としての植生保全対策はほとんど行なわれていない。これは、植生をややもすれば評価可能な木材生産機能・治水治山機能にのみ結びつける傾向があったため、これを生態系として自然環境、生活環境と結びついた自然度の指標としてみるとその保全性の重要さが一層明らかである。言い換ると、植生のもつ自然環境や生活環境の維持能力を有効に利用することである。そこで適正なる植生保全が望まれる。

本県の植生をみると、山地県であるにもかかわらず、次第に自然林域は狭まっている。

中央構造線以北では、アカマツ林と植林されたスギ、ヒノキなどの針葉樹林域が広範囲を占め、大和高原の北部でコナラ林の広葉樹林域が多少とも残されている程度である。特に大和高原南部ではほぼ全域にわたって植林地化が進み、自然林はほとんど残っていない。

また、中央構造線以南の吉野山地においても、標高の低いところはすでに伐採と植林が進み、大峰山地や大台ヶ原山地の尾根筋周辺に自然林としてブナ林が残されているにすぎない。大峰山地に残されているブナ林域は比較的広面積を残しているが、これは吉野熊野国立公園の特別地区に指定されているためである。大台ヶ原周辺のブナ林なども同様であるが、吉野山地西部に残されているブナ林などは高野竜神国定公園の区域に含まれておらず、今後保存に対する検討が必要である。

山地県であるということは一方で林業県でもあり、必然的に伐採面積も大きい。できるかぎり自然林の伐採は現状程度で止め、新たな高標高地域の自然林の伐採を規制しておかないと自然保護の面からは好ましくない状態になると考えられる。それは植生における群落保持は一定の生育圏があって始めてその存在が保たれるのであり、またその群落を守るためには、その群落をとりまく他の群落をもある程度残しておかないと、最終的に保護しようとする群落域が自然縮小する可能性があるからである。もう一つの問題点は、野生動物の生息には植林地よりも自然林域の方が適しており、自然林域の縮小が野生動物の生息域も同時に縮小させるということである。野生動物の場合、単位面積当りの生息数は大体決まっているので、生息域の縮小はそのまま野生動物数をも減少させることになる。台高および大峰山地は野生動物の豊富な地域であり、またこれら山地の尾根筋には高山植物なども豊富である。このような野生動物や高山植物などをも保護しようとするならば、現在の自然林域は決して広過ぎることではない。

## 2) 危険なる自然作用

本県における自然災害では、水害と干ばつという相反する性格を有する災害が最も多い。「奈良県気象災害史（青木滋一著）」を解析してみると、水害記事の方が干ばつ記事に対して若干多い。単純にみると水害の方は約7年に1回、干ばつは約10年に1回の割合で襲っている。これらに対して現在全国的に注目されている地震記録ははるかに少なく、生活に直接影響をおよぼす程の被害を出した地震はようやく2桁になる位の回数でしかない。また、土石流、地すべりに代表されるような土砂災害は、直接説明されている回数は1桁にすぎない。これに反して水害および干ばつはその大部分が何らかの形で生活に直接影響をおよぼしたことが記されている。

表－3 昭和年代における主な災害

( 奈良県地域防災計画資料 昭和54年度修正による )

1. 台風によるもの

年月日	災害種別	被害地域	気象状況	被害状況
5. 7.31	水害	大和川流域	八丈島方面から伊勢湾に進み三重県を北進した台風	河川氾らん、堤防決壊、死者5名、全・半壊家屋102、農作物の被害甚大
9. 9.21 (室戸台風)	風水害	県全域	沖縄方面から四国室戸岬、大阪、京都、滋賀から日本海西岸を北進した最大級の台風、室戸台風	死傷者90、全壊家屋670、半壊家屋1285、その他土木農作物・林業関係等の被害甚大
24. 7.29 (ヘスター台風)	水害	北東山間部	熊野灘から若狭湾に向け北西進した台風 ヘスター台風	死者1、浸水家屋471
25. 9. 3 (ジェーン台風)	風水害	県全域	四国室戸岬東方から淡路島をへて神戸西方に上陸し、若狭湾へ抜けた台風 ジェーン台風	死者1、全半壊家屋2442、水田流失119.5ha、道路損壊844、橋梁流失173、堤防決壊197、通信関係(電柱)487
27. 6.23 (ダイナ台風)	水害	県全域	四国清水室戸をかすめ紀伊半島南端に上陸し、本州南岸沿いを東北東進した台風 ダイナ台風	浸水家屋105、半壊家屋1、堤防決壊273、道路損壊598、橋梁流失40、冠水田707.8ha、流失田213ha、流失畑106ha
28. 9.25 (13号台風)	水害	県全域	室戸岬南方沖から潮岬の南端をかすめ熊野灘を北東進した13号台風	死者行方不明12、全半壊家屋670、流失家屋103、浸水家屋10,801、田畑流失埋没922ha、道路損壊1,669ヶ所、橋梁流失430
31. 9.27 (15号台風)	水害	北部平坦地域	潮岬の南沖から御前崎付近をへて東京から鹿島灘へ去った15号台風	死者2、負傷2、行方不明2、全半壊家屋11、浸水家屋4,201、田畑流失18ha、道路損傷59、橋梁流失38
33. 8.25 (17号台風)	水害	県全域	和歌山県白浜、御坊間に上陸、奈良市付近を北上した台風17号台風、県東部地域と南部山間地域に雨多し	死者・行方不明8、浸水家屋566、全半壊家屋49、道路損壊118、橋梁流失29、田畑流失埋没10
34. 9.26 (伊勢湾台風)	水害	県東部・南部	潮岬付近に上陸し奈良県内を北東進した台風 近年最大の災害となる 15号台風(伊勢湾台風)	死者行方不明116、負傷者512、全半壊家屋2,393、流失家屋518、浸水家屋10,225、田畑流失埋没545



年月日	災害種別	被害地域	気象状況	被害状況
				ha, 道路損壊 863, 橋梁流失 381, 被害額 183 億円余
36. 9.16 (第2室戸台風)	風水害	県全域	室戸岬付近より上陸し阪神間を北上した台風 18号台風(第2室戸台風) 平担部風害甚大	死者6, 負傷者186, 全半壊家屋2,662, 浸水家屋102, 田畑流失埋没456ha 道路損壊128, 橋梁流失34 通信施設178回線, 被害額89億円
37. 7.27 (7号台風)	風水害	北部・南部	潮岬と白浜間より上陸し和歌山奈良県境を北上した7号台風	負傷者1, 全壊家屋2, 浸水家屋50, 一部損壊家屋10, 道路損壊36, 通信施設71回線
40. 9.17 (24号台風)	水害	北部・中部	紀伊半島をかすめ中部地方に上陸し北東進した24号台風	死者2, 全半壊24, 浸水家屋4,229, 道路損壊109 通信施設3,674回線
45. 7.5~6 (2号台風)	風水害	県全域	四国沖を北東進し紀伊半島に上陸後北から北西に進路を転じ, 和歌山県から大阪湾にでて北上した台風2号	死者1, 全半壊3, 道路損壊6, 通信施設33回線
46. 9.26 (29号台風)	水害	県全域	紀伊半島に上陸後南東岸沿いに北東進した台風29号	死者4, 行方不明7, 全半壊14, 浸水家屋1,378, 耕地被害191ha, 道路損壊94, がけくずれ174 通信施設9回線
47. 9.16 (20号台風)	風水害	県全域	紀伊半島に上陸後, 北北東に進み奈良県東部県境沿いに通過した台風20号による	負傷者17, 全半壊家屋115 浸水家屋342, 田畑冠水埋没2,362ha, 堤防決壊189 道路損壊807, 山(がけ)くずれ722, 被害額約45億円
51.9.8~14 (台風17号及び前線)	水害	県全域	台風17号が九州西海上で迷走し, 西日本に停滞した前線の影響も加わって大雨が続いた。 総雨量は, 前鬼1,462. 日ノ出岳1,145mmなどであった。	家屋の半壊2, 一部破損30 浸水2,115 非住家2, 田畑流失埋没15ha, 学校12カ所, 道路889カ所, 橋梁10カ所, 河川567カ所, 砂防6カ所, 被害額は約50億円

2. 低気圧によるもの

年月日	災害種別	被害地域	気象状況	被害状況
6. 2.10	雪害	県全域	低気圧が東海道沖を東進し9日夜から10日朝にかけて大雪となった。 明治40年2月以来の大雪、八木20cm、奈良17cm、上之郷42cm、吉野山29cm、寺垣内14cm、小森27cm	樹木の折損、倒木、家屋の破壊、農作物の被害、電灯、電話の切断、各々被害甚大
21. 3.10	雪害	県全域	低気圧が大平洋岸沿いに東進し10日2時頃から大雪となる。 八木18cm、奈良15cm、上之郷20cm、上市20cm、寺垣内6cm、小森10cm	立木、電灯線の被害大
26. 2.14	雪害	県全域	九州南方にあった低気圧が東進したため大雪で明治30年以來の記録となった。八木20cm、奈良22cm、南之庄51cm、大淀33cm、寺垣内50cm	交通、通信、電力関係に大災害を与えた。山林、竹林大被害 奈良県としては未曾有の大被害
27.7.1~3	水害	県全域	三陸沖の低気圧の中心から本邦を東西にのびる寒冷前線があり、この線上を2日夜別な低気圧が奈良県付近を東進した。	浸水家屋142、河川堤防決壊5、橋梁流失3、道路損壊21、冠水田畑375ha
34. 8.12~14	水害	県全域	本州南海上に停滞する前線上を東進した低気圧が四国沖で停滞気味となって県下全般に雨となり特に南東山岳部が大雨となった。	全半壊家屋2、浸水家屋1,861、堤防決壊21、橋梁流失5、道路損壊35、田畑流失10ha
36.10.26~28	水害	県全域	本州南沖を東西にのびる前線上の九州南西海上に低気圧が発生東進した。28日21時鳥島の南東に台風が現われた。	死者1、全半壊家屋7、浸水家屋666、田畑流失46ha、田畑冠水1,779ha、道路損壊148、橋梁流失29
38. 3.12~13	雪害	県全域	本州南岸沿いを東進した低気圧のため山間地帯で30~80cm 平野部で10~20cmの大雪となった。	山林被害15億円 農作物被害1億5千万円 その他交通、通信、電力関係に相当の被害あり

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
40. 3.16～17	雪 害	中 部 山 間	発達した低気圧が四国紀伊半島沖を東進したため県内全般雨又は雪となり日降水量は3月の最多記録となった。	水分の多い雪のため被害が発生した。山林被害 24,394 ha, 農産物約 23 万円 通信線切断, 送電線障害の被害大
43. 2.15～16	雪 害	県 全 域	紀伊半島沖を東進した低気圧のため, 平野部で 10 cm 山間部で 20～50 cm の大雪	山林被害 35 億円, 農作物被害 5,700 万円, その他送電線, 通信線等の被害大

### 3. 前線によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
27. 7.11	水 害	中 ・ 北 部	7月3日以来本邦南方洋上に移動した梅雨前線が北上して10日～11日当県を通過したが, この前線が異常に変形して大雨となった。	負傷者1, 半壊家屋2, 浸水家屋1,411, 堤防決壊18 橋梁流失9, 道路損壊34, 流失畑14 ha, 冠水田畑 1,877ha
28. 7.18	水 害	県 全 域	日本海中部から近畿北部をへて九州北部, 中国中部に達した前線が17日夜本県を通過南下し18日再び北上したため大雨となった。	死者27, 負傷者25, 行方不明10, 全半壊家屋 187, 流失家屋191, 浸水家屋 2,019, 田畑流失埋没 489 ha, 田畑冠水1,462 ha, 道路損壊2,032
32. 6.26～28	水 害	北 部	前線が26日15時頃紀伊半島を北上し27日10時奈良県北部から瀬戸内をへて九州方面に停滞台風5号の影響もあって北部が大雨となった。	死者1, 負傷者1, 浸水家屋 1,062, 田畑冠水54 ha 橋梁流失4, 道路損壊25
32. 7.16～17	水 害	中 ・ 北 部	関東地方から近畿中部をへて日本海の低気圧に達する前線停滞のため大和川流域宇陀川流域に大雨が集中した。	行方不明1, 全半壊家屋5, 浸水家屋1,716, 田畑冠水 1,859 ha, 道路損壊67, 橋梁流失4
47. 7.10～13	水 害	県 全 域	梅雨前線が10日から13日にかけて近畿地方を中心にして南下北上を繰り返したため大雨になった。	死者1, 負傷者9, 全半壊家屋 37, 浸水家屋1,371 田畑冠水2,268 ha, 堤防 損壊289, 道路損壊1,061 山(がけ)くずれ577
53. 6.22～23	水 害	中 ・ 南 部	梅雨前線が本州南岸で活発化した。	全壊1, 床上浸水1, 床下 浸水1,058, 冠水325 ha 運休21本, 欠便20便, 被害額4,911,963千円

4. 異常低温によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
3 6. 1. 3	寒 害	北 部	1 2 月末から1月はじめにかけ襲来した寒波のため奈良では-4.4℃の最低気温になった。	奈良市内で水道管の破裂が続出し、12月29日から1月3日まで400件の被害があった。
5 2. 1.~3	寒 害	北東山間部	優勢な大陸の高気圧におおわれた。 奈良の最低気温-7.8℃ 無降水継続日数14日間、 最小湿度19%で異常乾燥も伴った。	野 菜 150,810 千円 果 樹 114,993 # 茶 501,639 # 計 767,442 #

5. 雷によるもの

年 月 日	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
3 6. 7. 9	雷 災	北 部	ひょうを伴う大雷雨	落雷により死者1
3 6. 8. 2 1	雷 災	強 雷 雨	強 雷 雨	広陵町で死傷者3名 生駒町で一部浸水家屋あり
3 8. 7. 2 8	雷 災	奈 良 盆 地	近畿全般に発雷あり、県内では13時頃から15時頃の間発生して北上した。	15時10分ごろ橿原市橿原球場に落雷観客1名負傷失神5名を出す。
51. 7. 26~28	雷 災	北 部	上空に寒気が流入し、熱雷が発生した。 28日17時の時間雨量は田原本で77mm、天理で65mmであった。	28日は国鉄、近鉄の一部が一時不通となり、停電は約3万戸に上り、天理市及び田原本町を中心として約4,200戸が浸水した。

6. 長期間にわたる異常乾燥（少ない雨）によるもの

年 月	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
2. 6.~8	干 ば っ	奈 良 盆 地	雨量平年差6月119mm 7月129mm 8月46mm 各月共に少く特に6月の量は28年ぶりの少量	水不足のため稲作被害あり 干ばつの影響で病虫害の発生が著しくそのための農作物の被害大
1 4. 5.~9	干 ば っ	県 全 域	内地西部から朝鮮南部に亘って異常な干ばつが起った。 八木5月から9月の降水量は527.9mmで、創立以来3位の少雨	水不足のため電力の供給制限、稲作被害収穫皆無1,425ha (奈良県としては中程度の被害)

年 月	災害種別	被害地域	気 象 状 況	被 害 状 況
19. 5～7	干ばつ	奈良盆地	瀬戸内，近畿，東海道方面の干ばつであった。 八木5月降水量74mm 6月68mm 7月70mm 平年より半分以下の少雨であった。	水田亀裂，水稻発育不良，畑作物の枯死，病虫害の被害甚大（1,375ha） 水稻植付未了158ha
22. 6～8	干ばつ	中北部	6月降水量八木では60mmで平年に比し非常に少なく7月は降水量72mmで平年より極めて少なく8月も70mmで平年の半分であった。	農作物の被害大で稲作は不良，甘藷も作柄不良
30. 7～8	干ばつ	北部	雨らしい雨がなく奈良では無降水継続日数25日で新記録であった。	水稻2,230haに被害があった。
34. 6.	干ばつ	北・東部	6月降水量は奈良では39mmで平年の19% 6月として最少記録であった。 17日に一応梅雨に入ったものの梅雨前線の勢力弱く雨らしい雨なし	奈良盆地では水不足溜池の水を放流，田植時期遅れる水道の時間給水
40. 8	干ばつ	中・北部	月降水量各地とも極めて少なく奈良では39.6mmで8月として最少記録	県中・北部で水不足が深刻となり，金剛，葛城，二上山系の山麓地帯で水田の干害があり約180町の稲が枯死状態となり，果樹，野菜も減収
48. 7～8	干ばつ	県全域	夏型気圧配置は27日間も続き，その間雷雨による降雨はあったが，少雨で水不足の解消にならず，高温少雨であった。 奈良市では17日間の無降水が記録された。	水不足のため電力の供給制限，農作物の被害大で稲作は不良，甘藷も作柄不良
53. 7～9	干ばつ	大部分	太平洋高気圧の勢力が強く本州上空に長く居座った。 奈良7月の月間日照時間2,960時間，8月の最高気温37.4℃ 降水量26.5mm	農作物被害 3,766.7ha 1,689,527千円 奈良市内で16日間の夜間断水

7. 地震によるもの

年月日	地震名	規模(M)	本 県 に 与 え た 影 響		
			被害地域	地 震 状 況	被 害 状 況
2. 3. 7	北丹後	7.5	北 部	八木で強震(震度5)を観測	軽微で亀裂倒壊現象があった。
11. 2.21	河内和 大和	6.4	奈良盆地	八木で強震(震度5)を観測。震源の深さ約10km 強震区域は奈良盆地一円、 地鳴が24日まで続いた。 余震本震合せて102回	死者1, 負傷者7, 建物倒壊37, 同損傷1,185, 道路亀裂66, その他器物の転倒破損, 土塀, 石燈籠の倒壊など多し。
21.1.2.21	北海道	8.1	県 全 域	橿原で強震(震度5)を観測。震源地の潮岬南々西沖までは162kmあり。余震5回	負傷者13, 家屋の倒壊144 同半壊76, その他石燈籠の倒壊相当数あり。
27. 7.18	吉野	7.0	県 全 域	橿原で中震(震度4)を観測。水平動が激しく, 継続時間も長かった。	死者3, 負傷者6, 家屋倒壊11, 道路損壊4, 電線切断13, 石燈籠倒壊709 家屋大破19, 震源に近かったわりに被害は僅少であった。

ア) 気象災害

イ) 台風

わが国は台風常襲国であり、本県も例外ではない。台風は自然災害の誘因としては、地震とならんで最も大規模な被害をおよぼす自然現象である。表-3でも示したように、昭和に入ってからの本県の主な災害だけをみても、台風による風水害の被害件数が最も多い。

本県に被害を与える台風は、その大部分が紀伊半島に上陸したものであるが、昭和31年から51年の21年間では、昭和36年の第2室戸台風と昭和51年の17号台風が、紀伊半島以外を通過しているにもかかわらず、本県に多大な被害をおよぼしている。

本県は、多くの台風の侵入口である南部に紀伊山脈がひかえているため、和歌山県側に比べて風速はかなり弱まるのが普通である。過去の主な台風について、奈良地方気象台の観測値によると、最大瞬間風速は30～40m位であり、最大風速は概ね20m以下である。風台風として有名な昭和36年の第2室戸台風では奈良市で最大瞬間風速は42.4m/sであった。雨量の方は昭和46年9月の台風29号のとき、時間雨量で36mmに達しているが、これは9月の記録としては、昭和29年以降における最大のものである。また日雨量では昭和40年9月の台風24号のときに137.8mmに達し、9月の値としては最大値である。ちなみに、わが国における瞬間最大風速の記録では、昭和41年9月第2宮古島台風のとき、宮古島で85.3mを記録しており、また昭和36年第2室戸台風では、室戸岬で84.5m以上とされている。降雨量の記録では、昭和32年7月の諫早水害のとき、長崎県島原半島北部で日雨量1,104mm, 時間雨量144mmを記録している。もっともこの記録は台風によるものではなく、梅雨末期の集中豪雨によるものである。

図-5に本県に被害を与えた主な台風の経路を示す。

図-5 奈良県被害台風経路図  
 (近畿の台風<昭和31~51年>  
 近畿農政局統計情報部による)

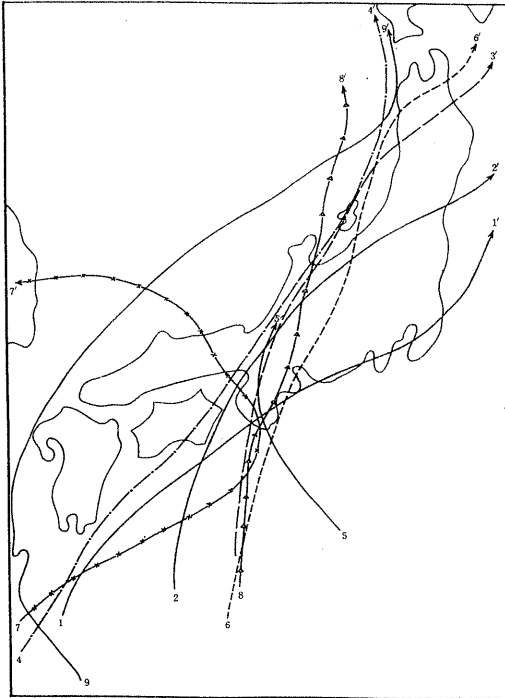
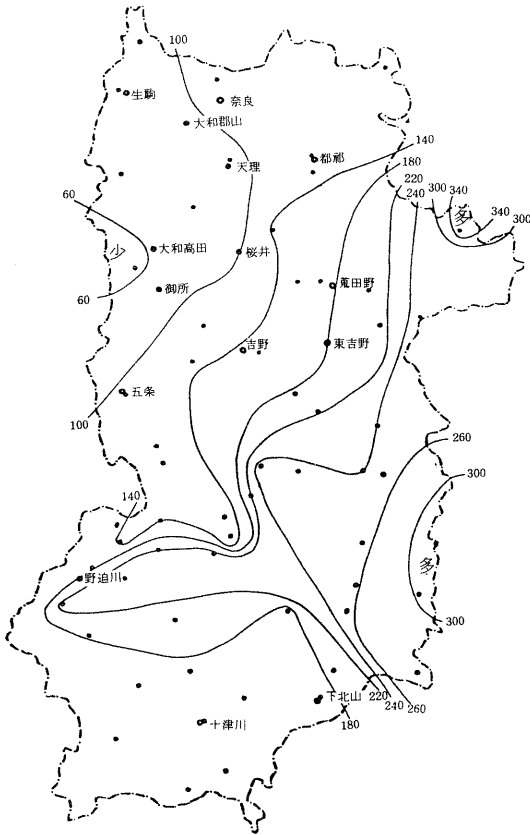


図-5 凡例

- 1-1' 台風15号 昭和31年9月27日
- 2-2' 台風17号 昭和33年8月25  
~26日
- 3-3' 台風15号 (伊勢湾台風) 昭和34  
年9月26日
- 4-4' 台風18号 (第2室戸台風) 昭和  
36年9月16日
- 5-5' 台風7 昭和37年7月27日
- 6-6' 台風24号 昭和40年9月17日
- 7-7' 台風2号 昭和45年7月5~6  
日
- 8-8' 台風20号 昭和47年9月16~  
17日
- 9-9' 台風17号 昭和51年9月8~  
13日

図-6 昭和40.9.17 24号台風による  
降雨量(単位mm)



ii) 前線性異常降雨

本県では前線性豪雨による水害も多い。昭和28年7月18日の奥吉野豪雨はこの前線による豪雨災害である。このときの各地の降雨量は表-4のとおりである。

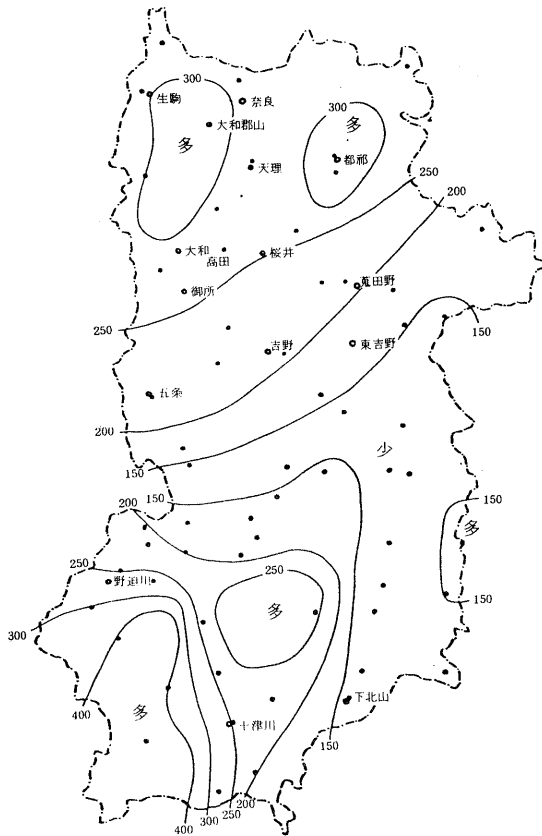
最近では、昭和51年9月8日から14日にかけて前線性豪雨が記録されているが、このときは台風による前線の刺戟もあって降雨量は極めて多く、平野部でも総雨量は200~300mmに達した。また昭和54年6月27日から30日にかけて、梅雨前線による異常降雨によって水害が発生している。このときの降雨量は平野部に多く、大和高田市と都祁村で総降雨量300mm以上を記録しているが、大ヶヶ原山地ではむしろ少なかった。以上のように本県の水災害は、前線性の集中豪雨によるものが台風による場合同様に多く、特に梅雨期の水災害には注意する必要がある。

表-4 昭和28年7月奥吉野豪雨地点別降雨量(単位mm)

地名	17日	18日	19日	20日	合計
寺垣内	348.5	99.2	35.7	21.6	505.0
池原	407.5	101.0	21.7	72.4	602.6
河合	404.0	99.0	21.7	56.8	581.5
猿谷	484.2	45.6	41.5	-	571.3
五条	109.7	20.1	42.3	28.0	200.1
大台	276.8	75.5	28.5	66.5	447.3
坂本	540.0	以後観測不能			
高取	92.6	24.6	16.1	19.6	152.9
大字	87.0	46.2	19.5	28.5	181.2
曾爾	92.8	37.2	12.3	45.0	187.3
初瀬	85.7	34.7	22.4	14.5	157.3
八木	60.1	45.4	15.6	29.5	150.6
榛原	82.2	36.5	16.2	25.5	160.4



図-7 前線による水害(梅雨前線)降雨量  
昭和54.6.27~30 (単位mm)



### iii) 干ばつ

本県は古くから干ばつに悩まされてきた。これらの干ばつが大和盆地に多数の溜池を造らせてきたが、それでも十分でなく、平均すれば10年に1回ぐらいの割合で干ばつに見舞われている。ここで大和盆地の年平均降雨量についてみると、約1,300~1,400mmである。ちなみに奈良市の1951~1979年の年平均降雨量は1,408mmで平野部の全国平均より100mm程度少ないにすぎない。しかし、昭和53年の大干ばつ時の奈良市における年間降雨量は916mmにすぎなかった。このように通年は全国平均を100mm程度下回るにすぎないにもかかわらず干ばつが多いのは、小雨によることの外に、大和盆地を流れる河川に大きな流域をもつものがなく、平常時でもそれほど多くの流量がないために農業用水の確保が困難で、わずかの干ばつでも水不足となるためである。一方この流量の少ないことが河川の発達を助け、異常な降雨時には逆に洪水となりやすい矛盾した現象が現われることにもなる。

本県は大台ヶ原のような日本一の多雨地域をもちながら水系が異なるため、大和盆地では奈良時代から水不足に悩まされながら水田農業が営々と続けられてきた。一方農業用水確保のため元禄時代に吉野川の豊富な水量を大和盆地に引き入れる分水計画が考えられていたと言う。この長年の夢は昭和49年に至ってようやく実現し、吉野川分水として大和平野のかなりの部分にわたる広域かんがいを実現した。現在はこの吉野川分水と、高山溜池、白川溜池、倉橋溜池などによるかんがい施設によって大和盆地のほぼ全域がかんがい受益地となっている。昭和53年の干ばつの際にもこれらの地域ではほとんど被害をうけなかった。

本県の干ばつ時の降雨量等値線図をみると、ほぼ地形と似たパターンを示している。従って吉野川以北で雨が少なく南で多い。土地利用現況と併せて今後干ばつ災害の恐れのある地域についてみると、大和盆地北端の水田と盆地周縁部の台地や丘陵地のかんがい施設のない畑地帯および大和高原の水田と畑地帯である。

図-8 ( 40.8 )

長期間にわたる異常乾燥時の月降雨量  
昭和48年8月 ( 単位mm )

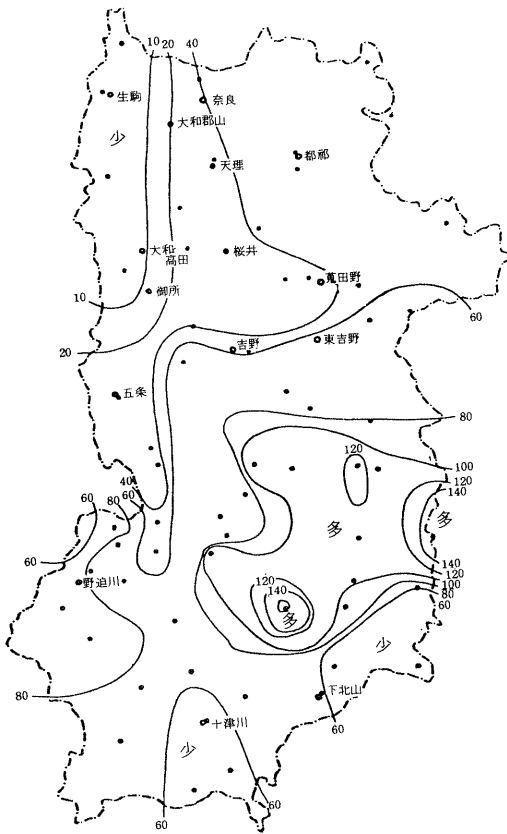
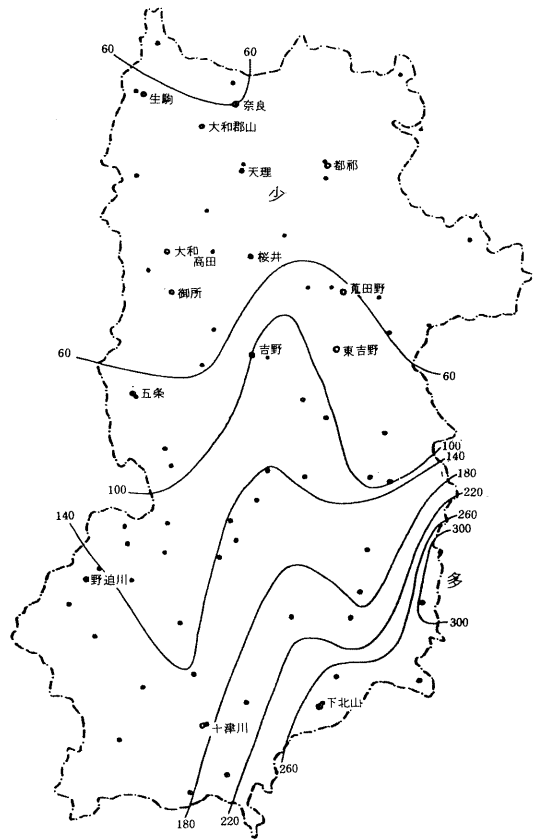


図-9 長期間にわたる異常乾燥時の  
月降雨量昭和48年8月 ( 単位mm )



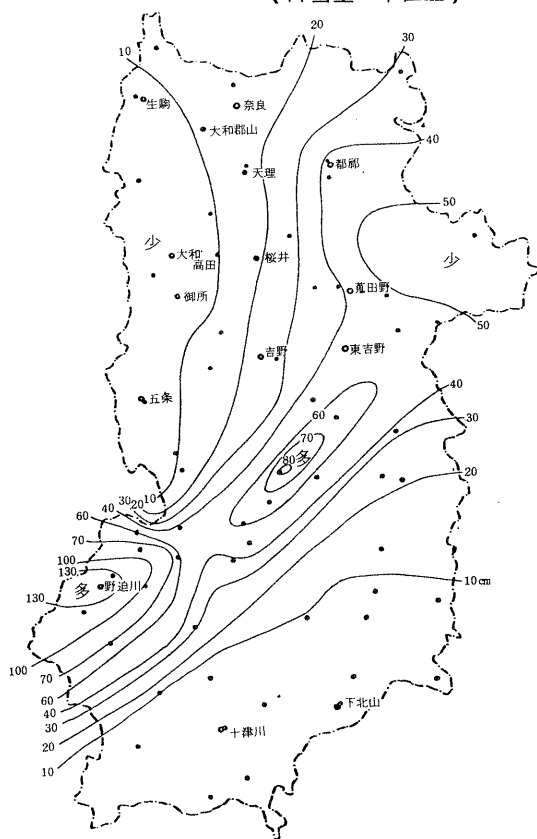
#### IV) 雪害

本県の大部分の地域は冬期の積雪地帯からはずれるため、雪害はそれほど多くはなく、昭和に入ってから6回記録されているにすぎない。

本県の雪害は、交通、通信、電力関係等の被害、果樹等を主とする農作物被害、および山林被害が主なものであり、概して2月中旬から3月上旬にかけての異常降雪により発生する。雪害発生時の降雪パターンは概ね地形条件に一致し、吉野山地で多く、大和盆地で最も少ない。昭和43年2月の大雪のときは野迫川村で1m以上の降雪をみたが、雪害発生時における1回の降雪量は吉野山地でも50cm以下のことが多い。しかし平野部では15～20cmの降雪をみると何らかの被害をうけている。

以上のように本県では雪害発生時でも極めて大量の降雪をみるというわけではないが、大和高原から吉野山地にいたる地域は冬期の気温がかなり低く、一度積雪をみると短時間では融けにくく、交通条件を悪化させる原因となる。

図-10 43.2.15 16にかけての大雪  
(降雪量 単位cm)



#### V) 霜害

本県における霜害は主として大和高原でみられ、茶畑等に被害が出ている。しかし過去においては特記すべきほどの大きな被害はあまりみられず、また災害記録もほとんど残っていないが、これはこの地域の耕地率が低いためと考えられる。ただし、県地域防災計画資料には昭和36年と52年に寒害の発生が記録されているが、52年の寒害では茶畑の被害が最も大きく、野菜、果樹等にも被害がでていることから、これらの寒害は降霜によるものと考えられる。

#### VI) その他の気象災害

その他の気象災害としては、雷の被害がしばしばみられる。日本書紀などの古文書にも雷のことが記されており、雷の発生は多い方であろう。雷災で問題になるのは、落雷と、雷雨に伴う異常降雨時の水害である。

本県の落雷による人命損傷の被害は必ずしも多くはないが、落雷による停電事故などはしばしばみられる。

「奈良県気象災害史」には、風害についてもかなりの回数が記されているが、それらの大部

分は台風によるものと考えられ、純粋に風害のみというのは数少ない。風害として最も顕著なものに竜巻があるが、災害史には明らかに竜巻と判定できるものはなかった。

降雪の記録としては、安政5年(1858年)に8月と9月にそれぞれ降雪のあったことが記されている。

梅雨前線が原因の豪雨災害は多いが、梅雨期等に異常に長期間降雨が続き、農作物などに多大な被害を与えた例はあまりみられない。豪雨災害が発生する場合の連続降雨期間は、大体3～5日位である。

気象災害としては若干異質であるが、本県においては昭和に入ってから3回の大火が記録されている。昭和16年5月11日下市町134世帯焼失、昭和21年3月31日天川村洞川130世帯焼失、昭和30年7月16日桜井市桜井174世帯焼失などである。前二者は単なる気象条件というよりも、地形的制約による消火活動の不便さや水利の悪条件が大きく影響していると考えられている。しかし桜井市の大火は、かなり気象条件の影響を受けた結果である。すなわち、当日は10m前後の強風が吹いており、かつ前日まで旱天が続いて街を流れる寺川が渇水状態にあり、大火にいったとみられる。

#### 1) 水災害

本県内を流れる主な水系は、大和川水系、吉野川水系、十津川水系、木津川水系、北山川水系などであるが、大きな沖積低地を形成しているのは大和川水系のみである。本県の場合、平野と言えるような地域は大和盆地しかなく、必然的に水害の中心地となる。

本県の水害について明治以降だけをみても、明治22年の十津川水害、昭和9年の室戸台風、昭和28年の奥吉野豪雨、同じく台風13号、昭和34年の伊勢湾台風などのような記録的水害があり、大和川水系以外でむしろ大洪水に見舞われてはいるが、頻度だけでみた場合、大和川水系における水害発生回数は他の水系に比して圧倒的に多い。これは明らかに地形要素が大きく影響している。

大和盆地における水害をくわしくみると、2つの傾向がある。すなわち、大和川をはじめとする諸河川の外水氾濫による水害と、排水不良による内水氾濫による水害である。これら2つの異なった現象は独自に発生するとは限らず、概して同時に現われることが多く、このような場合、どこまでが外水氾濫でどこまでが内水氾濫域かはほとんど区別できない。しかし、河川の破堤もなく、また堤防越水による氾濫もないにもかかわらず、堤内地が浸水した場合は明らかに内水氾濫とすることができる。現在は河川堤防も強化され、破堤そのものはかなり少なくなったが、それに伴って本川の洪水時の水位が支川や排水路の水位よりも高くなり、その結果排水不良となって内水氾濫に至る傾向が多くなっているが、大和盆地もその例外ではない。

自然条件図でも分るように大和盆地の周辺山地には広く花崗岩地域が広がっている。花崗岩は風化しやすいえに、風化するとマサ土となって容易に流出する。その結果として大和川水系の諸河川は天井川を形成しやすく、常に河床上昇による外水氾濫の可能性をもっている。このような天井川河川は山地の前面に扇状地を発達させやすい。大和盆地も例外ではなく、盆地周辺部には扇状地が広がっており、その中央により低平な三角州性氾濫平野が残っている。このような扇状地の末端部では河床勾配が緩やかになり、河川の運搬能力が落ちるために堆積による河床上昇が起きやすくなる。河床上昇は必然的に水位上昇をひき起し、破堤につながる。飛鳥川が扇状地の末端近くの小房で明治時代に2度ほど破堤しているのも、このようなことが原因していると考えられる。

これに対して、内水氾濫は低平な沖積平野において、排水不良が原因で発生する。築堤技術の未熟な時代は本川の上流部での破堤氾濫が常であったから、下流部ではそれほどの水位上昇がみられない場合が多かった。しかし近年の土木技術の進歩の結果、破堤氾濫が少なくなったかわりに、下流部においての水位上昇が顕著になり、それに伴いますます内水の排水不良が目立ち、本川から支川、あるいは排水路への逆流ということが起きやすくなっている。大和盆地では、古いことわざにもこの内水氾濫を表現したものがあり、いかに内水氾濫に悩まされてきたかがよく分る。大和盆地の場合、水の逃げ道は大和川1本ということも内水氾濫を起しやすい原因になっている。すなわち、大和盆地を取り囲む山地より流れ出す諸河川はすべて大和川に流入する。必然的に大和川の水位が上昇し、次第に諸支川の洪水処理能力が低下すると共に内水氾濫が発生してくる。ここで重要なことは、大和川の右岸、本県から大阪府に入ったところで亀の瀬地すべりがあるが、この地すべりが活動すると、大和川の洪水処理能力は半減するということである。昭和7年にはこの地すべりのため一時的に大和川がせき止められ、現在の王寺町藤井部落が氾濫洪水の被害を受けている。

大和盆地以外では目立った内水氾濫を起すほどの平野はなく、大部分は外水氾濫が問題となる。また大和川水系以外の諸河川は主に山間部を流れるため、河岸段丘が発達し、集落はこの河岸段丘上に位置しており、少々の洪水では影響を受けない。一方この段丘にまで氾濫がおよぶような大洪水が襲来した場合は、逆に洪水そのものが極めて異常なものであり、その結果被害も予想以上に大きくなる可能性がある。加えて、山間部という地形条件が通常の水害とは異なった現象をもたらす。前記したような記録的水害をみると、明治22年8月18～19日の十津川水害では、十津川流域での山崩れが多く、十津川を各所でせき止め40有余の天然池を現出し、それらが欠壊することによって生じた洪水波等が被害を大きくしている。このときの

被害は人家全壊400戸、半壊220戸、死者200人に達した。この水害が集団離村をうながし、北海道の開拓村、新十津川村の誕生のきっかけとなっている。

昭和28年7月18日奥吉野豪雨では野迫川村で死者20名、大塔村で7名をそれぞれ数えている。いずれも山崩れが原因している。また昭和28年9月25日台風13号では、川上村入之波小学校々舎および校長住宅の流失や、上市、大淀、下市など河川沿いの低地の建物が流失した。また野原町（現五条市）では吉野川の増水のため床上96戸、床下60戸がそれぞれ浸水し、更に五条町（現五条市）大島では150戸が浸水した。このときも単なる洪水ではなく、その後の調査により洪水波の発生によるものと判明した。すなわち、入之波上流約8kmのところでは山崩れが発生し、一時的に河川をせき止めて天然池を形成した。その後この池が欠陥し、異常な洪水波として流下したため大惨事になったものである。

以上のように3つの水害に共通しているのは山崩れを伴っていることと、その山崩れが被害を大きくした原因となっていることである。従って、水害発生回数こそ少ないものの、一度水害に見舞われたときの破壊の規模は内水氾濫の比ではない。

ところでこの昭和28年の台風13号は、本県を襲った台風の中では必ずしも最大級のものではなかったが、それにもかかわらず新たな水害が発生した。それは万葉の古い時代から水害とは無縁と考えられていた奈良市を流れる佐保川が氾濫したのである。まさにあつと言ひ間の出水であり、被災者は自分の身を守るだけで精一杯だったと言われている。都市災害の性質をもった水害と言ってよい。

このような流域が小さく、河幅のせまい中小河川が都市部を通過する部分では、河川改修が行なわれて、水の流れは良くなるが、一方で流域の市街化は降雨の地中への浸透を防げ、降雨の大部分を河川に流し込む。その結果、雨が降り始めてから水位上昇に至る時間が短くなり、被害が拡大するようになった。さらに背後山地の荒廃も同様な結果をもたらす。

本県の場合、極めて長大な河川はないものの水害そのものは極めて多く、特に大和盆地において顕著である。これは前述したように干ばつの多いことと一見矛盾するようではあるが、事実は深い関係があり、自然環境上のバランスのうえに営まれる自然現象である。

#### ウ) 土砂災害

本県は山地県であり、県土の約4分の3は山地と丘陵地によって占められている。当然のことながら土砂災害も多くなる。しかし災害はあくまでもある種の自然現象と人間生活の接点で発生するものであるから、いかに数多くの自然現象が発生したとしても、そこに人間生活が営まれていなければ災害とはなり得ず、単なる自然現象で終る。本県の場合も過去においてしばしば大規模な斜面崩壊や土砂流出に見舞われているが、そのすべてが必ずしも災害とならないのは、それらが山地で発生しており、人間生活と直接結びつかないので多くは自然現象として終っている。

土砂災害の主なもの、斜面崩壊、土石流、地すべりなどである。特殊なものとして火山噴火に伴うものがあるが本県の場合は関係がない。

#### 1) 斜面崩壊

斜面崩壊は、吉野川上流、北山川上流などの各流域と中央構造線の北側の金剛山地や高見山地の花崗岩地帯に多くみられる。すなわち、地形的には起伏量の大きな山地、地質的には花崗岩、砂泥岩地帯であるが、これに加えて年平均降雨量の多い地域で顕著にみられる。中央構造線に沿っての南側の変成岩類地帯や、生駒山地および大和高原の地域は極めて斜面崩壊が少ない。これは生駒山地や大和高原地域の起伏量が小さい

ためと考えられるが、変成岩類地帯の斜面崩壊が少ないのは起伏量のほかに、地質の要素も影響していると思われる。三輪山付近にも斜面崩壊はほとんどみられなかったが、崩壊の多い地域であったらしく、古文書にはしばしば記載されている。

過去において記録の水害のあった十津川村や野迫川村などでは意外と崩壊が少なかった。これは明治の十津川水害時に不安定土砂の大部分が崩壊したためと考えられ、このような規模の崩壊が発生すればかなりの期間は免疫性によって安定するものである。しかし、十津川村の場合もすでに数10年も経過しており、そろそろ免疫性も薄れつつあると考えられるので注意を要する。

## ii) 地すべり

地すべり発生の素因は地質条件が主であり、誘因は集中豪雨や地震などが考えられる。

わが国は全国的に地すべりがみられるため、その研究も比較的早くから行なわれてきた。その結果、地すべりの分類が多くの人々によってなされたが、地質と地すべり分布の相関関係から小出博は地すべりを、“第三紀層地すべり”、“破碎帯地すべり”、および“温泉地すべり”の3つの型に分類した。

本県の地すべりを上記の分類からみると、その大部分は破碎帯地すべりに該当する。すなわち、大規模な地質構造運動をうけて、断裂、圧砕などの作用によって、岩石が脆弱になっているような地帯を破碎帯といい、このような地域で発生する地すべりを“破碎帯地すべり”と言う。本県は中央構造線、御荷鉾破碎帯、仏像線および十津川破碎帯が東西に走り、多くの破碎帯を形成しているため、比較的大規模な地すべりも散見される。

本県で、地すべり等防止法によって地すべり危険箇所指定されているのは、36箇所であり、必ずしも多いわけではない。

まず、中央構造線以北の地すべりは、主として領家花崗岩の分布範囲に散発的にみられる破碎帯地すべりである。すなわち、高見山地から室生村南部にかけて最も数多く分布している。三輪山周辺にもわずかであるが散見できる。また、極めて小規模なものであるが、柳生付近や金剛山地などに数地域みられるが、金剛山地の地すべりはかなり古いものであり、すでに安定しているものと考えられる。

中央構造線以南の地すべりは、東吉野村と川上村の村境周辺に集中し、東吉野村の地域は主として結晶片岩類が活動するものであるが、個々の地すべり規模はそれほど大きくはない。一方、川上村の方は、古生代の御荷鉾帯に属する砂岩、泥岩等が活動するもので、規模も若干大規模である。前者は三波川地すべり帯に属するもので、中央構造線に沿っての破碎作用と密接な関連をもつものと考えられる。後者は御荷鉾破碎帯および仏像線に伴う破碎帯と関係するもので、御荷鉾地すべり帯に属している。

また十津川流域にもかなりの数の地すべりが分布するが、十津川支流の川原桶川と舟川に沿った地域、および十津川村南部の地域に主として分布している。川原桶川や舟川沿いにある地すべりは一部を除いてかなり古いものが多く、地形的にも不明瞭である。一方十津川村南部の地すべりは、個々の地すべり規模はそれほど大きくはないが比較的新しいものが多い。特に崖又山々頂付近にみられる地すべりはかなり新しいものと考えられ、地形的にも明瞭である。この地すべりは、十津川流域から熊野川上流に至る十津川破碎帯と密接な関連をもち、十津川地すべり地帯に属する。中生代の日高層群が活動するものであり、明治22年8月の豪雨によって十津川災害と呼ばれる大規模な地すべり性崩壊が、多くの斜面崩壊と同時に発生している。

このような吉野山地に分布する地すべりは、その規模にかかわらずリニアメントに一致するものが多く、破碎帯地すべりの特徴を示している。

吉野山地では集落が直接地すべりに立地しているケースはほとんどみられない。従って直接の保全対象物は道路である場合が多いが、人間生活に直接の影響はなくても、治山上からは保全対策が必要である。特に河川沿いの地すべりによる河川の一時的閉塞に対しては十分な注意が必要であろう。

地すべりの多くは断続的に活動するため、しばしばその危険性を見誤る場合がある。地すべり災害を調べてみると、全く新しく地すべりが発生したというのはむしろ稀であり、大部分はもともとの地すべりが再活動したものが多く、また地すべり地はたとえ安定しているように見えても、周辺の地山に比べて地質的に乱されている場合が多く、侵食に対する抵抗力が弱い場合が多い。従って地すべり地と判定された所は、たとえ地すべりが停止していたとしても、災害に直結するような土地利用計画は避けるべきである。例えば、かなり安定した地すべり地であっても、林道や観光道路などの建設によって、地すべり部分の末端部を切り取ったりした場合、下部の支えの部分が無くなって再び活動を始めるという例もあり、十分な注意が必要である。

### iii) 土石流

土石流とは、山地の急勾配の溪床に貯えられた堆積物および山腹や溪岸より供給された崩落土砂礫による堆積物が、降雨に伴う表面流の発生によって流動化し、段波となって流下する現象である。本県の場合、山地県である割には、明らかに土石流による災害というのは比較的少ない。土石流発生の危険性の高い吉野山地の人口密度が極めて低いうえに、集落が危険性の高い溪口部よりも、土石流に対しては比較的安全性の高い山腹緩斜面に立地している場合が多いからであろう。しかし、明治22年の十津川水害、昭和28年の奥吉野豪雨などの際には、土石流による被害もかなりあったと推測される。古い資料では土石流も斜面崩壊も一括して山崩れという言葉で表現してあるため、土石流のみによる被害程度は正確には判らないが、地形、地質および降雨量などから推測すると、土石流はかなりの規模で発生したと考えられる。

本県における土石流は、釈迦ヶ岳および大日岳の東西斜面で顕著にみられる。本地域は県内において最も標高が高く、かつ斜面も急峻な山地であるため、土石流発生頻度もまた当然高いことが予想される。

次いで天川村の川迫川および弥山川の各流域にみられ、上北山村の大台ヶ原山西方斜面、すなわち小椽川流域にもみられる。全体的にみると、大峰山地と台高山地に集中してみられる傾向がある。また、十津川流域の山地や金剛山地でも小規模な土石流は数多くみられるが、前者の地域で特に数多くみられた。奈良市街地の東方、春日山や高円山なども、斜面の風化が進んでいるために小規模ではあるが、比較的土石流が発生しやすくなっている。

一方、斜面崩壊と同様に中央構造線に沿った変成岩類地帯や、生駒山地および大和高原の丘陵地などでは土石流発生がほとんどみられないことは注目してよい。

土石流と似た現象に土砂流というのがある。これは、土石流が土砂と礫を流出するのに対して、主として土砂のみを流出する現象である。土石流の末端部ではしばしば土砂流となっている場合が多いほか、地形、地質条件によっても土砂流のみを流出する場合がある。例えば中央構造線以北の花崗岩山地等で崩壊の多いところでは、土石流というよりは、土砂流に近いものが発生する可能性の方が高い。高見山地などは特にその可能性が高いと考えられる。

### エ) 地震害

古代の人々にとっては、地震程得体の知れない自然現象はなかったであろう。地震は全く何の前兆もなく突然襲ってくるので、その原因は死者の怨霊のためなどと考えられていた。従って、古文書にも地震の記事は比

較的多く記録されており、災害に至らないものまで記録されている例が多い。

「日本被害地震総覧(宇佐美竜夫)」によれば、わが国において最も古い地震の記録は、推古天皇の時代に大和地方において発生したものであった。このように奈良時代から地震が記録されている割には、本県には大きな壊滅的地震災害は見当たらない。わが国は地震国と言われ、記録が充実した近世以後にも、世界の地震災害史の記録に残るだけの巨大地震に度々襲われてきた。にもかかわらず、本県において大きな災害記録がみられないのは、やはり大きな地震の無い地域と言って間違いはないであろう。

表5 奈良県の被害地震 (「日本被害地震総覧」及び「奈良県気象災害史」より)

番号	発震年月日	震 央		M	地震 等級	被 害 状 況
		λ	φ			
1	599 V 28 (推古7 IV 27)			7.0	[I]	大和, 倒壊家屋を生じた。
7	739 V 18 (天平6 IV 7)	136.1°E	34.3°N	7.0	[II]	叡内, 民家倒壊圧死多く, 山崩れ, 川塞ぎ, 地割れが無数に生じた。熊野にて神倉崩れ, 峰より火の玉海に飛ぶ
13	827 VII 11 (天長4 VII 12)	135.6°E	34.9°N	6.7	[I]	京都, 舎屋多くつぶれ余震翌年に及ぶ
	855 VI 26 (斉衡2 V 5)					奈良, 東大寺大仏の頭落つ, 正史になく, 4種の古文書は大仏の頭のここのみを記す。疑わしい。
27	887 VII 26 (仁和3 VII 30)	135.3°E	33.0°N	8.6	[IV]	五畿七道, 京都東西両京の民家・官庁倒壊多く, 圧死者多数, 津波が沿岸を襲い, とりわけ摂津の国が被害最大, 余震が8月末まで続いた。日方向にも津波が襲来した。
32	938 V 22 (天慶1 IV 15)	135.8°E	34.8°N	6.9	[I]	京都, 宮城内の建物, 堂舎, 仏像, 東西両京の舎屋倒壊, 死者あり, 高野山の諸伽藍破壊, 余震11月に至るまで止まず。8月6日にまた強震あり, 釜殿転倒, 築垣所々崩る。
37	1070 V 22 (延久2 X 20)	135.8°E	34.8°N	6.4		山城, 大和, 東大寺の巨鐘落つ。京都にては家の築垣を損す。
38	1091 IX 28 (寛治5 VIII 7)	135.8°E	34.3°N	6.2	[O]	山城, 大和, 法成寺の仏像倒れる。大和金峯蔵王宝殿被損。
40	1096 XII 17 (永長1 XI 24)	137.3°E	34.2°N	8.4	[II]	叡内, 東海道, 京都にて大極殿破壊東大寺の巨鐘又落つ, 薬師寺, 東寺, 法成寺, 法勝寺等いずれも被害あり, 余震多し, 近江の勢多橋落つ。津波が伊勢, 駿河を襲う。駿河にて社寺民家百姓の流失400余。伊勢阿濃津(津市)で津波の被害あり。
41	1099 II 22 (康和1 I 24)	135.5°E	33.0°N	8.0	[II]	叡内, 興福寺西金堂壊れ大門倒る。摂津天王寺また被害あり。土佐で田干余町海底に沈む。



番号	発震年月日	震 央		M	地震 等級	被 害 状 況
		λ	φ			
43	1177 Ⅺ 26 (治承1Ⅹ27)	135.8°E	34.7°N	6.2		大和，東大寺大仏の螺髪及び巨鐘落つ，印藏の丑寅の角頰れ落つ，京都にても地震強し
45	1185 Ⅸ 14 (文治1Ⅷ12)					京都，前の地震の余震，少々倒転の事あり
58	1360 Ⅺ 22 (正平15Ⅹ5)	136.2°E	33.4°N	7.0	〔Ⅱ〕	紀伊，摂津等，4日に大震，5日九ツ時(24時ころ)再び大地震があり，6日六ツ時(午前6時ころ)過ぎに津波が熊野尾鷲から摂州兵庫まで襲来し，人馬牛の死多し
59	1361 Ⅷ 1 (正平16Ⅷ22)					畿内諸国，この月18日より，京都付近に地震多く発し，この日の地震で法隆寺の築地多少崩る。
	1382 Ⅻ 15 (弘和2Ⅺ 2)					奈良，興福寺，年代記に11月2日大地震春日炎上とだけ出ている。
69	1449 Ⅴ 13 (宝徳1Ⅳ12)	135.6°E	35.0°N	6.4	〔0〕	山城・大和，京都の仙洞御所傾き，洛中堂塔，築地の被害多く，嵯峨清凉寺の釈迦仏転倒，西山東山で所々地裂け若狭街道小野長坂の辺で山崩れ，人馬死す。淀大橋・桂橋落ちる。
72	1494 Ⅵ 19 (明応3Ⅴ 7)	135.7°E	34.6°N	6.4	〔Ⅰ〕	奈良，東大寺，興福寺，薬師寺，法花寺，西大寺及び矢田庄破損，余震多く，翌年に至るも止まず。
75	1510 Ⅸ 21 (永正7Ⅷ 8)	135.7°E	34.6°N	6.7	〔Ⅰ〕	摂津，河内，河内の藤井寺，常光寺剛琳寺つぶれ，摂津四天王寺の石の鳥居，金堂の本尊も破壊，大阪にて潰死者あり
81	1586 Ⅰ 18 (天正13Ⅹ29)	136.8°E	36.0°N	7.9	〔Ⅳ〕	畿内・東海・東山・北陸諸道，飛騨白川谷の保木脇で大山崩れ，綿雲山城埋没し，城主内ヶ島氏理以下多数圧死，越中木船城(高岡市の南西)崩れ城主前田秀継以下多数圧死，山崩れのため白川が堰止められて20日間水が流れなかった。白川谷全体で倒壊埋没300余戸。大垣で壊家多く，出火，城中残らず焼失。尾張の長嶋被害大，岡崎城破損，近江長浜にて城主山内一豊の幼女をはじめ数十人圧死。京都にて東寺金堂灌頂院破損，三十三間堂の仏像600体倒れる。阿波にも地割れを生じたという。余震は年を越えても止まなかった。
85	1596 Ⅸ 5 (慶長1閏Ⅻ13)	135.7°E	34.8°N	7.0	〔Ⅱ〕	京都及び畿内。京都三条より伏見に至る間の被害最も多く，伏見城の天主大破し，石垣崩れ，上藤73人，中居下女500人圧死，“地震加藤”で有名，堺で死600余。京都の東寺，玉竜寺，大覚寺，二尊院倒壊。民家の倒壊多く，死傷も多かった。高野山では大塔の九輪が折れただけで，奈良，比叡山には被害なし。大阪・神戸にも壊家多く，近江の粟田郡葉山村にも壊家・死者多し。余震翌年に及ぶ。

番号	発震年月日	震央		M	地震等級	被害状況
		λ	φ			
113	1604 I 31 (慶長9Ⅻ16)	136.0°E	35.3°N	7.6	〔Ⅲ〕	この地震は大地震であったが直接大和国に影響せず土佐及び阿波でひどかった。
	1662 VI 16 (寛文2Ⅴ1)					山城・大和・河内・和泉・摂津・丹後・若狭・近江・美濃・伊勢・駿河・三河・信濃・比良岳付近の被害が大。唐崎で田畑85町(8500アール)湖中に没し、壊家1570、大清で1022彦根で1000余。朽木谷付近では山崩れ谷を埋めて丘となる。滋賀郡倉川の榎村は総戸数50戸で死300、所川村は総戸数50、総人口300余のうち生残り37人。京都でも町屋倒壊1000、死200余。鳥取で石堂崩れ、長崎にも感じたという。諸所の城破損。
152	1707 X 28 (宝永4Ⅹ4)	135.9°E	33.2°N	8.4	〔Ⅳ〕	五畿七道。わが国最大級の地震の一つ。家屋倒壊範囲は駿河中央部、甲斐西部、南信濃、東海道、畿内、紀伊、美濃、近江、播磨、大聖寺、出雲、三原、筑後におよぶ、震害のもっともひどかったのは東海道、伊勢湾、紀伊半島で袋井は全滅。浜松、見付、舞坂で半ばつぶれ、尾張では壊家があり、地裂より泥水を噴出した。紀伊田辺町では431戸中158戸つぶれ119戸大破。徳島で630戸倒壊。この地震による津波は伊豆半島から九州の沿岸を襲うと同時に、大阪湾、播磨、伊予、防長の海岸に達した。土佐では流家11170戸、壊家4863戸、破損家1742戸、死1844、傷926、流失及び破損船768。尾鷲で死1000余人。大阪では津波により流家603、流失船1300余、溺死700余、地震による壊家1061、死734。各地における津波の高さは室戸6.5m、安芸町5.6m、種崎2.3m、久礼25.7m、種崎で溺死700余この地震により、室戸半島、紀伊半島南部、遠江東南部が南上りの傾動を示し、室戸で1.5m串本で1.2m、御前崎で1~2m隆起した。また高知市の東に接する約20km <sup>2</sup> の地が最大2m沈下し、海水に浸された。この地震は、安政元年(1854)11月4日、5日の地震を合わせたものによく似ているので二つの地震とも考えられる。一つの地震の震源は遠州灘沖、他は紀伊四国沖と考えられる。また、この年11月23日富士山大爆発をなし、宝永火口を作った。
217	1802 Ⅻ 17 (享和2Ⅹ22)	136.3°E	35.2°N	7.4	〔Ⅰ〕	この地震は飛騨尾張を中心にして起ったものであるが、奈良市近辺に多くの被害を生じている。
	1819 Ⅷ 2 (文政2Ⅵ12.)					伊勢・美濃・近江・被害の著しい区域は琵琶湖東岸から木曾川下流にかけての広い区域。近江八幡で壊家500、傷多く、安土付近で家敷過半つぶれる。その他田畑山林の被害あり、木曾川下流でも壊家、死人多し、また、四日市、津、山田、名古屋、大垣、金沢、敦賀、小浜、奈良、河内の範囲に小被害あり。

番号	発震年月日	震央		M	地震等級	被害状況
		λ	φ			
242	1854 VII 9 (安政1 VI 15)	136.2°E	34.8°N	6.9	〔Ⅱ〕	伊賀・伊勢・大和及び隣国。6月12日から前震があり、13日12時、14時ごろに強い地震あり、夕刻までに27回、14日は2〜3回、14時ごろやや強い前震があった。上野では城内の倒壊・破損多く土女200〜300人圧死。上野付近で死593、壊家2259、四日市で壊家342、死157、奈良で全壊700〜800戸、死284、大和郡山で死110余。被害範囲はひろく、四日市、石部、大津、郡山、三輪、名張をかこむ地区で総戸数の1/100以上つぶれた。上野の北にWSW-ENE方向に断層を生じ、南側の幅約200m長さ1kmの地盤が最大1.5m相対的に沈下した。
245	1854 VII 23 (安政1 VI 4)	137.8°E	34.1°N	8.4	〔Ⅳ〕	東海・東山・南海諸道、家屋倒壊範囲は伊豆から伊勢に至る沿岸と甲斐、信濃、近江、越前、加賀に及び、とくに伊豆から天竜川河口に至る所がひどく掛川は全滅、袋井は残った家2〜3戸のみ。津波は房総から土佐の沿岸を襲い、下田では875戸のうち841戸流失全壊。同地に碇泊中のロシア軍艦ディアナ号は大破し、27日に沈没。各地の波高は甲賀村10m、鳥羽5〜6m、錦浦6m余、二木島9m、尾鷲6m、この地震を通じて倒壊流失8300、焼失600、圧死300、流死300、このとき遠江東南部の地盤は南上りの傾動をし、御前崎で80〜100cm隆起。一方浜名湖北端、渥美湾沿岸では地盤が沈下した。
246	1854 VII 24 (安政1 VI 5)	135.6°E	33.2°N	8.4	〔Ⅳ〕	畿内・東海・東北・北陸・南海・山陰・山陽道、前日の地震の約32時間後におきた。被害は現在の近畿、中国、四国の全部と九州、中部の一部を含む広い範囲に及び、その後津波が房総から九州の海岸を襲い、大阪湾にも入った。またこの津波は北米にまで達した。被害も大きく全体で全壊約10000、半壊約40000、焼失約6000、流失約15000、死約3000という。波高は久礼16.1m、種崎11m、室戸3.3m、穴喰5〜6m。室戸・紀伊両半島は南上りの傾動をし、室戸で1.2m隆起、甲の浦で1m沈下、串本で1.2m隆起、加太で1m沈下。また高知市及び須崎町付近の地盤は1〜1.6m程沈下をし、浸水した。浸水区域は昭和21年のときとほとんど同じだった。
298	1899 III 7 (明治32年)	136.0°E	34.2°N	7.1		三重・奈良・奈良県吉野郡、三重県南牟婁郡に被害大。木ノ本、尾鷲で死7、傷62、全壊35、半壊40、山崩れ無数を生じた。また高田町で全半壊6、傷3あり、その他三重・奈良各地に小被害。大阪・奈良で煉瓦煙突の破損多く、当時付近を航行中の大平洋郵船のタコマ号は海震をうけ16秒間激しくゆれ、甲板上に倒れた者ありという。

番号	発震年月日	震 央		M	地震 等級	被 害 状 況
		λ	φ			
333	1925 V 23 (大正14年)	134.8°E	35.7°N	6.5		兵庫県北部, 全体で死428, 傷834, 家屋全壊1295, 半壊773, 破損3266, 焼失2180 豊岡, 城崎では火災, 豊岡には全壊なし。久美 浜湾にそそぐ葛野川河口の地1000アール陥没 して海となり, 湾内にセイシュを生じ波高1m に達す。長さ1.6kmの小断層2つ生ず。
334	1927 III 7 (昭和2年)	135.1°E	35.6°N	7.5		京都府北西部。北丹後地震, 被害地域は淡路, 福井, 岡山, 米子, 徳島, 三重, 香川, 大阪に まで及ぶ。大阪で亀裂, 地割れから泥水を噴火 した。全被害は死2925, 傷7806, 家屋全壊 12584, 半壊10841, 焼失3711, 顕著な断 層が2つ出来た。郷村断層(NNW-SSE, 長さ18kmで西側が最大80cm隆起し, 且南へ 最大270cm移動)と山田断層(郷村断層と直 角に走る。長さ7km, 北側が最大70cm隆起し, 東へ最大80cm移動)である。
344	1936 II 21 (昭和11年)	135.7°E	34.5°N	6.4		大阪・奈良, 死9, 傷59, 全半壊家屋148, 小さな崖崩れあり。
362	1946 III 21 (昭和21年)	135.6°E	33.0°N	8.1		南海道沖, 南海地震, 被害区域が大きく, 死 1330(1362), (傷2632), 不明102, 家 屋全壊11591(11506), 半壊23487 (21972), 流失1451(2109)浸水33093 焼失2598(2502), 船舶破損流失2991, 被害は中部以西の日本各地に生じ, 津波は九州 から静岡県に至る海岸に襲し, 三重・徳島・ 高知の沿岸では4~6mに達する所も多かった。 各地に地形変動がみられ, 室戸半島, 紀伊半島 は南上りの傾動を示し, 室戸で+1.27m, 潮 岬で+0.7m, 須崎-1m, 甲浦-1m, 日和 佐-0.9m, また高知市付近では沈下し田園 15km <sup>2</sup> が海面下に没した。
370	1952 VII 18 (昭和27年)	135.8°E	34.5°N	7.0		奈良県中・北部・吉野地震・震源の深さ約70 km, 被害範囲は広く, 愛知, 岐阜, 石川県にも 小被害。死9, 傷136, 住家全壊20, 半壊 26, 破損278, 春日大社の石灯笼1600の うち650倒壊, そのうち66%は南西象限に, 27%は北東象限に倒れた。

「奈良県気象災害史」に現われる地震記事は全部で35回あり, その大部分は「日本被害地震総覧」にも記載されている。表-5は本県に何らかの被害をもたらした地震の一覧である。主な被害地震の震央が本県内にある地震をみると, わずかに6回である。このうち, 記憶に新しい地震は昭和11年2月12日の「河内大和地震」, 昭和27年7月18日の「吉野地震」位であり, いずれもその被害は壊滅的というまでに至らなかった。「河内大和地震」は, 大和高田市の西方, 二上山付近の山中に震源をもち, マグニチュードは6.4であった。橿原市の八木で震度5の強震を観測し, 強震区域は大和盆地一円にわたった。本県における被害状況は, 死者1名, 負傷者7名, 建物倒壊37戸などとなっている。「吉野地震」は橿原市八木付近を震源とするマグニチュード7.0の

中震であった。本県の被害は死者3名、負傷者6名、家屋倒壊11戸などとなっている。地震の規模と震源の位置の割には被害が軽微であった。このほか古いものでは1494年に信貴山麓を震源とする、マグニチュード6.4の地震があった。東大寺、興福寺、薬師寺、法花寺（現法華寺か？）、西大寺の諸寺および矢田庄（現在の大和郡山市矢田町か？）の民家などで多くの損傷をみたとされている。このように県内においては、わが国の地震史に名を留めるほどの大地震は発生していないと共に、災害史の面にも名を残すほどの地震災害は現在に至るまで発生していない。この大地震の少なさが、奈良時代に建立された神社仏閣なども文化財として、今なお存在せしめている大きな理由の1つであろう。このほか県外に震源をもつ著名被害地震についてみると、1854年の大地震で俗に“安政の大地震”とよばれているのがある。これは遠く遠洲灘の沖合に震源をもつものであったが、古今わが国において、“宝永の大地震”（1707年）と共に特筆されるべき巨大地震であったために、大和国においても家屋の倒壊など、かなりの被害があったと言われるが、人命損傷に関しては軽微であったとされている。大正14年“北但大地震”，これは鳥取県豊岡付近を震源とするもので、マグニチュードは6.5であったが、死者428人を出した地震である。このときも本県の被害は軽微なものであった。昭和2年には、“北但大地震”とほとんど同じ地点を震源とする“北丹地震”が起り、当時の八木測候所では強震（震度5）を観測し、地震計のペンが飛んだほどであった。本県の被害は“北但大地震”のときより、亀裂倒壊等の現象が多かった。昭和21年には南海道沖を震源とする、“南海道大地震”があった。この地震に伴って発生した津波は九州から静岡県に至る海岸に襲来し、死者1,330人、家屋全壊11,591戸、流失家屋1,451戸などの大震災となった。本県でも負傷者13名、家屋の倒壊144戸、同半壊76戸などかなりの被害があった。

次に地震発生の原因とも言うべき活断層の分布についてみると、先づ第1に吉野川にほぼ並行して東西方向に伸びている中央構造線が注目される。この中央構造線は、長野県伊那市付近に端を発し、紀伊半島北部、四国北部を経て、中九州に至る文字通り西南日本を横断するわが国最大の活断層である。

本県の活断層の分布についてみると、中央構造線の南北では極だつた対称を示し、北部ではかなりの数の活断層やその疑いのある構造線が分布するのに対して、南部の吉野山地では疑いのあるものも含めてほとんど確認されていないのが特徴である。しかし、地質の違い、地質の弱線、あるいはすでに活動を停止した断層などを示す直線構造（リニアメント）は、北部、南部を問わず、極めて多くの数が認められる。

中央構造線が活断層であることは種々の調査結果から確実であるが、その活動は必ずしも全線にわたって一様ではなく、本県を横断する部分においては、今から約50万年前から活動していないことが認められている。

次に、名張断層とよばれる活断層が三重県名張市から明日香村にかけて、北東一南西方向に伸びている。この断層も榛原町以東では活断層であることが確認されているが、以西ではその延長線として疑いをもたれている。また大和郡山市から大阪府柏原市に伸びる大和川断層があって、やはり北東一南西方向の系統を示している。この大和川断層は前二者の断層に比較して、若干注目すべきものであるかも知れない。前記した1494年の地震の震央がほぼこの活断層上に位置していること、この断層を境として北部と南部では、そのほかの断層群の滑動方向が正反対であるなど、注目すべき事実が認められるからである。また、この大和川断層から若干位置的にははずれるものの、大和河内地震の際には、震源から北東方向にかけて、大和川断層にはほぼ並行する形で余震が発生している。この他にも北東一南西方向系統の構造線が数本認められるが、一方大和盆地の東西縁では南北方向の断層系統が卓越している。この中で現在比較的注目されているのは、盆地東縁に分布する一群の断層である。この断層群の延長は、京都府の宇治市を通り、京都盆地の東縁を形成してなお北上する。これらが注目されるのは、主要地方道奈良天理線に沿って、地質的には新しい洪積台地が直線的に地形変位を示しているからである。

県庁の西、近鉄奈良駅付近を通る一連の短い坂道も断層によるものと考えられている。これらの断層が直ちに地震を引き起こすということは断言できない。これらの多くの活断層と実際の地震との関連性が必ずしも明らかにはなっていないからである。ある活断層と地震の関連性は、地震発生と同時に地表面に明らかな断層を生じたり、あるいは断層の存在を示すような地形変位が生じてはじめて両者の関連性が確認されるのであって、県内で発生した地震に関しては、そのような現象は今だに確認されていない。

ところで現在の地震学の急速な進歩により、地震と活断層の関係がかなり明らかになってきている。完全に理論的な解明はまだなされているとは言えないまでも、かなり正確な経験則は導き出されつつある。それらの経験則の幾つかをあげてみると、

- (1) 大きな地震ほど発生回数が少なく、かつ発生間隔が長い。
- (2) わが国の超巨大地震は太平洋海底に震源をもつものが多い。
- (3) 活断層が動くときには、マグニチュード6.5以上の地震が起る。
- (4) 短い活断層が多数密集していたり、分岐断層の多い断層系はあまり大きな地震を起さない。
- (5) 同じ活断層から大地震が発生する時間間隔は、日本内陸の場合数百年以上である。

ここで活断層による地震災害についてみると、活動した活断層の両側各10 km位の範囲は被害率が相当高くなることが指適されている。しかし、通常の地震では、陸地に断層が現われる場合は極く稀であることも事実であり、現在活断層が認められるからと言って、それらが地震のときに全て動く訳ではない。活断層の有無と共に地震災害の素因として取り上げられるものに、地盤条件がある。そして厳密に地震災害をみれば、活断層の有無以上に地盤条件が被害を質・量共に決定づけている場合の方が多い。

本県の地盤条件を考えてみると、大和盆地の沖積層の厚さは、厚いところでも10～15 m程度であり、大規模な海岸平野に比べると、その厚さはかなり薄い方であると言える。かつ、粘土、シルトなど細粒物質から成る軟弱地盤は盆地中央部に分布し、盆地周辺部の低地は扇状地性の地形であり、沖積層とは言え、砂～砂礫などの比較的粗粒質のものから成っている。また盆地周辺の台地は地耐力の大きな洪積層から成っている。古代の都である藤原京や平城京なども、その中心部は扇状地性低地か台地上に位置していた。もちろん当時の立地条件としては、飲料水としての地下水を得やすいことと、水害に対する安全性が主なものであって、地震災害に対する地盤条件までは考えられてはいなかったであろう。しかし、水害に対する安全性を求めることが、偶然にしろ地震に対する安全性を求めたこととなり、結果的に千数百年という長い歴史をもちながら、壊滅的地震被害を受けなかったことの理由の1つに数えられるであろう。

### 3) 破壊されやすい自然

本県は文化財の宝庫である。全国47都道府県中、面積では40番目、全国土の面積に対する面積率は1%弱という小県の中に、国宝(仏像、仏画等移動可能なものも含む)で全体の20%、国宝を除く重要文化財(国宝と同じ)で10%が存在している。また史跡、名勝、天然記念物なども多く、加えて代表的埋蔵文化財としての古墳等の数も全国屈指の多さである。そして行政上文化財保護法の対象にはならないが、そのレベルから国宝級である東大寺正倉院とその御物、国指定の特別史跡級である陵墓など、宮内庁管理のものも数多く存在する。そしてこれら遺物や遺跡の多くは、わが国において始めて国家としての形態が形造られた古墳文化の現われる原始時代、古代仏教文化に代表される飛鳥、奈良両時代にその起源をもち、わが国の国家成立や仏教文化等の展開を考えるうえにおいて極めて重要、かつ貴重な学術資料としての位置を占めている。このように全国的にみて極めて貴重な位置にある文化財、史跡等が、全国的には小さな県土のわずか25%の広さである大和盆地に集中して分布していることも

見逃すことのできない特徴である。またこれらの文化財等を生産的側面からみた場合は、稀少価値をもった極めて優れた観光資源でもある。

#### ア) 文化財関係

本調査で対象とする文化財は主として移動不可能な、あるいは移動することによってその価値を半減するようなもの、すなわち建造物を主としている。

本県における文化財は、前記したようにその大部分は大和盆地に集中して分布している。

表-6に各市町村別の文化財数を示した。ここで、文化財所在地箇所数とは、例えば1つの寺院内に幾つもの文化財が存在する場合、それらの文化財の複合体としてその寺院を1箇所として数えたものであり、またそれらの文化財所在地がそれぞれの市町村においてどれだけの占有率、すなわち1km<sup>2</sup> 当り何箇所の文化財所在地が存在するかを各市町村における分布率とした。同様に史跡についてもその分布率を調べ、両者を合計してみると、明日香村が最も分布率が高く、次いで橿原市の順となっている。奈良市も文化財や史跡の多いところであるが、実際の行政的面積が広く、かつその半分以上は東部の山地や丘陵地域で占められているため、単純な計算の分布率は低くなっている。市街地とそれに隣接する平野部や一部の丘陵地とに限定してみると、その分布率はかなりの高率になる筈である。

いま文化財に限ってしてみると、本県の文化財の特徴は仏教寺院の多いことである。これは京都府にも言えることではあるが、本県と京都府の仏教寺院では大きな違いがある。本県の寺院に京都府のものより古いものが多いと言うだけではなく、それらの創建の思想が異っている。すなわち、京都府の寺院は大衆仏教を目的とした宗派寺院が主なものであるのに対し、本県のそれは国家鎮護を目的とした官寺と、個人的信仰を目的とした氏寺が主となっている。

これら寺院建築物の他に神社建築物も多く文化財として指定されている。これら文化財を所有する神社仏閣は、その大部分がわが国の古代史研究を行なう際、極めて重要な学術的資料を提供している。多くの神社はその起源等に今だに不明な点を多く残しているが、近年再び神話を学術的方向から研究する機運が高まり、それに従って学術的資料としての価値も高まりつつある。多くの仏教寺院も現存するものは言うまでもなく、廃寺として現存しないものも遺跡として発掘されつつあり、古事記、日本書記などの編まれた時代の歴史研究にはなくてはならないものになっている。

このように文化財の所在地を数多くもつ本県も、近年は急速に都市化が進行しつつあり、文化財等保護対策はますます重要性を増しつつある。本県における文化財はそれ自体が歴史学や建築学あるいは美術史などの学術資料としての価値の他、重要な観光資源として、あるいは都市公園等を形成するオープンスペースの一部としての価値も確立されている。従って、国宝や重要文化財等に指定されている建造物のみならず、それらの所在地(寺院等)をも含めた面的な保護対策が今後一層必要となろう。事実、本県においては国指定の文化財(建築物のような移動不可能なもの)が1つの寺院域に2物件以上ある処は、全体の箇所約40%にも達している。このような複数物件の文化財(国指定+県指定)を所持する寺院で主なものを列記すると、「法隆寺55物件」「春日大社31物件」「東大寺24物件」「談山神社18物件」「唐招提寺9物件」「手向山神社8物件」「額安寺8物件」「薬師寺7物件」「円城寺6物件」「当麻寺6物件」「室生寺6物件」「興福寺5物件」「新薬師寺5物件」「法華寺5物件」「宇太水分神社5物件」「吉野水分神社5物件」(以上5物件以上)などである。以上のように著名な神社仏閣は数多くの文化財を有しており、特にその物件数の多さで群を抜く法隆寺等は、その寺院すべてがすでに文化財的要素をもっているとと言っても過言ではない。

またここで重要なことは、法隆寺、東大寺、春日大社などの文化財数に比して、興福寺、室生寺、唐招提寺などの文化財数はそれほど多くないにもかかわらず、観光的知名度においては優るとも劣らないものを持っている。このような傾向の最も顕著な例をあげるならば、桜井市初瀬の長谷寺をあげることができる。長谷寺の指定文化財数はわずか1物件である。それにもかかわらず観光的に知られていることは否定できず、観光的価値がただ単に文化財の数に比例するとは限らない例である。文化財を観光資源要素の一部として価値づけるならばより一層、その文化財を所持する寺社域全体を保護することが必要と考えられる所以である。

表 - 6 市町村別文化財数及び箇所数

市町村名	市町村 総面積	国指定 文化財数	同左 箇所数	県指定 文化財数	同左 箇所数	総分布率 (国+県)
奈良市	212 <sup>Km<sup>2</sup></sup>	133	37	24	23	60 0.28
大和高田市	17	1	1			1 0.06
大和郡山市	43	18	8	7	7	15 0.35
天理市	86	9	4			4 0.05
橿原市	40	19	12			12 0.30
桜井市	99	21	4	4	3	7 0.07
五条市	89	5	3	3	3	6 0.07
御所市	61	3	3	2	2	5 0.08
生駒市	53	9	7	1	1	8 0.15
添上郡 月ヶ辺村	21	1	1			1 0.05
山都郡 " 祁村	44	3	2			2 0.05
山生郡 " 駒添村	68	1	1			1 0.01
三郷町	53	1	1			1 0.02
" 郷町	9	1	1			1 0.11
" 鳩町	15	57	4	2	2	6 0.40
安磯城郡 川西村	5	9	1			1 0.20
" 宅町	6	1	1	1	1	2 0.33
三宅町	5					
" 原本町	21					
田原郡 宇陀字大田町	47	6	4	3	3	7 0.15
菟田野町	28	2	1			1 0.04
" 原町	65	1	1			1 0.02
" 生村	107	6	1			1 0.01
" 爾村	48		0			
御杖村	80		0			



市 町 村 名	市 町 村 総 面 積	国 指 定 文 化 財 数	同 左 箇 所 数	県 指 定 文 化 財 数	同 左 箇 所 数	総 分 布 率 ( 国 + 県 )
高 市 郡 高 取 町	26 <sup>Km<sup>2</sup></sup>	2	1			0.0 <sup>1</sup> <sub>4</sub>
" 日 香 村	24	2	2	1	1	0.1 <sup>3</sup> <sub>3</sub>
北 葛 城 郡 新 庄 町	18	3	2			0.1 <sup>2</sup> <sub>1</sub>
" 麻 町	16	8	3			0.1 <sup>3</sup> <sub>9</sub>
香 " 芝 町	24					
上 " 牧 町	6					
王 " 寺 町	7					
広 " 陵 町	17	1	1			0.0 <sup>1</sup> <sub>6</sub>
河 " 合 町	8					
吉 野 郡 吉 野 町	95	8	4	1	1	0.0 <sup>5</sup> <sub>5</sub>
" 淀 町	38					
下 " 市 町	63					
黒 " 滝 村	48	1	1	1	1	0.0 <sup>2</sup> <sub>4</sub>
西 " 吉 野 村	93		2	1	1	0.0 <sup>3</sup> <sub>3</sub>
天 " 川 村	175					
野 迫 川 村	155					
大 " 塔 村	111					
十 " 津 川 村	670			1	1	0.0 <sup>1</sup> <sub>2</sub>
下 " 北 山 村	136					
上 " 北 山 村	274					
川 上 村	270					
東 " 吉 野 村	132			1	1	0.0 <sup>1</sup> <sub>8</sub>

#### イ) 埋蔵文化財

本県は埋蔵文化財においても全国屈指の量をほこっている。特に全国に比して傑出しているものは、陵墓および陵墓参考地として治定されているものを含めて巨大な前方後円墳群と、古代飛鳥、奈良時代の都宮跡および同時代の仏教寺院跡などであろう。現在、文化財保護法等により史跡に指定されている都宮跡には、「平城宮跡」「藤原宮跡」「宮滝遺跡」「伝飛鳥板蓋宮跡」などがあり、国指定史跡の古墳は29箇所（新沢千塚は1箇所とする）、県指定が14箇所ある。また史跡指定の対象ではないが宮内庁管理の陵墓および陵墓参考地のうち、古

墳であることが明らかなのは28箇所ある。合計で71箇所の多きにのぼる数である。

このように主な古墳を法的に史跡として指定しているため、埋蔵文化財として保護されている点では全国的にみても極めて優秀な保護状態と言える。しかし、本県の場合このように行政的な形で保護されている古墳は、古墳全体からみれば極めてわずかである。もちろん、数多くの古墳の中には現在の指定基準に満たないものも少なくない。また本県にあるために稀少価値が低くなり、その結果未指定という状態におかれている古墳もあると思われる。そのほか、学術的発掘調査がされていないため、その価値が明らかでない古墳は極めて多い。現在このような史跡に指定されていない古墳の幾つかはすでに種々の開発により破壊されたり、消滅したりしており、それは特に大和盆地西縁部において顕著である。その他の現存する古墳の一部は、古墳そのものを保護する目的ではない他の法的規制区域の指定によって保護されている状態にある。特に丘陵地や山地に分布する小型の古墳群等はほとんど行政的保護は受けておらず、高取町などのように一部破壊されているところも目立つ。また現在の学説としては定着はしていないものの、学識経験者の間でかなり重要な問題提起がされている都祁村の古墳群などは行政的保護は皆無に等しい状態である。今後、大和盆地が開発限界に達した場合、先づ開発可能地として浮かび上る大和高原内の都祁村の古墳群に関しては、今から何らかの対策を考えておくことが必要であろう。

また古墳保存の問題点として、天皇陵の場合兆域という範囲があり、その範囲内に天皇陵そのものや、周濠および陪塚などが含まれることが多いが、奈良市にある陵墓参考地となっているウワナベ、コナベ両古墳などのように、墳丘部は宮内庁が管理しているが、まわりの濠は民有地となっているものもあり、現在の行政的管理は墳丘のみに注目する傾向がある。これは学術的資料の保存ということでは好ましい状態とは言えず、事実周濠部にすでに住家や工場等が立ち並んでいる例は多い。本県最大の規模をはこる見瀬丸山古墳なども、空中写真でみると見事な周濠跡が見られるが、前方部には国道が走り、周濠部は水田となっていたのが一部はすでに住宅地と化している。また現在一部の学識経験者から、卑弥呼の墓ではないかと問題提起された桜井市の箸墓古墳なども同様である。

文化財を保護しようとする、必然的に住民とのコンセンサスが必要となるが、できるだけ余裕のある文化財保護を考えることが必要である。

表-7 市町村別史跡箇所数

市町村名	市町村 総面積	国指定 史跡箇所数	県指定 史跡箇所数	総箇所数	総分布率
奈良市	km <sup>2</sup> 212	19	3	22	0.10
大和高田市	17	0	0	0	0
大和郡山市	43	2	1	3	0.07
天理市	86	2	0	2	0.02
橿原市	40	6	2	8	0.20
桜井市	99	9	5	14	0.14
五条市	89	3	2	5	0.06
御所市	61	5	1	6	0.10
生駒市	53	1	0	1	0.02
添上郡 月ヶ瀬村	21	0	0	0	0
山辺郡 都祁村	44	1	0	1	0.02
〃 添村	68	1	0	1	0.01
生駒郡 平群町	53	1	3	4	0.08
〃 三郷町	9	0	1	1	0.11
〃 斑鳩町	15	3	0	3	0.20
〃 安堵村	5	0	0	0	0
磯城郡 西町	6	0	0	0	0
〃 三宅町	5	0	0	0	0
〃 田原本町	21	0	0	0	0
宇陀郡 大宇陀町	47	2	1	3	0.06
〃 菟田野町	28	0	1	1	0.04
〃 榛原町	65	0	1	1	0.02
〃 室生村	107	1	0	1	0.01
〃 會爾村	48	0	0	0	0
〃 御杖村	80	0	0	0	0

市町村名	市町村 総面積	国 指 定 史跡箇所数	県 指 定 史跡箇所数	総箇所数	総分布率
高市郡 高取町	km <sup>2</sup> 26	1	3	4	0.15
〃 明日香村	24	12	1	13	0.54
北葛城郡 新庄町	18	2	0	2	0.11
〃 当麻町	16	1	0	1	0.06
〃 香芝町	24	1	0	1	0.04
〃 上牧町	6	0	0	0	0
王 王寺町	7	0	0	0	0
〃 広陵町	17	2	0	2	0.12
〃 河合町	8	4	0	4	0.50
吉野郡 吉野町	95	2	1	3	0.03
〃 大淀町	38	1	0	1	0.03
〃 下市町	63	0	1	1	0.02
〃 黒滝村	48	0	0	0	0
〃 西吉野村	93	0	0	0	0
〃 天川村	175	0	0	0	0
〃 野迫川村	155	0	0	0	0
〃 大塔村	111	0	0	0	0
〃 十津川村	670	0	0	0	0
〃 下北山村	136	0	0	0	0
〃 上北山村	274	0	0	0	0
〃 川上村	270	0	0	0	0
〃 東吉野村	132	0	0	0	0

ウ) 自然保護関係

自然保護を前提とした規制としては、天然記念物指定、自然公園指定、鳥獣保護区指定等がある。

本県における自然公園としては、吉野熊野国立公園、大和青垣国定公園、金剛生駒国定公園、高野竜神国定公園、室生赤目青山国定公園、県立月ヶ瀬神野山自然公園、県立吉野川津風呂自然公園がある。また昭和54年には玉置山山頂部が県指定自然環境保全地域に指定された。本県の自然度の高い地域は、これらの自然公園等の指定によって保護されているが、十津川に沿っては未指定ながら溪谷美が見られ、保護すべきところもある。また自然公園ではないが、名勝として奈良公園があり、天然記念物の鹿や、数多くの文化財をも含めて、世界でも類のない都市公園としての評価を確立している。天然記念物指定の場合についてみると、植物はその対象群落のみ、動物の場合はその対象物だけを指定している場合が多い。今後は周辺環境や生息地をも含めた生態系を考えて、自然保護対策を行なうことが望ましい。

表－8 市町村別天然記念物箇所数

市町村名	市町村 総面積 Km <sup>2</sup>	国指定天然 記念物箇所数	県指定天然記 念物箇所数	総箇所数	総分布率
奈良市	212	4	3	7	0.03
大和高田市	17	0	0	0	0
大和郡山市	43	0	0	0	0
天理市	86	0	2	2	0.02
橿原市	40	0	0	0	0
桜井市	99	0	4	4	0.04
五条市	89	1	1	2	0.02
御所市	61	0	0	0	0
生駒市	53	0	0	0	0
添上郡 月ヶ瀬村	21	0	0	0	0
山辺郡 都祁村	44	1	1	2	0.05
山添村	68	0	2	2	0.03
生駒郡 平群町	53	0	0	0	0
三郷町	9	0	0	0	0
斑鳩町	15	0	1	1	0.07
安堵村	5	0	0	0	0
磯城郡 川西町	6	0	0	0	0

市町村名	市町村 総面積	国指定天然記 念物箇所数	県指定天然記 念物箇所数	総箇所数	総分布率
磯城郡 三宅町	5 <sup>Km<sup>2</sup></sup>	0	0	0	0
// 原本町	21	0	1	1	0.05
宇陀郡 大字陀町	47	1	0	1	0.02
// 菟田野町	28	1	2	3	0.11
// 榛原町	65	0	4	4	0.06
// 室生村	107	2	0	2	0.02
// 曾爾村	48	1	2	3	0.06
// 御杖村	80	0	0	0	0
高市郡 高取町	26	0	0	0	0
// 明日香村	24	0	0	0	0
北葛城郡 新庄町	18	0	0	0	0
// 当麻町	16	0	0	0	0
// 香芝町	24	0	1	1	0.04
// 上牧町	6	0	0	0	0
// 王寺町	7	0	0	0	0
// 広陵町	17	0	0	0	0
// 河合町	8	0	0	0	0
吉野郡 吉野町	95	1	6	7	0.07
// 大淀町	38	0	0	0	0
// 下市町	63	0	0	0	0
// 黒滝村	48	0	0	0	0
// 西吉野村	93	0	2	2	0.02
// 天川村	175	1	5	6	0.03
// 野迫川村	155	0	1	1	0.01
// 大塔村	111	0	0	0	0
// 十津川村	670	1	1	2	0.003

市町村名	市町村 総面積	国指定天然記 念物箇所数	県指定天然記 念物箇所数	総箇所数	総分布率
吉野郡 下北山村	136	0	0	0	0
〃 上北山村	274	2	0	2	0.01
〃 川上村	270	1	3	4	0.01
〃 東吉野村	132	1	3	4	0.03

エ) 歴史的風土保存地区、景観保全地区等

本県では歴史的風土保存地区として、奈良公園付近、桜井市の三輪山付近、明日香村と橿原市の一部、法隆寺を中心とする斑鳩付近、それに西ノ京付近などが指定されている。この他に景観保全地区や風致地区などを入れると、大和盆地周縁部はほぼ何らかの形で開発が規制されるようになっている。しかし橿原市の一部、生駒山麓部などにはこれらの規制がなく、主として宅地開発が急速に進んでいる。歴史的風土保存地区は昭和45年に法令化され、文化財保護法が主に点的な保護であるのに対し、歴史的風土保存地区は「古都における歴史的風土の保存に関する特別措置法」に基づいて指定されるもので、面的な保護の性格を有している。前記したように文化財および史跡関係を市町村別の分布率でみると、明日香村0.67箇所/km<sup>2</sup>、橿原市0.50箇所/km<sup>2</sup>となり、数字だけでみれば橿原市もほぼ全域がこの歴史的風土保存地区に指定されるだけの価値があると言える。

本県では貴重な保存すべき地域は歴史的風土保存地区、景観保全地区、環境保全地区、風致地区、自然公園地区等として保護されている。しかしこれらは大和盆地の東縁部に集中している傾向があり、西部は開発が先行して古墳等の消滅もみられる。

文化財や自然景観というものは本来生産的なものではなく、従ってそれらを護ろうとすれば必ず生産性を犠牲にせねばならない。従って今後文化財を根本的に保護しようとするならば、法的規制区域を拡げることも必要ではあるが、一方住民とのコンセンサスにも十分な配慮を払う必要がある。

## Ⅳ 土 地 保 全 分 級

人間活動による自然環境改変から土地を守るための保全度，自然条件からみた災害の危険度，貴重な自然，文化財の保護の必要度によって土地を分類し，「適正なる土地利用のあり方」を考察し，「土地保全基本図」を作成した。適正かつ計画的な土地利用は，社会経済的および技術的要因などによる総合的検討が必要であるが，この土地保全基本図は，土地の自然的要因のみを重視して作成してある。

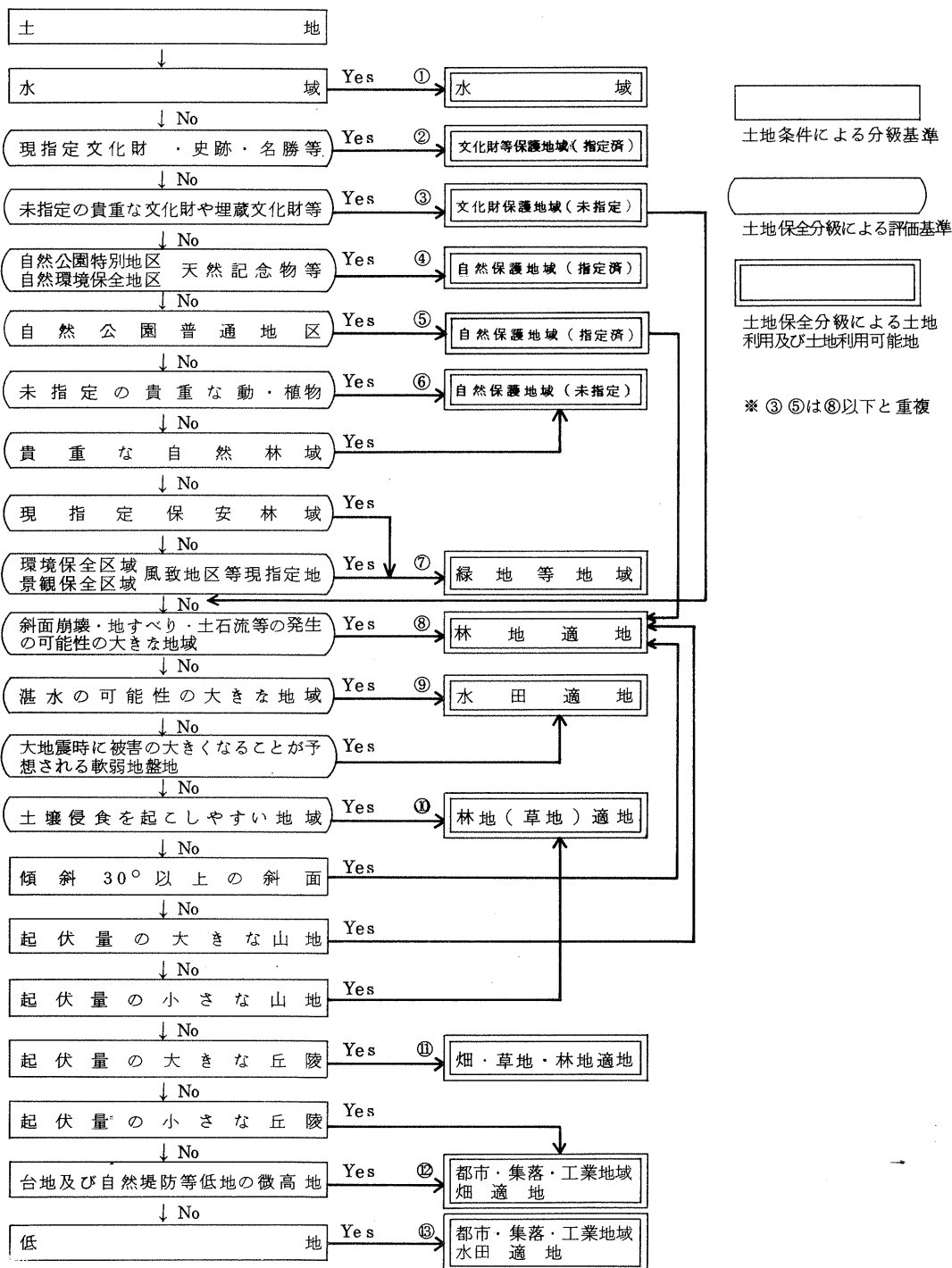
### 1) 土地保全分級基準とその定義

土地保全分級に際して，先ず第1に自然条件の特質からみた土地利用可能性により，大区分を行ない，次に文化財等の保護や自然保護などに関する土地保全度によって，土地を評価した。さらに自然災害の危険度からオーバーレイの手法で消去し，細分化し，土地保全度にあわせた土地利用分級をなし，土地保全基本図とした。

図-11に土地保全基本図作成手順を図示した。



図-11 土地保全基本図作成フローチャート



## 2) 奈良県の土地保全分級

以上のようにして作成した土地保全基本図から、本県における望ましい土地利用のあり方を考察してみる。

### ア) 大和盆地地域

先づ第1に言えることは、本県の場合土地利用の可能性が極めて明瞭に自然条件、なかでも地形条件に大きな制約を受けている。

本県は中央構造線によって南北に分けられ、さらに北部は大和盆地と大和高原に分けられる。この3地区の中では大和盆地が最も集約的な、あるいは最も生活の場としての土地利用の可能性を有している。一方現状の土地利用からみれば、県全体の約22%の面積しかない大和盆地に、県人口の約85%が生活している。加えて今後とも現状維持および積極的保護が望まれる文化財等の保護地域が歴史的風土保存地域等として指定され、広く分布している。また盆地を取り巻く丘陵や山地にも、自然公園や景観保全区域等の指定がすでになされており、自然保護や緑地等の適地として評価されている。以上のような保護関係の規制がなされていない盆地の低地部は古くから水害に悩まされてきたところである。特に国道24号線の西側で水害の危険性が高く、佐保川、大和川、寺川、飛鳥川、曾我川、葛城川などの諸河川が合流する河合町、川西町の付近は大和盆地の中でも最も標高が低い、ため、氾濫しやすいところである。特に注意すべきことは、“危険なる自然作用図”の項でも説明したように、王寺町と大阪府の柏原市の接する処にある通称亀の瀬地すべりが活動し、大和川を堰き止めるようなことになると、前述した大和川以下の諸河川の洪水処理能力が半減し、王寺町、三郷町などはかなり危険な状態になることも予想される。従って、基本的には盆地の中央低地部は一部の自然堤防のような微高地を除いては、今後の新しい都市的土地利用にあたっては、各種の自然作用に対する配慮が必要である。従って、今後の新しい都市的土地利用は盆地縁辺部の台地および丘陵地に求めることとなる。しかし、この地域には優れた文化財や自然等が多く残されており、これらの保護を配慮した土地利用が求められる。この盆地内に残されている優れた文化財や自然等の保護は、独り本県のみならず、わが国の学術的研究にとって重要な意義を有している。

前述したように当盆地の低地部は水害の面から考えると決して安全とは言えないところである。また当盆地の保全上の問題点として水質保全があげられる。すでに述べたように当盆地の諸河川は流量が少なく、加えて流域の宅地化が急速に進んでいるため、河川の汚濁もかなり進んでいる。近年、大和郡山市に浄化センターが出来、また大和川水系の全流域に上のせ排水基準が適用されているため、一時ほどの急激な汚濁化はみられなくなりつつあるが、保全対策以上に宅造化が進むと、汚濁が再び進む可能性が充分考えられる。

以上のように考えてみると、大和盆地における今後の土地利用計画は、極めて慎重な配慮の上にならなくては進められない。

### イ) 大和高原地域

大和盆地の東側には大和盆地とほぼ同じくらいの面積をもって、比較的なだらかな山地と丘陵地から成る大和高原が広がっている。ここには大和盆地のような広範囲な平野はなく、小規模な谷底平野が中小河川に沿ってみられる程度である。そしてこの谷底平野に沿って集落が点在し、水田耕作がなされている他は、山麓部の緩傾斜面で畑、果樹園などが耕作されている程度に留まっており、一部のゴルフ場などを除けば、山地、丘陵地の大部分は林地として利用されている。このように都市的開発の進んでいない理由は、大量に水を得られないという自然条件的制約によるものであろう。本地域では、文化財等の分布は大和盆地ほどには密集していないが、文化財保護法による指定は受けていないとは言え、史跡指定の対象ともなるべき古墳は局所的にはあるがかなり集中して残されている。本地域の古墳群は、大和盆地の古墳群に比較して規模も小さく数も多くはない。また大和盆地に

残る古墳のような話題性にも富んではない。これは古墳時代の為政者とのつながりが無いということも考えられるが、それ以上に考古学的調査研究がこの地の古墳にまで充分におよんでいないということによる。むしろ、そのような学術的価値としては、当時の政治的中心地から離れた地域の様子を知る手掛りとしての、考古学および古代史上の資料となる可能性がある。現在、都祁村、榛原町、菟田野町、大字陀町などに集中して分布しているが、これら古墳群の大部分は国または県の史跡指定を受けていない。現時点においては、都市化現象は一応大和盆地に集中して本地域にまではそれほど大きな影響をおよぼしていないため、未指定の割にはよく保存されている。しかし、今迄にも都市的土地利用の進展によって数多くの貴重な文化財としての古墳が永久的に姿を消していった事実を考えると、本地域も都市化の進行に合わせて、古墳群の保護について配慮しておく必要がある。土地保全基本図ではこれら未指定古墳の密集地を、“準文化財保護地域”として表現した。

本地域はまた、自然度の高い地域が残されており、自然公園の分布もかなりの範囲にわたって広がっている。

一方、森林地域が広いとは言え、植生の面ではすでに天然林と言うべきものは見えず、その大部分は植林による針葉樹である。北部の方でわずかに二次林としてのコナラ林が残されているにすぎない。これら広葉樹林も近い将来には伐採の対象となり、全地域が植林による針葉樹林になることが予想されるが、森林の自然度、例えば野生動物の生息量等は、針葉樹林よりも広葉樹林の方が高いと言われる。従ってある程度の自然度を維持しようとするならば、それに見合った広葉樹林も確保しておかねばならない。

次に土地利用可能性の面から本地域を概観すると、第1に都市・集落・工業適地としては、都祁村と天理市の一部、それに菟田野町、大字陀町などが主な適地として考えられる。両地域とも自然条件からみれば丘陵地が主であるが、起伏量が小さく、土砂災害の危険性も小さいところである。ただし、起伏量が小さいとは言え丘陵地であるため、安易な造成工事は避けなければならない。また前述したように両地域とも古墳が数多く分布している地域であり、新たな土地利用に際してはそれらの保存を考慮することはもちろんのこと、それら古墳の存在が、景観保全や環境保全上好ましい形となるように、土地利用のあり方を考えるべきであろう。また古墳が存在することは、当然のことながら過去において集落等の立地があったと考えられ、新たな埋没遺跡の存在も予想されるので、十分な考古学的調査を行なううえで新たな土地利用に着手することが望まれる。また本地域を流れる河川は、大和盆地の諸河川同様に流量の少ない、中小河川であり、新たな土地利用に際しては十分な水質保全対策が必要である。

次に水田の適地は自然条件の点から谷底平野が中心となる。このような谷底平野はしばしば冠水はするものの、長期湛水の危険性は比較的小さく、地盤条件も大和盆地の中央部のような軟弱性はないので、平坦であることも手伝って都市集落にはある程度の適地と言える。しかしそれ以上に生産性から考えれば水田利用が最適であり、面積も小さいことから現状どおりに水田主体にしておく方が好ましい。

畑、果樹園などの適地はかなり広く分布している。特に本地域の北部に位置する奈良市西部、月ヶ瀬村、山添村、室生村北部、都祁村などにかかなりの広範囲にわたって広がっている。ここでの保全上の問題点としては、地質条件からみると花崗岩質岩石地帯が広く分布しており、土地改変に伴って土壌侵食の問題が発生する可能性がある。また大和盆地同様、降雨量は少ないので、干ばつの可能性も考慮しておかなければならない。

以上述べた適地以外は概ね山地であり、林地利用が主になる。すでに天然林はみられないため、生産林地として利用することになるが、室生寺周辺から曾爾村にかけては自然公園に指定されており、自然保護の林地として保全せねばならない。高見山地と室生村の山地ではかなり斜面崩壊が目立っており、特に高見山地では降雨量も多く、かつ花崗岩地帯であるため斜面崩壊の発生しやすい条件を有している。従って生産林地としての利用とは

言え、広範囲な皆伐は避けるべきであろう。

#### ウ) 中央構造線地域

次に五條市から高見山にかけての中央構造線地域について考えてみる。本地域は本県を地形的にも地質的にも、南北に分ける中央分離帯のような地域である。すなわち本地域を境として南側は山地であり、海拔高度も高く、自然条件からみても北部とは極だった対象を示している。本地域は吉野川をはさんでほぼ東西方向に伸びる幅10～15km位の帯状の地域である。本地域の地形的特徴は、五條市から津風呂湖付近にかけて、台地と丘陵地が連続することである。丘陵地においては局部的に斜面崩壊の可能性もあり、また吉野川に沿った低地部は水害に対して問題がある。特に五條市付近の低地は過去において数度の大きな水害に見舞われている。

本地域に分布する山地は、斜面崩壊等土砂災害は比較的少ない。土地利用現況をみると、局部的には新しい宅造地もみられるようにはなりつつあるが、五條市周辺を除いては全体的に林地が卓越している。吉野川の水質は流量が比較的豊富であり、また流域の開発が進んでいないため、現在はかなり好状態を維持している。

#### エ) 吉野山地地域

中央構造線以南は広く吉野山地が三重、和歌山両県にまで広がっている。平坦地はほとんど分布せず、河川沿いの極めてわずかな平坦地や緩斜面が居住地の対象になっているにすぎない。山が深いために斜面崩壊、地すべり、土石流などが顕著にみられる。また本地域は全国的に多雨地域に相当し、過去においては十津川水害と言われている大災害も発生している。本地域の洪水は平野部における河川洪水とは異なり、斜面崩壊や地すべりによって河川が堰き止められ、一時的な天然のダムを形成した後、欠壊して大規模な洪水が発生することが多く、近年でも2回ほど発生している。水害、山地災害に対しては全体的に危険度の高い地域である。従って、直接の保全対象（住居や道路等）の有無にかかわらず、治山対策は充分に行なわねばならない。

治山対策で常に問題とされるのは山林の広範囲な皆伐である。過去においては伐採後すぐに植林を行えば斜面崩壊は防げると考えられていたが、伐採地の斜面崩壊はむしろ、植林後数年経った頃が最も発生しやすいと言われるようになっている。また広範囲な皆伐は、1回だけの伐採量からみれば効率的で収穫量も大きい、長年にわたる土地保全上から考えると必ずしも好ましい方法ではない。本県が今後も林業生産を維持しようとするならば、1回の伐採面積をある程度のところで押えることが必要であろう。広大な山地とは言え、天然林域はかなり狭くなっている。台高山地や大峰山地は国立公園や保安林指定によって天然林域はまだ残されているが、国立公園の普通地区では生産林地として伐採、植林が行なわれている。自然保護の立場で見れば、普通地区に残されている天然林域も現状維持とするか、高樹令木の折伐方式とし、野生動物の生息地として維持する方が好ましい。また治山上からもこの公園地域に源を発する十津川、北山川の各流域は斜面崩壊も多く、広範囲な皆伐は最小限に止めるべきであろう。

参 考 資 料

番号	資 料 名	収 集 機 関	備 考
1	吉野川分水史(吉野川分水史 編集委員会編)	奈良県耕地課	A4 印刷製本
2	紀の川上流域自然環境調査報告書	奈良県企画課	A4 印刷製本
3	昭和54年度奈良県水防計画	奈良県河川課	A4 印刷製本
4	奈良県地域防災計画資料(昭和54年度修正)	奈良県防災課	A4 印刷製本
5	河川課所管等指定地一覧表(昭和53年5月)	奈良県河川課	A4 印刷製本
6	奈良盆地地下水揚水実態調査(原稿)	奈良県河川課	
7	土地分類図(奈良県)	奈良県企画課	1/20万印刷
8	奈良盆地水管理計画調査報告書	奈良県企画課	A4 印刷製本
9	土木事業概要 昭和54年度	奈良県建築課	A4 印刷製本
10	奈良県文化財地図(その1)	奈良県文化財保護課	1/5万印刷
11	奈良県鳥獣保護区等位置図(昭和53年度)	奈良県林政課	1/12.5万印刷
12	奈良県土地利用基本計画図 昭和50年4月	奈良県企画課	1/5万印刷
13	奈良県防災・保全等規制現況図 昭和53年8月	奈良県企画課	1/5万印刷
14	奈良盆地水管理計画調査報告書〔参考文献〕	奈良県企画課	A4 印刷製本 昭和52年3月
15	奈良県公害防止条例集	奈良県公害課	ゼロックス
16	奈良県排水基準資料	奈良県公害課	ゼロックス 2枚 青焼 1枚
17	奈良県大気汚染常時観測点資料	奈良県公害課	青焼 2枚
18	奈良県漁業禁止区域資料	奈良県農業経済課	ゼロックス
19	大和平野における開発と治水(奈良県土木部)	奈良県河川課	A4 印刷製本
20	奈良県所在国宝,重要文化財目録(奈良県教育委員会)	奈良県文化財保存課	A4 印刷製本
21	奈良県指定文化財図録(奈良県教育委員会)	奈良県文化財保存課	A4 印刷製本
22	大和青垣国定公園計画調査報告書 1971.3	奈良県観光課	A4 印刷製本
23	室生・赤目・青山地区自然公園学術調査報告書(1970.3)	奈良県観光課	
24	奈良県の自然公園 昭和51年3月	奈良県観光課	
25	奈良県立自然公園条例,条例施行規則	奈良県観光課	
26	奈良県勢要覧	奈良県企画課	
27	奈良の畜産	奈良県畜産課	
28	奈良県家畜家きん規模別戸数及び飼養頭羽数	奈良県畜産課	
29	奈良県風致地区条例	奈良県風致保全課	
30	奈良県保安林配備計画図	奈良県治山課	1/20万印刷
31	奈良県河川図(紀ノ川水系,新宮川,大和川,淀川)	奈良県河川課	1/5万印刷
32	県立月ヶ瀬神野山自然公園	奈良県観光課	1/1万印刷
33	室生赤目青山国定公園図	奈良県観光課	1/5万印刷

番号	資 料 名	収 集 機 関	備 考
34	高野竜神国定公園	奈良県観光課	1/5万 青焼着色
35	奈良県大和青垣国定公園規制図	奈良県観光課	1/5万 印刷
36	県立矢田自然公園	奈良県観光課	1/5万 青焼着色
37	奈良県内風致地区・歴史的風土保存区域等指定区域図 (1～3)	奈良県観光課	1/2.5万 印刷
38	奈良県自然環境保全条例	奈良県観光課	
39	奈良県自然環境保全条例施行規則	奈良県観光課	
40	県立吉野川津風呂自然公園	奈良県観光課	1/2.5万 青焼着色
41	奈良県管内図(土木部)	奈良県河川課	1/15万 印刷
42	急傾斜地崩壊危険地域資料	奈良県河川課	ゼロックス6枚
43	昭和53年旱ばつの状況と対策について	奈良県農政課	ゼロックス
44	昭和53年7月～9月干ばつ被害地域図	奈良県農政課	ゼロックス2枚組
45	昭和54年6月大雨(仮称)による被害状況	奈良県農政課	ゼロックス
46	昭和53年7月～9月干ばつ被害地域図(3枚組)	奈良県農政課	
47	昭和54年6月大雨の地図	奈良県農政課	1/5万 地形図に書き込み(7枚組)
48	急傾斜地危険区域拡大追加等資料	奈良県河川課	ゼロックス2枚
49	金剛生駒国定公園規制図	奈良県観光課	1/5万 印刷
50	吉野・熊野国立公園	奈良県観光課	1/5万 印刷
51	奈良県管内図	奈良県企画課	1/20万 印刷
52	奈良県管内図	奈良県企画課	1/15万 印刷
53	昭和52年度環境調査報告書(大気編)	奈良県公害課	B5 印刷製本
54	河内・大和強震報告	中央気象台	印刷製本 (昭和11年3月)
55	生駒山系保全計画調査報告書	奈良県農林部	B5 印刷製本 (昭和45年12月)
56	奈良盆地における地下水開発	京大土木工学教室	B5 印刷製本 (昭和139年3月)
57	奈良県下水道管内図	奈良県土木部	1/5万 印刷
58	飛鳥	(株) 飛鳥園	B5 カラー印刷
59	明日香村都市計画図	明日香村	1/1万 印刷
60	飛ぶ鳥の明日香路, 史蹟巡り資料	明日香村	B5 印刷
61	明日香村航空写真図	明日香村	1/1万カラー印刷
62	大和の古い国原	古代大和観光開発促進会	B6 カラー印刷
63	国営飛鳥歴史公園	建設省近畿地方建設局	B5 カラー印刷
64	農協連合会及び総合農協名簿		B5 ゼロックス
65	飛ぶ鳥のあすが 史蹟案内図	明日香村	
66	植生図・主要動植物地図	文化庁	1/20万カラー印刷
67	橿原市指定文化財図録	橿原市教育委員会	印刷製本
68	市町村別地下水揚水量及び全用水量経年変化(農水)		B4 ゼロックス
69	春日大社境内植生の植物社会学的研究	春日顕彰会	表5枚 分布図3枚

番号	資 料 名	収 集 機 関	備 考
70	“法隆寺”	法隆寺	3冊カラー印刷
71	奈良県観測地別月降水量 昭和25年～昭和54年	奈良県気象台	ゼロックス
72	昭和51年度春日大社境内原生 林調査報告(微気象植物動物)	春日顕彰会	B5印刷製本
73	大台ヶ原山の自然観察	大台ヶ原山の自然を守る会	印刷
74	奈良盆地地質調査業務報告書 昭和54年3月	(株)応用地質調査事務所	印刷製本
75	奈良県植生図		1/5万 カラー印刷
76	近畿の台風(昭和31年～51年)	近畿農政局	印刷昭和25年8月
77	奈良県気象災害史	奈良測候所長 青木 滋一著	A5 ゼロックス 昭和31年8月
78	昭和時代における主な災害		A5 ゼロックス
79	昭和51年度環境調査報告書	奈良県公害課	B4 印刷製本
	〔Ⅰ〕 大気汚染測定結果		
	〔Ⅱ〕 公共用水域水質調査結果		
	〔Ⅲ〕 騒音測定結果		

## 参 考 文 献

- 谷口仁士・飯田汲事(1979):地震断層からの距離と災害との関係 1979.4 地震学会予稿集
- 宇佐美龍夫他(1979):飛越地震(安政5年2月26日)跡津川断層 地震予知連絡会報第21巻  
国土地理院(1975):1974年伊豆半島沖地震災害調査報告書
- 松田時彦(1979):活断層と地震発生に関する六つの経験則 地理第24巻第9号
- 金子史朗(1979):活断層と地形学 地理第24巻第9号
- 貝塚爽平(1979):活断層地図について 地理第24巻第9号
- 中田高・村山良之・菅沼健一(1979):地震環境の量的把握に関する一提案 地理第24巻第9号  
地震学会(1980):地震学会講演予稿集
- 文部省特別研究自然災害科学総合研究班(1977):第14回自然災害科学総合シンポジウム講演論文集  
第四紀学会(1968):第四紀研究 第四紀テクトニクス特集号 第7巻第4号
- 中川久夫編(1968):第四紀地殻変動 地質学論集第2号
- 西田修爾・石野公一(1970):1968年十勝沖地震調査報告 駒沢地理6.7号
- 多田文男(1970):山地の潜在崩壊性と気候地形 駒沢地理6.7号
- 藤岡謙二郎(1979):飛鳥の歴史的風土 地理第24巻第3号
- 武久義彦(1979):飛鳥-その地形的-考察 地理第24巻第3号
- 千田正美(1979):明日香村の景観と保全 地理第24巻第3号
- 榎松静江(1979):歴史的景観の保全 地理第24巻第3号
- 国土地理院(1975):地震災害危険度の予測手法の開発作業報告書(第二報)  
(株)地域開発コンサルタンツ(1976):自然条件等分級評価作業調査報告書(国土庁委託調査)  
国土庁土地局(1977):メッシュデータに関する分級評価基礎調査調査報告書  
(株)三菱総合研究所(1979):メッシュデータ分級評価調査報告書(国土庁委託調査)  
(財)日本公通公社(1973):観光地の評価手法
- 建設省計画局・国土地理院(1972):志布志湾地域大規模開発計画調査報告書  
防災ハンドブック編集委員会(1964):防災ハンドブック 技報堂
- 国土庁土地局(1979):縮尺20万分の1土地保全図付属資料(鹿児島県)
- 人文社(1978):郷土資料事典 奈良県観光と旅
- 山田剛二・渡正亮・小橋澄治(1971):地すべり斜面崩壊の実態と対策 山海堂  
公害と防災編集委員会(1967):地すべり・地盤沈下 白亜書房  
公害と防災編集委員会(1966):風水害 白亜書房
- 多田文男(1969):水害地域と水害地形分類図について 地図第7巻第1号
- 蔵田延男(1964):地震災害と防災地質 科学第43巻11号
- 日刊工業新聞社(1971):日本の特殊土 施工技術 第4巻6号
- 畠山久尚編(1966):気象災害 共立出版
- 西村嘉助編(1969):応用地形学 大明堂
- 中野尊正(1963):日本の0メートル地帯 東京大学出版会



佐藤武夫・奥田穰・高橋裕（1964）：災害論 勁草書房  
亀井幸次郎（1969）：災害の構造学 理工図書  
数理科学8（1976）：特集地震 サイエンス社  
宇佐美龍夫（1975）：資料日本被害地震総覧 東京大学出版会  
河角広編（1973）：地震災害 共立出版（株）  
宇佐美龍夫（1976）：歴史地震 海洋出版（株）  
宮村撰三（1968）：地震・火山・岩石物性 共立出版（株）  
小出博（1972）：日本の河川研究 東京大学出版会  
西村嘉助編（1972）：地域と環境保全 大明堂  
青木滋一（1956）：奈良県気象災害史 養徳社  
活断層研究会（1980）：日本の活断層－分布図と資料－ 東京大学出版会  
青野寿郎・尾留川正平編（1976）：日本地誌第13巻奈良県他 二宮書店  
渡辺光他編（1967）：日本地名大事典3近畿 朝倉書店  
児玉幸多・仲野浩（1979）：文化財保護の実務 柏書房  
椎名慎太郎（1977）：精説文化財保護法 新日本法規出版  
森浩一（1965）：古墳の発掘 中公新書  
末永雅雄（1968）：考古学の窓 学生社  
小川光三（1980）：増補大和の原像 大和書房  
寺尾勇（1975）：ほろびゆく大和 創元社  
西川幸治（1973）：都市の思想（保存修景への指標） NHKブックス  
奈良地理学会編（1979）：奈良県の地理（歴史的風土の再成をめざして）  
日本第四紀学会編（1977）：日本の第四紀研究 東京大学出版会

## 資 料 編

- (1) 文化財等に関する資料
  - (1-1) 文化財等被指定物件を所有する寺社および面積の広い被指定物件
  - (1-2) 国指定重要文化財，史跡，名勝，天然記念物
  - (1-3) 県指定文化財，史跡，名勝，天然記念物
  - (1-4) 陵墓所在地一覧
- (2) 歴史的風土保存地区一覧
- (3) 自然公園に関する資料

(1-1) 文化財等に関する資料 (文化財等被指定物件を所有する  
寺社および面積の広い被指定物件)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
奈良国立博物館	奈良市登大路町 50番地	現在、奈良国立博物館の別館として使用されている建物で、新館(昭和48年4月完成)と向いあっている。 明治27年12月19日竣工、翌28年4月、皇室博物館奈良分室として開館された。建築面積1,663.5m <sup>2</sup> 、煉瓦造り、1階建、棧瓦ぶき、一部銅板ぶき。片山東熊による設計。京都国立博物館とともに明治中期の煉瓦造り建築の代表的な例の一つであり、また県下の数少ない明治洋風建築として貴重な遺構である。	(重文)旧帝国奈良博物館本館 (昭44・3・12)
平城宮跡	奈良市佐紀町 北新町 法華寺町	平城宮は平城京の中央最北部に位置し、国家的儀式の場である大極殿を正殿としてその前面に十二堂と朝集殿を配した朝堂院を中心におき、その北側に天皇の居所である内裏があり、皇太子の住む東宮などの皇室殿舎のほか、宮城内のほぼ半ばの面積を占めて八省百官の建物が並ぶ官庁街があったと推定されている。 江戸中期頃から、平城京への関心が高まり、明治・昭和の発掘調査で、大極殿や朝堂院の跡ではないかと思われる土壇、東西100mにも及ぶ回廊状の遺構、多数の掘立柱の穴などが発見されている。さらに、約3万点にものぼる木簡やおびただしい土器・石銭・瓦から呪い人形まで続々と出土している。	(国特史)平城宮跡 (昭11・7・14)
般若寺	奈良市般若寺町 221	この寺の創建については諸説があって定まらないが白雉5年(654)、孝徳天皇の病氣平癒を祈願して、蘇我日向臣が建立したものとされている。京都から奈良に至る要路にあたるため何度か戦場となり、永祿10年(1567)の三好・松永の乱には楼門・塔を残すのみで、他はことごとく焼失した。 十三重石塔、楼門は鎌倉時代に再建されたもの。楼門は1間1戸・入母屋造り・本瓦葺き。和様であるが、通肘木木鼻に天竺様を併用・木割りは細くて優美な建築。本堂の前に築かれた高い土壇の上に立っている十三重石塔は高さ約13m、一重目の軸部には薬師・釈迦・阿弥陀・弥勒の四面仏が刻まれ、頂上には銅製の九輪をのせている。東大寺造営のため来朝した宋人工工・伊行末の作といわれ、鎌倉期石造物の代表的なものである。創建当時のものといわれる石塔の九輪も基壇のそばに置かれている。本堂は、棟木銘によって寛文7年(1667)の上棟が明らかである。中世本堂の形式を踏襲しているこの建物は近世仏堂建築の基礎資料となるばかりでなく、木割りの太い雄建な姿は周辺の国指定建造物と調和し、当時の歴史を示す上にも貴重な遺構である。	(重文)般若寺塔婆(十三重石塔) (明35・4・17) (国宝)般若寺楼門 (昭28・3・31) (重文)般若寺経蔵 (昭44・6・20) (県文)般若寺本堂 (昭52・5・20)
奈良公園	奈良市登大路町 高畑町 春日野町 雑司町	奈良市街の東方にあり、面積約5.30km <sup>2</sup> 、周囲約28kmという自然の大公園。ここには興福寺・東大寺・奈良国立博物館・春日大社をはじめ、若草山・御蓋山・春日奥山も含まれており、やわらかな芝生がつづいて、名物のシカが群れ遊ぶ。また、芝原の中の荒池や蘆池が風情ある景観を見せている。	(国名)奈良公園(大11・3・8)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
大安寺	奈良市大安寺町 東九条町	聖徳太子が平群に建立した熊襲精舎が草創と伝える。その後都とともに寺地を移し、天平17年(745)天下太平万民安楽の意味をこめて大安寺と命名され、大安寺式と呼ばれる壮大な伽藍を誇り、南大寺とも呼ばれた。中世以後衰退し、明治の初めに堂塔のすべてが絶えた。現在の本堂・廡堂は近年の再建。収蔵庫の諸仏と、境内の南・八幡神社付近に残る巨大な東西両塔跡が、かつての寺勢を伝えている。	(国史)大安寺旧境内 (昭10・3・3)
春日山原始林	奈良市春日野町	約100万㎡の地域に、植物約1,000種が混生して繁茂し、うっそうとした原始林を形成している。地域としては暖帯北部に属するが、暖帯南部の植物が非常に多く、繁殖もさかんである。都会地に接して、このような原始林があり、しかも暖地性と温帯性の樹木が錯綜する林相はきわめて珍しく、学術上の価値も高い。	(国特天)春日山原始林 (昭31・2・15)
手向山神社	奈良市雑司町 手向山434	東大寺三月堂の南にあるこの神社は手向山八幡宮とも東大寺八幡宮とも呼ばれる。天平勝宝元年(749)に宇佐八幡の託宣により、東大寺の守護神として勧請した。今の社殿は元祿4(1691)年公慶の再建にかかるもの。背後の手向山は古くから紅葉の名所として知られる。手向山神社宝庫は、寄せ棟づくりの校倉二棟のうち南側。北の棟は、三月堂の経庫となっている。これらは奈良時代のもので、もとは東大寺諸蔵の一つであった。校倉づくりを観察するによい。住吉神社本殿は一間社流造、檜皮葺の小建築。細部手法から鎌倉期と推定される境内社である。	(重文)手向山神社境内社住吉 神社本殿(昭10・4・30) (重文)手向山神社宝庫 (昭28・11・14) (県文)手向山神社社殿 (昭52・5・20)
東大寺	奈良市雑司町 406-1	東大寺は聖武天皇の御願によって創建された寺で、光明皇后の勧めによると伝えられている。この寺は大和の国分寺として総国分寺を兼ねて造営された。本尊は盧舎那仏(大仏)。寺内の建築物には、奈良時代・鎌倉時代、その他中世のものも多く、彫刻には奈良時代・平安初期・藤原時代・鎌倉時代を通じての作品が多い。南大門は金堂の南に位置する東大寺の正門で、天竺様式の貴重な遺構。現在の南大門は、俊乗坊重源によって、正治元年(1199)に建て直されたもの。治承4年(1180)、平重衡の南都攻めの兵火で焼かれた金堂(大仏殿)もこの頃重源によって再建されたが、それも永祿10年(1567)の三好・松永の乱で再び焼失。現在の金堂は、東大寺の塔頭公慶上人によって宝永6年(1709)に再興されたものである。創建当時のものにくらべると規模も縮小され、建築様式も混乱しているが、それでもかなり雄大ですばらしい遺構。金堂の東側の高みに鐘樓・念仏堂・大湯屋を含んだ5棟がまともまっている。天竺様と唐様をうまく調和させた鐘樓、鎌倉時代の地藏菩薩をまつる念仏堂・学問僧の浴室であった大湯屋など、鎌倉時代をしのばせる一角である。さらに東の方には、法華堂(三月堂)と二月堂を中心とする一群がある。法華堂の本堂は天平5年(733)良弁僧正によって建立され、礼堂は鎌倉時代に付加されたものであり、しかも、それぞれがその	(国宝)東大寺南大門 (昭26・6・9) ( " )東大寺法華堂 (昭26・6・9) ( " )東大寺鐘樓 (昭28・3・31) ( " )東大寺金堂(大仏殿) (昭27・3・29) ( " )東大寺開山堂 (昭28・3・31) ( " )東大寺転害門 (昭27・3・29) (重文)東大寺中門 (明33・4・7) ( " )東大寺廻廊 (明33・4・7) ( " )東大寺東西薬門 (明33・4・7) ( " )東大寺勸進所経庫 (明35・7・31) ( " )東大寺法華堂経庫 (明35・7・31) ( " )東大寺法華堂北門 (明36・4・15) ( " )東大寺二月堂關伽井屋 (若狭井屋)(明36・4・15) ( " )東大寺二月堂仏納屋(御 供所)(明35・4・15) ( " )東大寺三昧堂(四月堂) (明36・4・15) ( " )東大寺念仏堂 (明36・4・15)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
春日大社	奈良市春日野御蓋山160	<p>時代の建築様式で建てられているにもかかわらず、こん然一体となって調和の美をうみだしている。また、この本堂は、東大寺の中でただ一つの創建当初の建物でもある。二月堂はその後方の小高い丘に建っている。天平勝宝4年(752)、良弁の高弟・実忠が創立したといわれるが現在の建物は江戸時代の寛文9年(1669)に再建されたもの。</p> <p>良弁僧正をまつる開山堂は方三間、一重の宝形造り、本瓦葺で外観は簡素だが、内部は立派な天竺様式。三昧堂はその南に位置し、現在のものは鎌倉時代に再建された。屋根は寄棟造りの本瓦葺き。金堂の西北の方向に転害門がある。東大寺の創建当初の建築で鎌倉時代に修理されているが、天平のころの東大寺の偉観を偲ばせる雄大な八脚門。</p> <p>泉の天然記念物であるワタカは日本特産の魚。鯉科の淡水産硬過魚で側偏し、体長30cmにも達する。</p> <p>春日大社の境内に入る一の鳥居から社殿までの参道は約1,300m。本殿4棟は、中門の内側に南面して建てられており、東から横にならびそれぞれ脇扉によってつながっている。各殿とも檜皮葺きで、2本の千木と2個の勝男木をおき、切妻造りの妻入りにはひさしがつき、そこに向拝と木階を設け、木階には勾欄がついている。これはいわゆる春日造りの典型的なものであり、屋根の反りや丹塗りの柱は従来の神社建築にはなかったもので仏教建築の影響のあらわれである。</p> <p>また、この本殿、中門、幣殿、南門は一直線に建ちならんでおらず、正中という中心線を選けた敬避とよぶ様式になっている。回廊をめぐらす建物はあざやかな朱とみどりのものであるが、幣殿、舞殿、直会殿、東舎殿、着到殿などは古来の素木づくりで対照的なものになっている。春日大社の創建は、社伝によると、神護景雲2年(768)の創建となっているが、それより古い天平勝宝8年(756)の正倉院宝物東大寺四至図には、すでにいまの春日大社の中心部が「神地」と記載されているので、藤原不比等が平城京の遷都のとき、氏神としてまつたのにはじまると考えられる。本殿の現在の建築は文久3年(1863)の再建で57回の式年造替を経ている。若宮社も典型的な春日造りで、なかでも神楽殿は長承4年(1135)創立、平安時代寝殿づくりの一例として名高い。その若宮神社の背後から御蓋山西側中腹にかけて幅約850mのナギ樹林がある。ナギはマキ科の常緑喬木で高さ約15m、楕円形の葉は、竹の葉に似た平行葉脈をもち、光沢がある。</p>	<p>(重文) 東大寺大湯屋 (明 36・4・15)</p> <p>(国宝) 東大寺本坊経庫 (昭 28・3・31)</p> <p>(重文) 東大寺法華堂手水屋 (明 39・4・14)</p> <p>( " ) 東大寺二月堂参籠所 (明 39・4・14)</p> <p>( " ) 東大寺二月堂 (昭 19・9・5)</p> <p>( " ) 東大寺五輪塔 (昭 30・2・2)</p> <p>(県天) 東大寺鏡池腰息ワタカ (昭 52・5・20)</p> <p>(国史) 東大寺旧境内 (昭 7・7・23)</p> <p>( " ) 東大寺東南院旧境内 (昭 9・3・13)</p> <p>(国宝) 春日大社本社 (昭 31・6・28)</p> <p>(重文) 春日大社摂社若宮神社 (明 34・8・2)</p> <p>(国天) 奈良のシカ (明 32・9・18)</p> <p>(奈良市一円)</p> <p>( " ) 春日大社境内ナギ樹林 (大 12・3・7)</p>
興福寺	奈良市登大路町48	<p>盛時には百数十棟の堂宇が建ちならんでいたが、何度か焼失し、現在は東金堂・五重塔・三重塔・北円堂・南円堂・大湯屋・中金堂など、鎌倉時代以後の建物と、礎石が残されているばかりである。北円堂は元明・天正両天皇が藤原不比等追善供養のために、養老5年(721)創建。創建以来数度の火災にあい、現在の堂は鎌倉初期の承元(1208)に再建されたもので、さら</p>	<p>(国宝) 興福寺北円堂 (昭 27・3・29)</p> <p>( " ) 興福寺三重塔 (昭 27・3・29)</p> <p>( " ) 興福寺五重塔 (昭 27・3・29)</p> <p>( " ) 興福寺東金堂 (昭 27・3・29)</p>

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
新薬師寺	奈良市高畑町 福井1351	<p>に昭和40年に大修理がおこなわれた。現在の興福寺の伽藍の中では最も古いもので、鎌倉時代の貴重な建物。堂は、一重本瓦葺きの八角円堂で、法隆寺の夢殿とならび称される美しいもの。五重塔は高さ約52m、京都東寺の塔について高く、様式は純和様、重厚な天平建築のおもかげをよく伝えている。今の塔は応永33年(1426)に再建されたもの。創建は、天平2年(730)。三重塔は高さ約19mで木割は極めて細く、軒・組物・屋根などは平安後期の優美さをもつ。創建は康治2年(1143)、現在の塔は鎌倉初期に再建されたもの。北円堂と共に最も古い。東金堂は五重塔の北に位置し、神亀3年(726)に聖武天皇が創建、今ある建物は応永22年(1415)に6度目に建てられたもの。創建以来の礎石の上に建てられている。復古式建築の典型的な建物。</p> <p>この寺の創立については諸説があり、天平19年(747)に光明皇后によって創建という説、天平17年(764)に聖武天皇によってという説、さらに東大寺造営の余材で建立されたという説もある。天平建築で知られているが、天平時代の建築は本堂だけで、ほかの南門・東門・鐘楼・地藏堂などは鎌倉時代のものである。創建当時の本堂は、平安時代に焼失し、当時の食堂と思われる建物が現在の本堂。正面7間、側面5間の一重入母屋造り・本瓦葺き、屋根の勾配はゆるやかで、軒は丸い地杵に角の飛檣杵を重ねた二重の檠杵、組物は大斗肘木を用いている。その本堂の東側に東門がある。切妻造、本瓦葺きの四脚門で形姿の整った建築。鐘楼は3間2間、袴腰付、入母屋造。本瓦葺きの建物で、袴腰を漆喰塗とした珍しい遺構。</p>	<p>(国宝)新薬師寺本堂 (昭27・11・28)</p> <p>(重文)新薬師寺鐘楼 (明31・12・28)</p> <p>(〃)新薬師寺四脚門(南門) (明34・3・27)</p> <p>(〃)新薬師寺地藏堂 (大6・8・13)</p> <p>(〃)新薬師寺東門 (大6・8・13)</p>
福智院	奈良市福智院 46	<p>天平8年(736)興福寺の僧玄昉が開いた平城清水寺が前身と伝えられている。本堂は正面1間、側面1間の堂々とした建築で、鎌倉風の建築様式を伝える重層、寄棟造。</p>	<p>(重文)福智院本堂 (昭22・2・26)</p>
十輪院	奈良市十輪院町 27	<p>創立については諸説があるが、寺伝によると、朝野魚養によって霊龜年間(715~716)に開かれたものとなっている。</p> <p>本堂は正面5間、側面4間、寄棟造り本瓦葺きの建物で、細部の意匠も洗練されている。床を低く張った住宅風のもので、藤原時代の貴族の邸宅を思わせる優美な仏堂。本堂の後ろには珍しい石造の仏龕がある。十輪院の本尊で、直径3m・高さ約2.5mのほぼ円形の石造龕。仏龕全体が曼陀羅のようになっている。南門は切妻造り本瓦葺きの小さな四脚門で、大きな強い基礎がつかわれている。</p> <p>御影堂は本堂東北方に南面して建ち、慶安3年(1650)の建立。小規模で簡素な建物であるがみるべきものがある。</p>	<p>(重文)十輪院石仏龕 (大14・4・24)</p> <p>(国宝)十輪院本堂 (昭33・2・8)</p> <p>(重文)十輪院南門 (大6・8・13)</p> <p>(県文)十輪院御影堂 (昭52・5・20)</p>

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
元興寺	奈良市芝新屋町	元興寺極楽坊や十輪院は、もと、元興寺の一部であったが、中世以後独立した。現在の元興寺は、門前に“史蹟元興寺塔趾”の碑が立ち、民家に押しこめられたような境内に仮堂と塔跡を残すだけだが、かつては飛鳥寺を草創とするわが国で最も古い大寺の一つであった。	(国史)元興寺塔跡 (昭7・4・25) (“)元興寺小塔院跡 (昭40・6・2) (奈良市西新屋町)
元興寺	奈良市中院町11	南都七大寺の一つに数えられた元興寺の僧房の一部で、ひどく荒廃していたが昭和25年から解体修理、周辺の人家の整備がなされ、往時の面影をわずかながらも伝えている。現在の本堂は、寛元2年(1244)に再建された。正面6間、側面6間の正方形の堂で、寄棟造り・妻入り。外観は、柱と柱の間隔がまん中が広く両側はしだいに狭くなっていて、柱の間隔と白壁のバランスが美しく、棧唐戸・実肘木などに天竺様の影響がみられる。禅室は、鎌倉初期に天平の古材を用いて再建されたもので、挿肘木・実肘木・垂木の鼻隠板などは天竺様。2.66mに6.65mという細長い建物で、切妻造り本瓦葺き。当時の僧房を偲ぶ貴重な遺構。五重小塔は元興寺五重塔の雛形と伝えられ、現在奈良博物館に委託されている。	(国宝)元興寺極楽坊本堂 (昭30・2・2) (“)元興寺極楽坊五重小塔 (昭27・3・29) (“)元興寺極楽坊禅室 (昭28・3・31) (重文)元興寺極楽坊東門 (昭27・3・27) (国史)元興寺極楽坊境内 (昭40・2・22) (県文)元興寺極楽坊旧庫裏 (昭52・5・20)
崇道天皇社	奈良市西紀寺町	延暦19年(800)に崇道天皇の追号が贈られた桓武天皇の廃太子、早良新王が祭られている。典雅な春日造の本殿は春日若宮社の旧本殿と伝えられ、元和9年(1623)の移築。	(重文)崇道天皇社本堂 (旧春日若宮旧本殿) (昭24・5・30)
伝香寺	奈良市小川町24	この寺は、唐招提寺の開祖鑑真和尚の法弟思託律師によって宝亀2年(771)に開かれたものといわれている。その後荒廃したが、大正13年(1924)簡井順慶の母、芳秀宗英尼が順慶追善のために再興、以後簡井氏菩提寺となった。本堂は天正13年(1585)再興時のもの。正面3間、側面3間、寄棟造り、本瓦葺き、和様の小堂、表門の建立は明らかでないが、簡素でしかも木柄が大きく古式を伝える。扉は大正年間他から移されたものであるが、その他は建立のままとみられ、屋根瓦は、当寺本堂と同時期と見られるので、本堂と相前後して建立されたと思われる。県下に於ても数少ない遺例として貴重なもの。また、この境内にある“散り椿”は奈良三名椿の一つ。	(重文)伝香寺本堂 (明39・4・14) (県文)伝香寺表門 (昭52・5・20)
円証寺	奈良市林小路町5	もと簡井順慶の父順昭の別所であったと伝えられ、境内に順昭の石塔が立つ。方3間、寄棟造り一重本瓦葺きの簡素な本堂は室町時代の建築。五輪塔は、石造り五輪塔で基壇付き。これが簡井順昭の墓塔で、天文19年(1550)6月20日の忌日が刻んである。壇正積の基壇上に立ち、室町末期の五輪塔の基準作となる秀作。	(重文)円証寺五輪塔 (昭36・3・23) (“)円証寺本堂 (昭46・6・22)
薬師寺	奈良市西ノ京町457	和銅3年(710)の平城遷都とともに、旧都の諸大寺がつぎつぎと新都に移されたが、この寺もまた養老2年(718)に現在の地に移された。移転については、	(国宝)薬師寺東塔 (昭26・6・9) (“)薬師寺東院堂 (昭36・4・27)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
唐招提寺	奈良市五条町 438	<p>そっくり移したという説と、寺籍や由緒だけを移し、建物や仏像はあらたに造立したという説があったが、後者の説が近年定説化されてきた。往時この寺は、南大門から入ると、中門・講堂・回廊にとりかこまれて中央に金堂が建ち、その前面に東西両塔を備えた「薬師寺式伽藍配置」とよばれる堂々たるものであった。その後、度重なる火災によって当時の建物は三重の東塔のみとなっている。南門は永元9年(1512)にもと西院に建てられたものを慶安3年(1650)、南大門跡に移建。東塔は各層に裳階をつけているため一見すると六重に見える。その立ち姿の美しさはわが国塔婆中の随一といわれている。高さは相輪のうえまで約34m。建立されたのは天平2年(730)だが、白鳳時代の様式を伝えている。東院堂は東塔の東、放生池の近くにある。養老5年(721)ごろ元明天皇のため吉備内親王が創建したと伝え、現在の建物は弘安8年(1285)の再建。正面7間、側面4間、入母屋造、本瓦葺の和様建築。若宮社は現在、西塔跡の南にあるがもとは南大門の外にあり、近年ここに移したもの。鎌倉中期に建てられたもので、1間社春日造、檜皮葺の建物で、正面の藝股や面取りをした柱などに、鎌倉中期の特徴をあらわしている。</p> <p>唐招提寺は、奈良に残る寺々がほとんど兵火にかかっているなかで、伽藍・規模ともに創建時の姿をよく残し、その天平文化の香りはいまでも失われていない。天平宝字3年(759)8月、唐僧鑑真和上によって創建。境内には天平後期の遺構である金堂をはじめ、平城宮朝集殿を移建した講堂や新田部親王家にあったのではないかといわれる校倉造りの経蔵、鎌倉時代の鼓楼・礼堂・戒壇跡などがあり、これらの建物のそれぞれの美しさと、諸堂配置による構成美はみことなものである。南大門を入ると正面に見える建物が金堂。正面7間、側面4間、単層、寄棟造り、本瓦葺きで、大棟の両端には鴟尾をのせている。正面1間通りは、各柱間が吹放しとなっており、それぞれの柱の間隔は正面が一番広く、両端はしだいに狭くなっている。講堂は正面9間、側面4間、単層、入母屋造り、本瓦葺き。天平時代宮殿建築の貴重な遺構。講堂の前面東側には鼓楼が建っている。正面3間、側面2間の小規模な楼造であるが、よく整った姿である。その東側にある細長い建物は、長堂ともよばれるが、その南の部分が礼堂で、北は僧房。礼堂の軒は二重繁極で、総円柱が用いられ、南の正面に吹放しの列柱をそなえている。さらに東側には経蔵と宝蔵が建っている。共に正面3間、側面3間の校倉造りで、とりわけ経蔵はわが国最古の校倉。旧一乗院は、もと興福寺一乗院の遺構で、昭和37年まで奈良地方裁判所の庁舎であった。昭和39年に移築、もとの寝殿造の姿に復元され、前面に左近の梅、右近の橘を配した典雅な建物。</p>	<p>(重文)薬師寺休岡若宮社社殿 (大2・4・14)</p> <p>( " )薬師寺休岡八幡神社社殿(昭10・5・13)</p> <p>( " )薬師寺南門 (昭22・2・26)</p> <p>(国宝)唐招提寺金堂 (昭26・6・9)</p> <p>( " )唐招提寺講堂 (昭27・11・22)</p> <p>( " )唐招提寺鼓楼 (昭28・11・14)</p> <p>( " )唐招提寺宝蔵 (昭34・6・27)</p> <p>( " )唐招提寺経蔵 (昭28・11・14)</p> <p>(重文)唐招提寺礼堂 (明37・2・18)</p> <p>( " )旧一乗院 (昭37・4・9)</p> <p>(国史)唐招提寺旧境内 (昭42・12・5)</p> <p>(県文)旧一乗院僧正門 (昭52・7・1)</p>



文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
喜光寺	奈良市菅原町 508	養老5年(721)に行基が開いたと伝えられる。もと菅原氏の氏寺であったため一名を菅原寺ともよばれている。金堂は東大寺金堂の創建当時の10分の1の大きさで造られたと伝え、一名“試みの大仏殿”とも呼ばれる。正面3間、側面2間、単層、寄棟造り、裳階付き、本瓦葺き。室町時代に創建当初の旧礎の上に再建されたもので、正面1間を吹放し、小堂ながら風格のある建築。	(重文)喜光寺本堂(金堂) (明34・3・27)
八幡神社	奈良市西大寺町		(重文)八幡神社本殿 (大9・4・15)
秋篠寺	奈良市秋篠町 757	秋篠の里の雑木林の中にある。光仁天皇の勅願により宝亀11年(780)に、法相六祖の一人善珠僧正が開いた奈良最後の官寺で、造営は次の桓武天皇の代までつづいたという。保延元年(1135)火災で焼失、わずかに残った講堂を修理して本堂とした。正面5間、側面4間、単層、寄棟造り、本瓦葺きの建築で、天平の余香を伝えるが、細部手法には鎌倉時代の様式を示している。	(国宝)秋篠寺本堂 (昭28・11・14)
不退寺	奈良市法蓮町 517	平城天皇が退位ののち余生を送られた萱御所を崩御後、皇子阿保親王とその五子在原業平が受けついで承和14年(847)に寺にしたという。南門は、正和6年(1317)上棟の銘がある丹塗りの四脚門で、棟木を支えている束が珍しい。また、この銘によって、中央の墓股とその上の複雑な繰形の実肘木などが、鎌倉末期にすでに使用されていたことがわかる。本堂は正面5間、側面4間、単層、寄棟造り、本瓦葺き、姿勢の整った美堂。天竺様式の最後で室町建築の先駆をなす典型といわれ、屋根の勾配が大きくなっている。 多宝塔は南門に入って右手にある。方3間、宝形造、上層を欠くが、一部に天竺様の手法もみられる鎌倉建築。	(重文)不退寺本堂 (明37・2・18) ( " )不退寺南門 (明37・2・18) ( " )不退寺塔婆(多宝塔) (明41・4・23)
宇奈多理座高御魂神社	奈良市法華寺町	法華寺の南西、こんもりと茂った森の中にある小さな社。書紀に記された菟名足社がここだとすれば平城京以前の古社ということになる。本殿は室町以前の建築。	(重文)宇奈多理座高御魂神社本殿(明41・4・23)
法華寺	奈良市法華寺町 882	天平時代に光明皇后が藤原不比等の邸宅を喜捨して寺を建て、総国分尼寺となり、法華滅罪之寺と称した。七堂伽藍を備えた大寺であったと推定されるが、平安遷都後は衰え、鎌倉時代に西大寺の僧叡尊が再興したが、室町時代にさらに衰え、現在の諸堂は豊臣秀頼とその母淀君の寄進による。筋堀に囲まれた境内に、本堂・鐘楼などが建ち、法華寺庭園は名園の名が高い。本堂は、正面7間、側面4間、単層、寄棟造り、本瓦葺き、慶長6年(1601)豊臣氏が片桐且元を奉行に再興した建物で堂内須弥壇や縁側の擬宝珠にその刻銘がある。一部に鎌倉期の古材を用いて、様式も鎌倉風の建築。鐘楼・南門も同時期のもの。本堂と廊下つづき	(重文)法華寺本堂 (明41・4・23) ( " )法華寺南門 (昭28・3・31) ( " )法華寺鐘楼 (昭28・3・31) (県文)法華寺客殿・上の御方 (昭52・5・20) (県名)法華寺庭園 (昭52・7・1)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
海竜王寺	奈良市法華寺町897	<p>の客殿は桃山様式のもので、建具の細部や諸調度品には気品がある。</p> <p>もと藤原不比等の邸を、天平3年(731)、光明皇后の御願によって寺としたもの。境内には、西金堂と経蔵のみが残されているが、いずれも近年解体修理を終り、面容を改めた。西金堂は、鎌倉時代に寺を中興した西大寺の高僧観尊が大幅に修理を加えてはいるが、草創当時の唯一の建物。大幅な修理のため、奈良時代の手法を伝えるのは二重虹梁葭股式の構架や断面円形の桁などにわずかに残るのみ。正面3間、側面2間、切妻造、本瓦葺き。内部に国宝指定の五重小塔が安置されている。五重小塔は木造の3間五重塔婆で、高さは壇上から露盤まで約4mで、九輪は欠損している。薬師寺東塔と細部がよく似ており、古代建築の手法を知る貴重な遺品。経蔵は鎌倉時代の正応元年(1288)講堂として再建されたもので、正面3間、側面2間、一重、寄棟造、本瓦葺。和様・唐様に大仏様の木具を混用した数少ない遺構。</p>	<p>(重文)海竜王寺西金堂 (明34・3・27)</p> <p>(国宝)海竜王寺五重小塔 (昭26・6・9)</p> <p>(重文)海竜王寺経蔵 (明40・8・28)</p>
添御県坐神社	奈良市三碓町	<p>添は地名、御県は皇室の御料地の意味で、添にある皇室御料地の社であった。本殿は五間社の流造、正面に千鳥破風を付けた檜皮葺の珍しい建築。永徳2年(1382)の墨書があり、室町中期の特色を示す遺構。</p>	<p>(重文)添御県坐神社本殿 (明40・8・28)</p>
霊山寺	奈良市中町3879	<p>天平勝宝8年(756)インドから渡来した婆羅門僧僊那と行基が創建したとも、行基が修業のために造営したとも伝えられている。いずれにしても古い寺で、鎌倉時代の本堂と三重塔が美しく、鎌倉時代のすぐれた諸仏像を伝えている。</p> <p>本堂は正面8間、側面6間、入母屋造、本瓦葺で向拝1間がある。前2間を礼堂とする密教本堂の形式で、内部の小組格天井、内陣と外陣の境にある菱格子などに鎌倉時代の様式がよく示されている。弘安6年(1283)の棟札があり、それによると、薬師寺東院堂と同じ工匠が建てたことがわかる。三重塔は本堂と同時に建てられたもので、3間3層の檜皮葺、屋根はゆるやかにそり、均衡のとれた美しい立ち姿。鐘楼は室町時代のもの。</p>	<p>(重文)霊山寺三重塔 (明32・4・5)</p> <p>(国宝)霊山寺本堂 (昭28・11・14)</p> <p>(重文)霊山寺鐘楼 (昭18・6・9)</p>
十六所神社	奈良市中町		<p>(重文)十六所神社本殿 (大2・4・14)</p> <p>( " )十六所神社境内社住吉神社及竜王神社本殿 (大2・4・14)</p>
八阪神社	奈良市大慈仙町	<p>スサノオノミコトをまつり、大慈仙薬師寺の鎮守ではなかったかといわれる。神殿は一間社流れづくり、屋根はめずらしい厚板ぶき、内陣の手法は神殿平面の変遷史上、貴重な遺構といわれる。創立など不詳だが、細部の手法に鎌倉時代の風格がこもっている。</p>	<p>(重文)八阪神社本殿 (昭24・2・18)</p>

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
円成寺	奈良市忍辱山町 1273	開創は諸説あるが、平安時代中期に京都の円成寺を移したものである。大慈仙から大柳生に通じる県道に面して、松林の中に東西69m、南北32mの細長い池がある。これが円成寺の庭園で、平安中期に造られ、その頃多く造られた寝殿づくり庭園の典型的なものとされている。急な石段の上に応仁2年(1468)の墨書銘のある楼門がある。3間1戸、入母屋造、檜皮葺で、和様と天竺様が併用された花肘木はみごと、正面の本堂阿弥陀堂は、正面3間、側面5間の入母屋造、赤銅葺、妻入の建物で、舞台つき寝殿造りの貴重な遺構。文明4年(1472)の棟木銘がのこされている。本堂の東側に、鎮守である春日堂と白山堂がならんでいる。一間社春日造、檜皮葺。春日造として現存最古のもの。白山堂の隣に春日造に唐破風の向拝をつけた室町初期の建物である宇賀神社がある。西南の墓地には、天文19年(1550)の刻銘のある五輪塔をはじめ、石仏や古い墓が多い。	(重文)円成寺楼門 (明39・4・14) (国宝)円成寺春日堂・白山堂 (昭28・3・31) (重文)円成寺宇賀神本殿 (昭27・3・29) (〃)円成寺本堂 (昭27・7・19) (〃)円成寺五輪塔 (昭32・2・19) (国名)円成寺庭園 (昭48・10・9)
夜支布山口神社	奈良市大柳生町	平安時代の延喜式にもすでにあらわれている古社。古墳のようなこんもりした森の中にある。境内にある摂社立磐神社の本殿は、宝永年間(1704~10)に新造された春日大社の第四殿をここに移したものである。一間社春日造。	(重文)夜支布山口神社摂社立磐神社本殿 (昭28・3・31)
南明寺	奈良市阪原町 1005	この寺の草創ははっきりしないが、宝亀2年(771)に開かれた横山千坊の一坊といわれている。本堂は正面5間、側面4間、一重寄棟造、本瓦葺。簡素だが重量感がある。現在の本堂は鎌倉時代に建てられたもので、よくその特色をあらわしている。	(重文)南明寺本堂 (明39・4・14)
長尾神社	奈良市阪原町	大柳生の地一帯は、もと春日大社の社領だったので、この神社の現在の本殿も、中世に春日大社若宮の旧社殿を移建したものと伝えられている。一間社春日造、栗皮葺で室町時代の建物。拜殿は金春流の能舞台の原型を残したものとされている。	(重文)長尾神社本殿 (昭30・6・22)
丹生神社	奈良市丹生町	本殿は一間社春日造、檜皮葺で嘉吉2年(1442)の建立。裏股や勾欄擬宝珠など細部の手法に室町初期の風格を備えている。室町時代の能面9面と茅葺の能舞台も残っている。	(重文)丹生神社本殿 (昭2・4・25)
興福院	奈良市法蓮 佐保川町881	創建については諸説があるが、現在地に移されたのは江戸初期の寛文5年(1665)で、その前は、今の「尼が辻」にあったといわれている。傾斜を利用して堂宇がたくみに配置され、奈良で最も美しい尼寺の一つ。客殿は寛文5年に移建されたもので、典型的な書院造となっている。江戸初期の住坊建築の貴重な遺構。本堂は寛永19年(1642)に移建された。その際改造したとみられる部分もあるが、江戸初期における浄土宗の本堂として価値が高く、線形彫刻の細部も大門と共通した点があって、当代の気魄がみられ優れている。大門は桃山風の華やかさと、力強さをもち、技法もす	(重文)興福院客殿 (昭48・6・2) (県文)興福院本堂 (昭52・5・20) (〃)興福院大門 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
正 暦 寺	奈良市菩提山町 157	ぐれている。四脚門，切妻造，本瓦葺。 一条天皇の発願によって正暦3年(992)九条関白兼家の子兼俊僧正が創建した大寺であった。数度の火災にかかり，明治の廃仏毀釈もあって，かつて86坊あったこの寺も，現在はその1つ，福寿院だけが残って，そこを正暦寺と呼んでいる。境内には楓の木が多く，秋は“錦の里”と呼ばれるほど紅葉がみごと。	(重文)正暦寺福寿院客殿 (昭48・6・2)
西 大 寺	奈良市西大寺町 2585	南都七大寺の一つに数えられた大寺。数度の火災に あい，現在は江戸時代の堂宇がわずかばかり残っているだけである。称徳天皇の御願により，天平宝字8年(764)に起工され，翌天平神護元年(765)に，金銅四天王像の完成とともに開されたもので，開基は常騰。西大寺南門は近世の再建であるが，現存建物のうちでは最も古いものと思われる。切妻造，本瓦葺，四脚門。軒廻り及び板葺股などは雄大な気風がうかがわれ，室町時代頃の手法がみられる。破風は古様を伝えている。西大寺の中世建築の遺構として注目される。	(国史)西大寺境内 (昭40・6・4) (県文)西大寺南門 (昭52・5・20)
依 水 園	奈良市水門町 74 依水園	東大寺南大門と若草山を借景した回遊式庭園で，面積2万6,500㎡。前後二園に分かれ，前園は元興寺摩尼珠院の別宅のものといひ，三秀亭・挺秀軒・清秀庵がある。三秀亭・挺秀軒は，延宝元年(1673)に清須美氏によって建造。東側の後園は明治時代の中ごろに作られ，池中の島にある石は，かつての大仏殿伽藍石で，氷心亭は薬師寺の古材を用いている。	(国名)依水園(昭50・12・10)
知 足 院	奈良市雑司町	知足院は，寛平2年(890)高雄の昇殿十禅師の創立以来，禅宗の学問所として栄えていた。いまの本堂は文久3年(1863)のもの。この本堂の南にある八重桜がナラノヤエザクラで，現在市街に多数植樹されているものの原木。古歌にうたわれた奈良八重桜の古い品種。花弁は35~36枚で淡紅色。	(国天)知足院ナラノヤエザクラ (大12・3・7)
旧大乘院庭園	奈良市高畑町	約1万3,000㎡の庭園。大乘院は興福寺の塔頭中もとも格式の高かった門跡寺院で，庭園は藤原時代の永久2年(1114)ごろ造られ，名園として聞こえていた。その後荒廃したが，室町時代中期に，大乘院門跡尋尊大僧正が，京都の河原善阿弥に依頼して改造したという。当時の造園家の第一人者であった善阿弥が築造した唯一の遺構。	(国名)旧大乘院庭園 (昭33・5・15)
不 動 院	大和高田市 本郷町	寺伝によれば，法隆寺建立ののち，聖徳太子が造営し，中世にはこの地方の中心的な寺であった。本堂は文明15年(1483)高田城主当麻為長の建立。正面5間，側面4間，寄棟造，中世大和の密教系仏堂。	(重文)不動院本堂 (大14・4・24)
小 泉 神 社	大和郡山市 小泉町	中世は地待の小泉氏，近世は小泉藩主の崇敬を受けた。本殿は一間社春日造，檜皮葺で床(向拝の階段下に設けた床)を用いている。室町末期の建立とみられている。	(重文)小泉神社本殿 (大9・4・15)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
慈光院	大和郡山市 小泉町	小泉城主で石州流茶道の祖片桐石見守貞昌が寛文3年(1663)に創立。茶室・書院・庭園は石州流をよく示している。書院の庭園は大和平野を借景とした書院式枯山水。書院は、入母屋造り茅葺の素朴なたたずまい。その北東隅に茶室があり、二畳台目の本席に二畳の控えの間を従え、主人床の席として知られる江戸中期の代表的な茶室。	(重文) 慈光院茶室及び書院 (昭19・9・5) (国名・史) 慈光院庭園 (昭9・12・28)
額安寺	大和郡山市額田部寺方町36-1	推古天皇の御代に、聖徳太子が熊襲精舎をおこした所で、大安寺の前身と伝えられる。五輪塔は額安寺墓地内に散在していて全部で8基。鎌倉時代から室町時代初期の作で、これほど中世の五輪塔が完全な姿で残っているのはきわめて珍しい。	(重文) 額安寺五輪塔 (昭36・3・23)
松尾寺	大和郡山市 山田町683	海拔約316mの松尾山の中腹にある。養老2年(718)、舎人親王が『日本書紀』編纂の成就と42歳の厄除けを祈って建立したと伝えられている。現在の本堂は、法隆寺の古文書により建武元年(1334)の再建とされているもので5間5間の入母屋造、本瓦葺の建物。鎌倉期の建物らしい力強さを見せている素朴な堂。このほか境内には、大黒堂・行者堂・阿弥陀堂・鐘楼・三重塔などが並んでいる。松尾山には湿原もあり、ヒメトンボなども生息している。	(重文) 松尾寺本堂 (明35・7・31)
春日神社	大和郡山市 矢田町		(重文) 春日神社本殿 (大9・4・15)
矢田座久志玉比古神社	大和郡山市 矢田町	郡山の西に勢力をもった矢田部氏の祭った社で、遅くとも平安初期には建立していた。楼門・拜殿、森の中に立つ一間社春日造、檜皮葺の本殿は、細部の手法も優秀で、室町初期を下らない。八幡神社は本殿に並んで建っており、一間社春日造、瓦葺で本殿より少し小さく、やや古風。	(重文) 矢田座久志玉比古神社本殿(明41・4・23) ( " ) 矢田座久志玉比古神社八幡神社本殿 (明41・4・23)
県立大和民俗公園	大和郡山市 矢田町	大和民俗公園は、20万㎡の敷地に、民俗博物館を含み、その他15棟の民家が移築される予定。現在、典型的な大和棟形式の民家である旧臼井家など3棟が公開されている。	(重文) 旧臼井家住宅 (昭49・5・21) (県文) 旧木村家住宅 (昭52・5・20) ( " ) 旧吉川家住宅 (昭52・5・20) ( " ) 旧萩原家住宅 (昭52・5・20)
長岳寺	天理市柳本町 508	天長元年(824)弘法大師が開いた寺と伝えられている。もと大和最高の格式をもつ大和神社の神宮寺。境内は広く藤原期の鐘楼門、桃山期の庫裏、本堂、本堂東側の小丘には高さ約2mの石仏などが残っている。楼門は鐘楼を兼ねた構造をもち、1門1戸、入母屋造、柿葺。寺から約600m離れた所には方一間、宝形造、本瓦葺の五智堂がある。どこから見ても円形に見えるというので真面堂、傘堂とも呼ばれている。鎌倉時代の建造物で珍しい堂といえる。	(重文) 長岳寺楼門(鐘楼門) (明40・8・28) ( " ) 長岳寺五智堂(真面堂) (明41・4・23) ( " ) 長岳寺旧地藏院 (昭30・6・22)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
天皇神社	天理市備前町	境内は小ちんまりとして、本殿は樹木に囲まれている。1間社春日造、檜皮葺で応永3年(1396)の建立と伝えられている。	(重文)天皇神社本殿 (大4・3・26)
石上神宮	天理市布留町 384	境内は深い樹木に囲まれて閑静。祭神は神剣の布都御魂大神で、歴代の崇敬あつく、神地の周囲40キロ、神庫にはおびただしい武器が収められ、百済王から獻ぜられたという在銘の七支刀なども伝えられている。もとここには社殿はなく、祭足地があり、勾玉・太刀・鏡など多数出土している。拝殿は鎌倉初期のもので、拝殿としては最も古いなかにも属す。5間2間の母屋に周囲1間通りをひさしとし、入母屋造、檜皮葺で外観はかなり仏堂風。摂社出雲建雄神社拝殿はもと内山永久寺の鎮守住吉社の拝殿で、保延3年(1137)の建立。割拝殿最古の例で、住宅風の外観や中央の唐破風の意匠などが優れている。	(国宝)石上神宮拝殿 (昭29・3・20) (重文)石上神宮楼門 (明39・4・14) (国宝)石上神宮摂社出雲建雄神社拝殿 (昭29・3・20) (県天)石上神宮鏡池棲息ワカ (昭52・5・20)
和爾下神社	天理市樺本町	東大寺山古墳群の中でも最大級といわれる前方後円墳の後円部で、うっそうとした森の中に建っている。本殿は3間社流造、向拝1間、檜皮葺で桃山時代のすぐれた建築。施された彫刻・彩色も精巧。	(重文)和爾下神社本殿 (昭13・8・26)
新沢千塚古墳群	橿原市北越智町 川西町	橿原神宮前駅の西、宣化天皇陵の西の丘陵一帯に数百におよぶ古墳群がある。多くは10~30mほどの円墳である。出土品も須恵器、刀剣から鏡、馬具、さらには金板、色ガラス製の皿まであり、遠く中近東とのつながりを思わせるものがある。	(国史)新沢千塚古墳群 (昭52・2・22)
橿原神宮	橿原市久米町	畷傍山の南東麓、49万2,380㎡の広大な敷地に本殿・内拝殿・外拝殿をはじめとする素木造の簡素であるが雄大な社殿がならんでいる。創建は明治22年。本殿と御饌殿は、社殿造営のさい明治天皇が、京都御所内にあった賢所を本殿とし、神嘉殿を御饌殿として移した。昭和15年、約15万木が植樹され、美しい森林となっている。旧織田屋形は旧柳本藩の表向御殿で近世武家住宅の様相を知る上に貴重な建物。	(重文)橿原神宮本殿 (明35・7・31) ( )橿原神宮御饌殿 (明37・2・18) ( )旧織田屋形 (昭42・6・15)
正蓮寺	橿原市小綱311	大日堂は3間四方、寄棟造、本瓦葺、正面3間に棧唐戸を入れ円柱上に舟肘木をのせた、簡素で気品ある建物。文明10年(1478)建造。もと仏起山普賢寺といい真言宗高野派に属していたが、明治7年に廃寺となり、現在の正蓮寺に合併された。	(重文)正蓮寺大日堂 (昭18・6・9)
今井町	橿原市今井町	東西600m、南北400m、約800軒を越える民家のうち80%が江戸時代の建物といわれ、T字型の町筋に100年以上を経た家々がぎっしりと軒を並べている。 天文年間(1532~55)本願寺の一家衆、今井兵部が自坊、現在の称念寺を開き、この寺を中心に寺内町が形成された。周囲に堀をめぐらした城塞のような町でその堀は、現在でも一部であるが残っており、家なみは江戸時代を思わせる。	(重文)旧米谷家住宅 (昭47・5・15) ( )今西家住宅 (昭32・6・18) ( )高木家住宅 (昭47・5・15) ( )音村家住宅 (昭47・5・15) ( )中橋家住宅 (昭47・5・15) ( )豊田家住宅 (昭47・5・15)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
瑞花院	橿原市飯高町	本堂は中世密教の堂宇の形式を備え、方5間、寄棟造、本瓦葺で向拝がつく。仏間より礼堂を広くするため側面の柱間が不規則であるところが特徴。嘉吉3年(1443)に上棟され、室町時代の建物ではあるが、鎌倉建築を伝えている。	(重文)上田家住宅 (昭47・5・15) ( " )河合家住宅 (昭51・5・20) (重文)瑞花堂本堂 (明40・8・28)
久米寺	橿原市久米町	創建については、はっきりしないが推古天皇2年(594)聖徳太子の弟、来目皇子の創建と伝えられている。いづれにしても古い寺で多宝塔周辺に残る奈良時代の塔の礎石群や瓦から7世紀後半には存在していたと思われる。境内には金堂、観音堂、御影堂、多宝塔などの大堂が立っている。多宝塔は、寛政年間(1789~1800)に京都の仁和寺から移されたもので、昔の大多宝塔の旧跡に建てられている。今も土壇と十数個の礎石が残っており、規模の大きさを示している。ここからは最古の鬼瓦も出土している。	(重文)久米寺多宝塔 (昭51・5・20)
本薬師寺跡	橿原市城殿町	天武天皇9年(680)に発願、17年後に完成した飛鳥大寺の1つ。養老2年(718)、平城遷都の後廃絶し現在は小堂が建っているばかりである。前庭には、当時の金堂礎石や東西両塔の土壇などが果々と残っていて、西ノ京にある現薬師寺の堂塔と配置がまったく同じであるなど、建築様式を比較する上で貴重。	(国特史)本薬師寺跡 (昭27・3・29)
藤原宮跡	橿原市高殿町 醍醐町	大和三山の中央、市立鴨公小学校の校庭にあり、大宮土壇という森を中心にした地域が、持統・文武・元明天皇の3代17年間の皇居のあった所。土壇には石標が立っているが、そこが大極殿の跡で、その南に朝集殿・回廊などの諸堂が建ちならんでいたことが、昭和9年からの発掘調査で明らかになった。そのほか土器・布・植物種子など数多くの貴重な出土品があり、現在、保存の声が高まっている。	(国特史)藤原宮跡 (昭27・3・29)
文殊院	桜井市大字阿部 645	文殊院は文化年中(645~650)に、阿倍倉梯麻呂の創建と伝えられる。日本三文殊の一つ。境内にある白山神社は、もと白山堂といわれ、本殿は室町時代中期の建立で、唐破風のついた一間社流造。室町時代の建築様式をよく残している。本堂の右手には横穴式古墳があり、これが西古墳で安倍氏一族の墓といわれている。7世紀頃の築造と推定され、古墳時代の末期を飾る精巧な古墳。この東に東古墳があり、切石古墳が出現する前段階の古墳として貴重。	(重文)白山神社本殿 (国特史)文殊院西古墳 (昭27・3・29) (県文)文殊院庫裏 (昭52・5・20) (県史)文殊院東古墳 (昭52・5・20)
談山神社	桜井市大字 多武峯319	多武峰の山中に、十三重塔、本殿、拜殿、権殿、総社本殿など大小さまざまな社殿が巧みに配置され、石造美術も多く、極彩色の建物と古い石造美術の調和が美しい。藤原鎌足を祀り、定慧が、天武天皇8年(679)	(重文)談山神社塔婆(十三重塔)(明33・4・7) ( " )談山神社権殿 (大4・3・26)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
長谷寺	板井市大字初瀬 731-1	<p>に十三重の塔婆を建てたのが始まりという。現在ある十三重塔婆は、3間3間、朱塗りの木造、高さ約17m、檜皮葺きで、勾配のゆるい屋根を薄くかさねて、石塔婆の形式をまねている。享祿5年(1532)に再建されたもので、木造十三重塔としてわが国唯一のもの。その西隣に権殿がある。5間5間、入母屋造、檜皮葺。養股、手挟などに室町時代の特色がみられる。一の鳥居から1町ごとくに52基の道標が立っている。その最後の道標が摩尼輪塔で梵字を彫った類例のない形。乾元2年(1303)の銘がある。</p> <p>泊瀬山の南の中腹に大伽藍を備えている。本堂付近には鐘楼・愛染堂・大黒堂・大師堂その他が建ちならび、とくに仁王門から本堂に至る長い登廊は歩幅とよくあっていて、疲れを感じさせない見事な設計。登廊の両側には約3,000株のボタンが植えられている。現在の本堂は、慶安3年(1650)の建立といわれ、正堂は9間四方、裳階付き入母屋造で、直角につづいている礼堂は正面9間、側面5間の入母屋造、本瓦葺。清水寺のように広い外舞台を崖の上につき出した大建築。</p>	<p>(重文) 談山神社摩尼輪塔 (昭30・2・2)</p> <p>(重文) 談山神社(昭52・1・28) 本殿・拜殿・東透廊・西透廊・楼門・東宝庫・西宝庫・摂社東殿・神廟拜殿・閻伽井屋・末社惣社本殿・末社惣社拜殿・末社比叡社本殿</p> <p>(県文) 談山神社東大門 (昭52・5・20)</p> <p>( " ) 談山神社大鳥居 (昭50・5・20) (板井市大字上の宮飛地)</p> <p>(県史) 多武峯町石 (昭52・5・20)</p> <p>(重文) 長谷寺本堂 (大2・4・14)</p>
大神神社	板井市大字三輪 1,422	<p>背後の三輪山を神体とする延喜式内の大社で、わが国最古の神社とされている。三輪山が御神体であるため神殿はなく、正面に鳥居を立て、その前に拜殿がある。拜殿は寛文4年(1664)に徳川家綱に再興されたもので、正面9間、側面4間、単層、切妻造。鳥居は三つ鳥居という珍しいもの。大直禰子神社は5間四方、単層、入母屋造、本瓦葺で鎌倉時代の仏堂風建築物。</p>	<p>(重文) 大神神社摂社大直禰子神社社殿 (明34・8・2)</p> <p>( " ) 大神神社拜殿 (大10・4・30)</p> <p>( " ) 大神神社三ツ鳥居 (昭28・11・14)</p>
栄山寺	五條市小島町 503	<p>養老3年(719)藤原武智麻呂による創建といわれ、付近一帯は景勝地。境内には八角円堂・山内・金堂などが立っている。八角円堂は天平宝字4~8年(760~764)ごろの建築と推定され、簡素な美しさをもっている。単層、本瓦葺、柱は八角柱で四方に板扉を開きほかは連子窓になっている。天蓋・内陣の回りには彩画の跡が残る。円堂の西の鐘楼にかかっている青銅の梵鐘は日本三名鐘の一つ。また、天平時代の七重石塔婆も残っている。この寺は、南北朝時代には長慶天皇の行宮所でもあった。</p>	<p>(国宝) 栄山寺八角堂 (昭27・3・29)</p> <p>(重文) 栄山寺石塔婆 (明42・4・5)</p> <p>(国史) 栄山寺行宮跡 (昭13・12・14) (但し、所有は五条市)</p>
御霊神社	五條市中之町	<p>境内には本殿と摂社が並んでいる。本殿は文明4年(1472)に建てられた一間社春日造、檜皮葺で極彩色が施されている。摂社は早良神社と他戸神社。祭神は光仁天皇の皇后井上内親王。</p>	<p>(重文) 御霊神社本殿 (大5・5・24)</p> <p>( " ) 御霊神社境内社早良神社及他戸神社社殿 (大5・5・24)</p>
安楽寺	御所市大字稲宿	<p>安楽寺塔婆は聖徳太子開創の葛城寺の塔だったもの。安楽寺はその子院。三重塔であったが現在は初重だけしか残っておらず、その上に宝形造の屋根をのせている。三重塔が崩れたのは、延宝年間(1673~81)といわれていて、完全な原形を残していないながらも、</p>	<p>(重文) 安楽寺塔婆 (昭36・3・23)</p>



文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
高鴨神社	御所市大字鴨神	鎌倉時代の三手先斗棋をもった純和様の本格的塔婆の名残りを見せている。  金剛山中腹にあり、延喜式内の名神大社で鴨氏の祖先高鴨阿治須岐訖彦根命を主神として祭る。森の中の参道は昼でも暗く、なかに本殿、東神社、鐘楼などがある。本殿は、鎌倉時代の三間社流造。その東方に同じく三間社流造の建物があり、これが摂社東神社本殿。寛文9年(1669)建立の棟札があるが、全体として桃山風の様式を伝えている。ほとんど当初のままとおもわれる。	(重文)高鴨神社本殿 (明35・7・31) (県文)高鴨神社摂社東神社本殿(昭52・7・1)
葛城神社	御所市高天	金剛山は標高1,125mで葛城金剛山脈の主峰。山頂に葛木神社、転法輪寺、八咫鳥社などがある。また、河内側の山麓に楠木正成の築いた千早城跡や国見城跡が残るなど南朝の史跡として名高い。古代には、飛鳥王朝以前に栄えた豪族、葛城氏の本拠として、平安時代以後は大峰と並ぶ修験道の霊場として栄えていた。法輪寺は、修験者の七大道場の一つに数えられていた。眺望にすぐれ、桜・紅葉・樹氷などが美しい。	(国史)金剛山(昭9・3・12)
宝山寺	生駒市門前1-1	生駒山の東側中腹にある。弘法大師の修験場であったが延宝6年(1678)宝山湛海が歓喜天を祭り、無動寺と称した。参道には燈籠が立ち並び、般若窟と呼ばれる大岩壁を背に本堂・聖天堂・多宝堂・絵馬堂などが立つ。石仏の林立する先には奥の院もある。獅子閣は明治17年(1884)迎賓館として建てられた2階建の洋風建築。ステンドグラスが美しい。	(重文)宝山寺獅子閣 (昭36・3・23)
長福寺	生駒市大字俵口841	推古天皇の25年(617)に聖徳太子によって創建されたものと伝える。草創当時は華麗な堂塔が立ち並んだというが、今は本堂を残すだけの小さな寺となっている。本堂は正面5間、側面3間、入母屋造、本瓦葺の建物で鎌倉時代の建立とみられている。内部の須弥壇は同時代の特長をもちすばらしいものである。本堂横には鎌倉時代の七重石塔がある。	(重文)長福寺本堂 (明32・4・5)
長弓寺	生駒市大字上4445	この寺の創建は寺伝によると、聖武天皇に供して狩りをした際鳥見郷の名族真弓長弓が流れ矢にあたって死去したため、その死を哀れんで、天皇が行基に命じて建立したものである。現在、本堂・観音堂・牛頭天皇社・塔頭4坊などが残っている。本堂は、棟木銘によると、弘安2年(1279)に再建されたもので、正面5間、側面6間、勾配のゆるい典雅な入母屋檜皮葺の屋根、細部は和様を主体に天竺様・唐様を混じえ、かつ調和のとれたものになっている。	(重文)長弓寺本堂 (昭28・11・14)
宝幢寺	生駒市大字小平尾	和銅年間(708~715)、行基が開いた寺と伝えられるが、現在の本堂は鎌倉中期の再建という説と、鎌倉時代の手法を残す室町初期の再建という説がありはっきりしない。正面3間、側面5間、前面1間を向拝とする単層入母屋造、本瓦葺で、内部は内外陣に分か	(重文)宝幢寺本堂 (明37・2・18)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
円福寺	生駒市大字有理	<p>生駒連山の、生駒谷を見下ろす山腹にある。寺伝によると天平勝宝年間(749~757)の建立。本堂は鎌倉時代の再建で、3間四方、単層本瓦葺。寄棟造の屋根は勾配がゆるやかで安定感があり、軒は軽やかに反転。伝統手法を継ぐ和様建築。本堂前には鎌倉時代の美しい宝篋印塔が2基立っている。</p>	<p>(重文)円福寺本堂 (大11・4・13) ( " )円福寺宝篋印塔 (昭30・2・2)</p>
高山八幡宮	生駒市高山町	<p>高山は、茶笏の里として知られる。高山八幡宮は鎮守であり、その本殿は室町時代の様式を伝えている。</p>	<p>(重文)高山八幡宮本殿 (昭53・5・31)</p>
竹林寺	生駒市有里町	<p>行基墓は竹林寺境内にある。松林の中に上の平らな塚が築かれていて、塚の上には永正14年(1517)銘の石地蔵が立つ。行基は天平21年(749)菅原寺で入寂し、遺命によって竹林寺に葬られた。竹林寺は行基の開基といわれており、室町時代の兵火で衰退、現在は小堂を残すだけとなっている。</p>	<p>(国史)行基墓(大10・3・3)</p>
都祁水分神社	山辺郡都祁村 大字友田	<p>天祿2年(971)に、小山戸からこの地に移され、山内七庄の鎮守として繁栄した。本殿は、室町中期の康正3年(1457)に建てられたもので、一間社春日造、檜皮葺。能舞台があり、神輿や祭礼絵巻きを伝え、まつりの古儀と盛事を知ることができる。本殿前にある1対の狛犬は鎌倉時代のもの。</p>	<p>(重文)都祁水分神社本殿 (明40・8・28)</p>
来迎寺	山辺郡都祁村 大字来迎寺	<p>多田満仲9世の子孫多田経実が帰依し、貞応2年(1223)本堂を建立、以来多田氏の菩提寺として、また山内武士の墓所としても栄えた。本堂は荒廃しているが、境内の墓地内には、鎌倉時代にかけての五輪塔や宝篋印塔が約70基並んでいる。これは山内武士の墓石群で、なかには多田満仲の供養塔をはじめ、延慶3年(1310)在銘の宝塔や連歌人窪出雲守実詮の宝篋印塔などもある。</p>	<p>(重文)来迎寺宝塔 (昭29・3・20)</p>
天神社	山辺郡山添村 大字北野	<p>天神社は神野山の西にある村社。境内は広く、本殿・拜殿・参籠所・舞殿などを備えている。本殿は室町時代に建てられたといわれ、一間社春日造、厚板葺。</p>	<p>(重文)天神社本殿 (大12・3・28)</p>
八幡神社	生駒郡三郷町 大字勢野	<p>信貴山麓に位置し、境内は狭く、春日造の本殿だけが立っている。本殿は、棟木に永祿10年(1567)の銘があることから室町時代の建築とみられる。葺股や虹梁鼻の意匠も優れ、正面の板扉の前には葺格子が立られている。</p>	<p>(重文)八幡神社本殿 (大9・4・15)</p>
法隆寺	生駒郡斑鳩町 大字法隆寺	<p>法隆寺は現存する世界最古の木造建造物である。寺域は約14万㎡、建物の総数は50余棟を数え、納められている美術品は国宝だけでも135点、重要文化財を含めると約1,870点におよぶという。この寺の創建については、推古朝に、聖徳太子と推古天皇によって建立したとも言われているが、諸説があり定まらな</p>	<p>(国宝)法隆寺金堂 (昭26・6・9) ( " )法隆寺中門 (昭26・6・9) ( " )法隆寺五重塔 (昭26・6・9) ( " )法隆寺東院夢殿 (昭26・6・9)</p>

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
		<p>い。また、金堂等主要堂塔については“日本書紀”の「天智9年(670)全焼」という記載から、再建・非再建論で対立したが、火災後再建されたもので、飛鳥様式をのこした白鳳建築という説が有力になっている。</p> <p>現在の法隆寺は東院と西院にわかれ、主要伽藍は西院にふくまれ、東院には、夢殿を中心に、天平・鎌倉・室町時代の建造物がたちならんでいる。西院にある南大門をくぐると左右に地藏院と宝光院があり、地藏院の北西に西園院がある。これに二つの門があり、北が唐門で室町時代のもの、南は上土門で江戸時代のものであるが、現存する上土門がほとんどないことで貴重なものとなっている。その奥には新堂・大湯屋が並ぶ。南大門をまっすぐ北へ行くと中門があり、これは高い基壇の上にたつ飛鳥様式で、天智9年(670)の火災のあと再建された、当初の貴重な遺構。中門の左右からは回廊が方形にのび、東西の鐘楼・経楼を経て、奥正面の大講堂につながる。この回廊に囲まれた内庭には、東に金堂・西に五重塔が並列して立っている。</p> <p>このような並列した伽藍配置が「法隆寺様式」。この金堂・五重塔・回廊の一部も火災後の再建当初のもので、飛鳥様式を代表している。回廊の外、西側には、鎌倉時代の建物である三経院西室、西円堂、室町時代の建物である地藏堂・宝珠院本堂が立っている。反対側、回廊の東には妻室・綱封蔵、さらに東に食堂・細殿がならび、妻室は天平時代の小子房としては唯一のもので、また、食堂は前方に桁行の等しい細殿をもつ双堂の好例。</p> <p>東大門よりまっすぐ東に行くと、東院の西門といえる四脚門がたっている。これを入れて南東方向に南門があり、その南門の正面が礼堂でここから回廊が方形にめぐり奥正面の舍利殿絵殿に至る。この回廊のまん中には、天平11年(739)に、行信僧都によって建てられた八角円堂の夢殿が立っている。鎌倉時代に大修理をうけたが、屋上の宝珠露盤は天平時代のものなど、その時代をよく伝えている。余舎殿絵殿の後方に、講堂にあたる伝法堂があり、その西側に鐘楼が建てられている。また、伝法堂のさらに北には北室院があって、ここの表門はわが国最古の平唐門といわれている。伝法堂は天平年間に橘少夫人の邸宅を寄進したものと伝えられ、中世以来たびたび修理をうけ改変が行なわれていたが、昭和12年の解体修理で原形に復されたため細部に至るまで天平時代の手法を見ることができ、古代貴族の住宅形式を知るうえで貴重な遺構。</p>	<p>(重文) 法隆寺上御堂(上堂) (明 31・12・28)</p> <p>(国宝) 法隆寺大講堂 (昭 26・6・9)</p> <p>( " ) 法隆寺鐘楼 (昭 26・6・9)</p> <p>( " ) 法隆寺経堂 (明 32・4・5)</p> <p>( " ) 法隆寺廻廊 (昭 26・6・9)</p> <p>(重文) 法隆寺東院南門(不明門) (明 33・4・7)</p> <p>( " ) 法隆寺東院四脚門 (明 33・4・7)</p> <p>( " ) 法隆寺東院礼堂 (明 33・4・7)</p> <p>( " ) 法隆寺東院廻廊 (明 33・4・7)</p> <p>(国宝) 法隆寺東院鐘楼 (昭 30・2・2)</p> <p>( " ) 法隆寺東院伝法堂 (昭 26・6・9)</p> <p>(重文) 法隆寺東院舍利殿及び絵殿 (明 33・4・7)</p> <p>(国宝) 法隆寺南大門 (昭 28・3・31)</p> <p>( " ) 法隆寺西円堂 (昭 30・2・2)</p> <p>( " ) 法隆寺聖霊院 (昭 27・11・22)</p> <p>( " ) 法隆寺食堂及び細殿 (昭 27・11・22)</p> <p>( " ) 法隆寺東大門 (昭 27・11・22)</p> <p>(重文) 北室院本堂 (明 37・2・18)</p> <p>( " ) 法隆寺地藏堂 (明 41・4・23)</p> <p>(国宝) 法隆寺三経院及び西室 (昭 30・2・2)</p> <p>(重文) 法隆寺新堂 (明 44・4・17)</p> <p>( " ) 北室院表門 (明 44・4・17)</p> <p>( " ) 宗源寺四脚門(勸学院表門) (大 10・4・30)</p> <p>(国宝) 法隆寺東室 (昭 40・5・29)</p> <p>(重文) 法隆寺妻室 (昭 17・6・26)</p> <p>( " ) 福園院本堂 (昭 17・6・26)</p> <p>(国宝) 法隆寺綱封蔵 (昭 42・6・15)</p> <p>(重文) 法隆寺大湯屋 (昭 17・12・22)</p> <p>( " ) 法隆寺大湯屋表門 (昭 17・12・22)</p> <p>( " ) 西園院客殿 (昭 17・12・22)</p> <p>( " ) 西園院上土門 (昭 17・12・22)</p> <p>( " ) 宝珠院本堂 (昭 17・12・22)</p> <p>( " ) 法隆寺西院大垣 (昭 18・6・9)</p> <p>( " ) 法隆寺西院東南隅子院築垣 (昭 18・6・9)</p> <p>( " ) 法隆寺西院西南隅子院築垣 (昭 18・6・9)</p> <p>( " ) 法隆寺東院大垣 (昭 18・6・9)</p> <p>( " ) 法隆寺薬師坊庫裡 (昭 18・6・9)</p> <p>( " ) 法隆寺西園院唐門 (昭 18・6・9)</p>

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
法起寺	生駒郡斑鳩町 大字岡本1873	この寺は、かつて聖徳太子の別宮岡本宮であり、それを山背大兄王が舒明天皇10年(638)、寺としたという。伽藍配置は法隆寺と同じで、塔と金堂が東西逆。三重の塔は白鳳時代のもので、他は室町以降の再建。塔の高さは約24mで三重塔としては最も大きく、最古のものである。露盤銘によるとこの塔は天武13年(685)に着工、慶雲3年(706)完成とされており、法隆寺五重塔と同じく胴張りをほどこしている柱や雲形肘木、斗拱を使い、高欄も同じ形崩し。均整がとれて美しい建築物。	(重文)法隆寺北室院太子殿 (昭18・6・9) ( " )法隆寺中院本堂 (昭22・2・26) ( " )旧富貴寺羅漢堂 (昭46・12・28) ( " )律学院本堂 (昭51・5・20) (国史)法隆寺旧境内 (昭26・6・9)  (国宝)法起寺三重塔 (昭26・6・9)
吉田寺	生駒郡斑鳩町 大字小吉田147	この寺は恵心僧都に再興されたもの。多宝塔は、真柱に寛正4年(1463)の墨書銘があり、全体に均整がとれて美しい。軸部や組物もよく当初の姿を残している。多宝塔は古い建造物の多い県下でも数少なく貴重な遺構。	(重文)吉田寺塔婆(多宝塔) (明36・4・15)
伊弉册命神社	生駒郡斑鳩町 大字五百井	もとは西隣の福安寺の鎮守であったが、寛保2年(1742)に現在地へ移された。本殿は一間社春日造、檜皮葺、天正8年(1580)の建築。規模は比較的小さいが、室町時代の風格を備えた社殿として注目される。	(重文)伊弉册命神社本殿 (昭29・9・17)
富貴寺	磯城郡川西町 大字保田33	かつては大寺院であったと伝えられるが、現在は室町時代の建築という本堂があるだけである。本堂は正面5間、側面4間、一重、寄棟造、向拝1間、本瓦葺。比較的簡素な構造だが、仏壇周辺を格子戸で囲んだ特異な形式。また舟肘木を用いている組物も特色。	(重文)富貴寺本堂 (昭29・3・20)
大蔵寺	宇陀郡大宇陀町 大字栗野906	平安初期、弘仁年間(810~823)に空海が堂宇を建立したと伝えられるが創建についてははっきりしない。本堂は5間四方の単層寄棟造、柿葺で乳石積基壇の上に建てられている。本堂は天長2年(825)の創建と伝えられるが、現在の堂は、その様式・手法から見て、鎌倉中期ごろの再建と推定されている。大師堂も、同じ時期の建立と思われ、正面3間、側面2間の宝形造、柿葺。応延2年(1240)伊行來の作である石塔婆は、県内の記念銘あるものの中で最古の石造塔として価値が高い。	(重文)大蔵寺本堂 (明37・2・18) ( " )大蔵寺大師堂 (明37・2・18) (県文)大蔵寺石塔婆 (昭54・3・23)
覚恩寺	宇陀郡大宇陀町 大字牧字寺垣内 448	十三重の石塔は覚恩寺の境内に立っている。本堂は民家のように小さく、本堂内には、藤原後期の薬師如来坐像と鎌倉末期の阿彌陀如来坐像を安置。本堂前に十三重石塔があり、これは室町初期の建造物。	(重文)十三重塔 (昭32・2・19)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
森野旧薬園	宇陀郡大宇陀町 大字拾生	享保の頃(1716~1735)、この地の森野藤助通貞が、国産薬物検索の功により、將軍吉宗から薬草の種・苗を下賜されて栽培した所。現在製薬は行っていないが、江戸時代の薬草園がそのまま残されている数少ない例。ハナノキ、ナツツバキの大木など、珍しい草木が多数ある。また、園内には藤助の書齋桃丘庵や夫妻を祭る御影堂があり、文献が保存されている。	(国史) 森野旧薬園 (昭6・10・23)
宇太水分神社	宇陀郡菟田野町 大字古市場	都祁、葛城、吉野の3水分神社とともに大和4水分社といわれ、古くから水信仰がさかん。延喜式内の古社。本殿は3棟からなり、各一間社隅木入春日造、屋根は檜皮葺。各棟とも同一規模で、裏股に優れた彫刻を施している。第1殿に元応2年(1320)の棟木銘があり、鎌倉時代の建立といわれている。本殿に向かって右側には末社春日神社本殿と末社宗像神社本殿が並ぶ。それぞれ室町中期・末期の建造物。	(国宝) 宇太水分神社本殿 (昭29・3・20) (重文) 宇太水分神社末社春日神社本殿 (昭29・3・20) ( " ) 宇太水分神社末社宗像神社本殿 (昭29・3・20)
桜実神社	宇陀郡菟田野町	町の南方の桜実神社境内にある老杉。大小8株の杉が1カ所に密生し、幹の基部で互にくっつき、梢は四方へぼとんど水平に伸びているという珍しい杉で古くから八ツ房杉と呼ばれている。そのうち最大の幹は高さ約14m、株元周囲9m、目通り周囲8mに達する。	(国天) 八ツ房スギ (昭7・4・25)
仏隆寺	宇陀郡榛原町 大字赤埴	俗に室生寺の南門と称され、弘法大師にゆかりの深い古寺。嘉祥3年(850)弘法大師の高弟、堅恵の創建と伝えられている。境内には、平安時代の宝形造の石室と、元徳2年(1330)の銘をもつ十三重の石塔がある。石室の内部には、堅恵の墓といわれる五輪塔がある。ここのサクラは、ヤマザクラとしては県下で最大、最古の株とされる貴重なもの。	(重文) 仏隆寺の石室 (大3・4・17) (県天) 仏隆寺のヤマザクラの巨樹(昭53・3・28)
室生寺	宇陀郡室生村 大字室生78	室生寺は宝亀年間(770~781)に、役行者が開創し、その後賢暲が伽藍をおこしたとも、弘法大師がおこしたともいわれ、創建についてははっきりしていない。寺は表門からはじまり地形に応じて、弥勒堂・金堂・灌頂堂・五重塔などがしだいに高く建てられており、最も上には奥の院御影堂が立っている。金堂は5間四方で、寄棟造、柿葺で、内部は礼堂と外陣・内陣に分れる。礼堂は江戸初期に増築したものであるが、内・外陣は平安時代の貞観期(9世紀)に創建されたもの。内陣仏壇後方の柱間を張った嵌板には、貴重な壁画である帝釈天曼荼羅が描かれている。五重塔は方3間・高さ約16.2mの塔婆で、現存する五重塔のうち最も小さい。この塔の相輪は水煙を用いていない意匠で、独特のもの。本格的な奈良後期の建築様式を示している。室生寺境内の五重塔から御影堂に行く途中にあるシダ群落は、暖地性シダの自然分布で北限を示すものとして貴重。	(国宝) 室生寺五重塔 (昭26・6・9) ( " ) 室生寺金堂 (昭27・3・29) ( " ) 室生寺本堂(灌頂堂) (昭27・3・29) (重文) 室生寺御影堂 (明44・4・17) ( " ) 室生寺納経塔 (昭36・3・23) ( " ) 室生寺五輪塔 (昭36・3・23) (国天) 室生山暖地性シダ群落 (昭3・11・30)
大野寺	宇陀郡室生村 大字大野	大野寺は、役行者の開創。石仏の弥勒摩崖仏は寺から室生川をへだてた対岸の大岩壁に線彫りされている	(国史) 大野寺石仏 (昭9・11・10)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
南法華寺	高市郡高取町 大字壺坂3	<p>もの。総高13.79m、身長11.51mという巨大な弥勒菩薩である。これは承元元年(1207)後鳥羽上皇の発願により、興福寺の法務大僧正雅縁が棟梁となり3年がかかりで顕造営したものの。</p> <p>創建については不明な点が多いが、奈良時代初期に開かれたと伝え、室町時代には相当な大寺であったという。礼堂・三重塔はその頃の遺構。本堂は文政10年(1827)改築の八角堂。三重塔は3間四方、本瓦葺で室町時代明応6年(1497)に竣工、16年余のちに完成。比較的繊細な建造物。</p>	<p>(重文)南法華寺塔婆(三重塔) (明39・4・14) (〃)南法華寺礼堂 (昭34・6・27)</p>
高取城跡	高市郡高取町 高取	<p>高取山は標高583m、その峻険な地に南朝時代、越智氏が高取城を構えた。そのうち天正13年(1585)入部の豊臣秀長の家臣本多氏と寛永17年(1640)城主になった植村氏によって大修築がなされ、大天守、小天守、櫓27、全長2,900mに及ぶ複雑な石垣をもつ山城になった。現在石塁を残すだけであるが、その規模の雄大さを想像するにあまりある石垣群である。</p>	<p>(国史)高取城跡 (昭32・11・28)</p>
岡寺	高市郡明日香村 大字岡806	<p>天武天皇の皇子である草壁皇子の岡本宮があったのを天武天皇2年(663)に寺に改め、義淵僧正がもらいうけて寺にしたのが始まりと伝えられている。石鳥居をくぐり約500m坂道を登ると仁王門がある。そこから石段をあがっていくと本堂があり、大師堂、書院、楼門、竜蓋池などが配置されている。本堂は入母屋造唐破風付。楼門は様式上室町時代初期を降らないと考えられており、小型の楼門として珍しい遺構。</p>	<p>(重文)岡寺仁王門 (昭30・6・22) (県文)岡寺書院・楼門 (昭52・5・20)</p>
於美阿志神社	高市郡明日香村 大字檜前	<p>この地は、渡来人の阿知使主一族が定住した地で、その子孫が阿知使主を祀って檜隈寺を造ったという。於美阿志神社はその檜隈寺の跡で、塔跡に平安時代の十三重石塔が立つ。この塔は、現在十一重までとなっているが重厚がある。</p>	<p>(重文)於美阿志神社石塔婆 (明42・4・5)</p>
安居院	高市郡明日香村 飛鳥	<p>安居院はわが国最初の本格的寺院。飛鳥を代表する。蘇我馬子が崇峻天皇元年(588)造営を始めた。天皇家をしのぐ実力と朝鮮の最新の技術をもって推古4年(596)に竣工し、塔を中心に東西北の三方に金堂を置く独特の配置だった。平城遷都に従って移転し、中世以後は衰退著しく、江戸時代にできた安居院のみが法統を伝える。飛鳥寺とは、飛鳥の地にあることからそう呼ばれ、別に法興寺、元興寺ともいう。</p>	<p>(国史)飛鳥寺跡 (昭41・4・21)</p>
川原寺跡	高市郡明日香村 川原	<p>岡寺の集落の西方、弘福寺の周辺一帯にあった川原寺は斉明天皇の川原宮を寺に改めたのが起りといわれる。天武天皇のころから隆盛を誇っていたが、平安時代になると衰退しはじめ、現在かろうじて弘福寺があとを伝えている。弘福寺の立つ所が中金堂の跡で、その前に塔跡と西金堂跡が向き合い、一塔二金堂式の伽藍配置。中金堂の礎石は瑪瑙と呼ばれる大理石を使用し豪華華麗な往時を想像させる。</p>	<p>(国史)川原寺跡 (昭41・6・21)</p>

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
橘 寺	高市郡明日香村 橘	橘寺はもと欽明天皇の離宮で、聖徳太子の誕生の地でもある。推古天皇14年(606)に太子によって壮大な寺院が建てられたと伝えられ、天平時代には66の堂宇を連ねていたという。現在は本堂、太子堂、経堂、観音堂などがあるばかりだが、境内には一種の格調がある。また、発掘調査の結果、東向きの四天王寺式伽藍配置であることがわかり、なかでも塔心礎は3方に添木根をうける半円の孔をもった優美なもの。	(国史)橘寺境内 (昭41・4・21)
博西神社	北葛城郡新庄町 大字寺口	春日造の社殿が2棟軒を接して並立し、前に鳥居、その左右に石の玉垣、三方に白壁をめぐらす。本殿は銅板葺、左殿の妻羽目板内側に天文7年(1538)の墨書銘がある。組物間の臺段に室町時代らしい特色を見せる。	(重文)博西神社本殿 (昭33・5・14)
当麻寺	北葛城郡当麻町 大字当麻1263	創建については諸説があるが、この地の豪族当麻氏の氏寺として7世紀後半に創立したと思われる。境内には、金堂・講堂・曼荼羅堂・東塔・西塔などのほか、法華堂・薬師堂・護摩堂・食堂・仁王門などが建ちならび、塔頭中之坊には茶室・庭園などのすぐれたものが残されている。金堂は正面5間、側面4間、入母屋造、本瓦葺。和様建築で、軒の構成や白壁、板扉は簡潔で美しく、鎌倉中期に建立されたもの。そのすぐ北には丹塗りの講堂がたっており、鎌倉時代の乾元2年(1303)の銘がある。外陣の化粧屋根裏がみごとである。金堂の南方に相對して東塔・西塔がたっており、東西両塔が現存しているのはこの当麻寺だけである。ともに本瓦葺の3間3重塔婆で、東塔は高さ約23m、西塔は約25mで両塔とも天平時代の建立と伝えられる。中之坊は寺内塔頭の代表で宝形造りの剃髮堂がある。書院は桃山系統の格調高い建築。茶室は片桐石州による設計で、庭園は心字形の池を中心にした回遊式庭園になっており、石州ふうの枯淡な庭である。	(国宝)当麻寺東塔 (昭27・3・29) ( )当麻寺西塔 (昭27・3・29) ( )当麻寺本堂(曼荼羅堂) (昭27・3・29) ( )当麻寺金堂 (明32・4・5) (重文)当麻寺講堂 (明32・4・5) ( )当麻寺薬師堂 (昭46・6・20) ( )中の坊書院 (昭10・5・13) (国名・史)当麻寺中之坊庭園 (昭9・5・1)
大塚山古墳群	北葛城郡河合町	大塚山古墳は、馬見古墳群の最北端の平端部に位置し、付近の7基の古墳を含めて大塚山古墳群を形作る。7基の古墳は、城山古墳、高山一号古墳、二号古墳、三号古墳、四号古墳、丸僧塚古墳、丸山古墳。大塚山古墳は3段に築かれた大前方後円墳で全長215m、前方部幅123m、後円部径108m、高さ16mに達し、周濠は水田化されている。	(国史)大塚山古墳群 (昭31・12・28)
百濟寺	北葛城郡広陵町 大字百濟	推古天皇25年(617)に聖徳太子がおこした熊凝精舎を、舒明天皇11年(639)に百濟川畔に移し、百濟大寺と称したのが起こりと伝えられる。何度か移転し、その後もいくどか再興されたが江戸時代以後すっかり荒廃した。残っている三重塔は鎌倉時代の建立で、民家の間にすっきりとそびえ美しい。	(重文)百濟寺塔婆(三重塔) (明39・4・14)
吉水神社	吉野郡吉野町 大字吉野山579	ここはもと金峯山寺の僧坊で吉水院と称し、明治8年に改められて神社となった。現在社務所になっている書院は、単層入母屋造、檜皮葺の書院建築で義経	(重文)吉水神社書院(社務所) (大4・3・26)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
吉野水分神社	吉野郡吉野町 大字吉野山1612	居の間という南部分、後醍醐天皇の玉座の間部分、さらに北方の間からなる。うち南部分は室町時代の様式で、ほかは桃山時代以降のもの。この書院は、わが国の書院建築史上最も古く、本格的構造をそなえた室町住宅建築の典型的なものとされている。また細かな部分の手法も見るべきものが多い。	(重文)吉野水分神社社殿 (明34・3・27)
金峯山寺	吉野郡吉野町 大字吉野山2498	吉野山の中心、景勝の地にあって、修験道の本山として栄えた。創建は明らかでないが、奈良時代から平安時代にかけて多くの人の信仰を集め隆盛をきわめたという。今日残っている建物は、正平3年(1348)正月の兵火後に再建されたもので、室町以降のものばかりとなっている。本堂は康正元年(1455)に再建、木造建築物としては東大寺大仏殿につぐ大きなもの。内部は内陣と礼堂からなり、自然木のままの柱が林立するさまは壮観。仁王門は、風鐸に康正2年(1456)の刻銘があり、数少ない中世の二重門として貴重な遺構。	(国宝)金峯山寺本堂 (昭28・11・14) ( )金峯山寺二王門 (昭28・11・14) (重文)金峯山寺銅鳥居 (昭17・12・22)
薬師堂	吉野郡吉野町 大字山口薬師堂 境内		(重文)宝篋印塔 (昭31・2・19)
春日神社	吉野郡西吉野村 大字向賀名生	賀名生梅林南方の山上に位置し、柿畑の間の坂道を登った所に拝殿、奥に本殿がある。本殿は一間社春日造、檜皮葺で桃山時代の手法がみられ、彩色も美しい。	(重文)春日神社本殿 (大12・3・28)
吉野山	吉野郡吉野町 吉野山	大峰山脈の北端、南に約8kmつづく屋根が吉野山。6世紀に役行者が大峰山を開き、吉野山に金峯山寺を創建し、以来、修験道の聖地として栄えてきた。歴史とのかかわりも深く、修験道の寺々と南朝の史跡が多く残っており、また、桜の名所としても有名。	(国史・名)吉野山 (大13・12・9)
鳳閣寺	吉野郡黒滝村 大字鳥住	この寺は、寛平7年(895)聖宝によって建立されたものといわれ、今は小宇が立つだけだが、寺の上手に聖宝の廟塔がある。宝塔形の石塔で、正面台座に亀の浮彫があり、高さ約2.7m、正平24年(1369)の刻銘がある。	(重文)鳳閣寺廟塔 (大4・3・26)
阿弥陀寺	奈良市南風呂町	阿弥陀寺の草創は永徳元年元興寺の一庵に始まるといわれる。その後慶長年間鮮上人が本堂を造営して浄土宗を広め、この時一乗院の宮尊勢親王より阿弥陀寺の寺号を賜ったと云う。元和五年西の新町より出火し諸堂が類焼したが、同七年に再建された。この時も一乗院の宮より援助があったと云われる。	(県文)阿弥陀寺本堂、客殿、 庫裏及び中門 (昭52・5・20)



文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
安養寺	奈良市鳴川町	<p>現存する本堂・客殿・庫裏・中門はいずれもこの時のもので、その後文化二年に修理を施されている。本堂、客殿・庫裏は複雑な屋根を形成しながら棟続きに建てられており、中門はまた特異な意匠になるものである。</p> <p>本堂は六間に四間の身舎前後面に、各一間の広縁を設け、正面には二間の向拝がつき、両側に下屋を設けた形式になり、身舎前面を外陣として後方二間を内陣としている。</p> <p>客殿は西より上段の間、次の間、広間をとり、それらの南側に広縁を設け、北側に附属室がある。</p> <p>庫裏は一部に変更箇所がみられるが、ほぼ旧形を残しているようである。</p> <p>中門は正面形が変られ、その下の実肘木が後補になり、柱も殆んど変えられているようである。</p> <p>各建物は多少変更を受けた部分が見られるが、主要建物が同時の建立になり、しかも浄土宗寺院としての特色があり貴重な遺構である。</p>	(県文)安養寺本堂 (昭52・5・20)
崇徳寺	奈良市大豆山町	<p>本堂、桁行七間、梁間五間、一重寄棟造、本瓦葺、正面一間向拝付。</p> <p>本堂は棟札写によると慶長八年五月二十五日上棟云々とあり、おそらくこの頃の建立とみられる。建物は外陣、中陣、内陣に分れ、内陣両脇に脇仏壇を設け、その周囲に一間通りの入側を廻し、各室の境はいずれも低い結界を設け、正面に一間の向拝を設ける。</p> <p>内部天井は入側通りを厚板天井、他はすべて一面の竿縁天井とした形式をもつ。現在の天井(折上小組格天井廻り)や両側の格天井、向拝木鼻その他雑作部には、江戸末期の改造がみられる。軒は一軒繁極とし、軒桁は正面通りが二重で、他の両側・背面の三方は舟肘木とし全体の構造意匠簡明で、よく桃山時代浄土宗寺院建築の特質を表している。</p> <p>客殿 主室十五畳、上段の間、床、附書院、次の間十二畳、仏間六畳、南に一間入側付、切妻造(棟違い)檼瓦葺。</p> <p>附 玄関向唐破風、本瓦葺、同渡廊下折曲り七間、本瓦葺。</p> <p>客殿の建立年次は明らかでないが、本堂の創立後ま</p>	(県文)崇徳寺本堂・客殿・庫裡 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
八所御霊神社	奈良市秋篠町	<p>もなく、造営されたものであろう。その形式手法をみれば江戸時代初期頃とみられる。主室は床、書院付の十五畳のうち三畳を上段の間とし、次の間十二畳、その南方に一間の入側を通し、さらにその他に濡縁を設けている。主室の北側には簀の子縁があり、次の間の北には、半間板間をへだてて一段高く仏間がある。</p> <p>各室天井は竿縁天井。軒は一重疎檼、小舞裏とする。玄関から本堂、客殿、庫裡に通ずる渡廊下は同時期の建立であろう。</p> <p>庫裡 桁行七間、梁間五間、一重、入母屋造、本瓦葺、北面庇付 一棟</p> <p>寺殿記録によると、庫裡はもと伏見桃山城のものを移建せられたものと伝えられている。建物は木割も大きく、規模も大で、煙出しを備える。</p> <p>内部は田の字形八畳四室に板の間及び土間を合せ、その東南一室には一畳大の炉を切り曲折二方の板の間に面して開放している。建物周囲の内法上に設けられた連子窓は当初形式を伝えるものとみられ、意匠的にもまとまっている。</p>	
率川神社	奈良市本子守町	<p>3間社流造、檜皮葺</p> <p>八所御霊神社の創立は明らかでないが、崇道天皇地八柱を祀っている。</p> <p>本殿は3間社流造、斗拱は身舎・向拜共舟肘木、妻飾は叉首組として装飾は少なく、木割の太い簡素な社殿である。建立年代は明らかでないが、向拜柱、同舟肘木、同桁、打越檼等の面は大きく、細部の手法から見ると少なくとも室町時代を降らないものと認められる。この建物の形式は春日大社末社三十八所神社本殿と酷似しており、その旧社殿の可能性もある。</p> <p>縁葛前面、木階木口には春日大社特有の雁字板があり、かすかに劔巴文の痕跡が残っている。重要な遺構である。</p>	( 県文 ) 八所御霊神社本殿 ( 昭 52・5・20 )
白毫寺	奈良市白毫寺町	<p>1間社春日造、檜皮葺、三殿並列</p> <p>この神社は古い由緒をもち、その創立は平城京制定以前にさかのぼると伝えられる。現社殿の再建年代については、文久2年(1862)の春日大社式年造替と同時にこの社を造替した記録があるが、現社殿の様式や技法等からみて、この時は修補程度とみられ、本殿には現在寛永11年(1634)の墨書のある扉鍵も残っており、或はその時の再建かもしれない。本殿は同一形式同規模の三殿が並び各殿を障壁をもってつないでいる。向拜の組物、轟股や軒の繁檼など純春日造ではないが、形式も整い細部手法もすぐれた社殿である。</p>	( 県文 ) 大神神社摂社率川坐大神御子神社本殿 ( 昭 52・5・20 )
		<p>この白毫寺の五色椿は、寛永年間に興福寺塔頭、喜多院から移植したものとされるもので、根廻り1.0m、根元から0.8mのところまで幹が二分している。その分岐部直下の周囲1.2m、枝幹の基部の周囲は東方が0.6m、西方が0.8m、樹高は約5mある。花は大輪の八重で、白色のもの、紅色のもの、紅白紋りの</p>	( 県天 ) 五色椿( 昭 52・5・20 )

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
氷室神社	奈良市春日野町	<p>ものなど色とりどりで名木である。</p> <p>本殿 3間社流造、檜皮葺</p> <p>当社の創祀は古く奈良時代にあるが、現社殿は比較的新しく、江戸時代末期文久年間の造替と云う。しかしその社殿形式には独特のものがあり、本殿身舎床下に、左右の二室を設け、床は板張り、天井を等縁とし、それぞれの側面に両開戸を設けているが、特にその左側の出入口には庇を設け、身舎に接する部分には円柱、外方には方柱をたて、舟肘木、繫虹梁などを組みこみ、屋根を檜皮葺としている。この様な出入口装置をもった独立した室を、本殿床下に設けることは、他に類例のないものであろう。また三間向拜の中間柱を入れず、両端柱のみで向拜を支えていることも注目される。</p> <p>表間 四脚門、切妻造、本瓦葺</p> <p>東西廊、各桁行三間、梁間二間、一重、一端表門に接続、他端入母屋造、本瓦葺、</p> <p>表門及び東西廊は四脚門の両脇門に翼廊を接続させた特異な形態もっている。</p> <p>門の形式は妻飾の外部を叉首組、内部を板葺股とするなど、諸種の点で慶長内裏の日華門・月華門及び掖門の構造形式に一致するところがあり廊も御輿宿に近い形式もっているので、皇居の建物を移建したとする所伝は正しいものと考えられる。ただし移建の際かなりの改造はあるが、内裏建物の形式を伝える遺構として重要なものである。</p>	( 県文 ) 氷室神社本殿及び表門・東西廊 ( 昭 52・5・20 )
八幡神社	奈良市中山町	<p>1間社流造、銅板葺、附鍵一個</p> <p>本殿は一間社流造の小社殿で建立年代は明らかでないが、葺股・木鼻・向拜虹梁・手挟などの形式、大面取の向拜桁を直接巻斗で受ける形式、手挟受け肘木の内方が折れ上っている手法等に古様がかがわれ、一見室町時代末期頃の様式を伝えているように見られるが、材料が比較的新らしく見えるので、江戸時代中期以降に、古い様式を踏襲して、殆んど建て替えたものと認められる。</p> <p>随って中世末の古様式を伝えた江戸時代中期の建築として見るべきものである。附指定とした鍵は本殿正面扉のクロロの開閉に使われているもので、柄に永正九年(1512)の刻銘がある。</p>	( 県文 ) 八幡神社本殿 ( 昭 52・5・20 )
八坂神社	奈良市大慈仙町	<p>1間社流造、厚板葺</p> <p>この社殿は形式上一間社であるが、桁行が長く、身舎を内外陣にわからしめ、外陣正面開放、内陣を三間として、一見三間社風のものであり、屋根を厚板葺・瓦棒押えとするなど、すでに重要文化財に指定された奈良市大慈仙町の八坂神社本殿と同一形式である。屋根・正面階段廻り及び浜床などには近世変更された部分もあるが、軸部はよく当初形式を残し、斗拱、葺股、軒廻り、妻飾りなど桃山風の様式を伝えている。</p> <p>現社殿の建立年代は、寛永2年(1625)の棟札が存するから、これによって明らかである。</p>	( 県文 ) 八坂神社本殿 ( 昭 52・5・20 )

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
水越神社	奈良市邑地町	<p>1間社春日造、檜皮葺  現社地は、旧添上郡柳生村の東方山中、溪流に沿った景勝地の森の中に西面して建つ。  見世棚造りの小規模な社殿で、向拝柱、軒廻り及び屋根などには、後世変更の部分がみられるが、その他の軸部、斗栱、扉装置などよく当初のものが残り、ことに向拝臺段はすぐれている。建立年代は資料を欠いて明らかでないが、建築細部の様式からみて、室町中期を降るものではないと推考される。</p>	(県文)水越神社境内社、春日神社本殿 (昭52・5・20)
漢国神社	奈良市漢国町	<p>3間社流造、檜皮葺  漢国神社の創記は古く奈良朝以前にさかのぼり、古くは同じ市内の率川神社の別宮と伝えられているが、現在本殿は形式手法からみて、桃山時代頃の再建になるものとみられる。身舎は円柱、舟肘木、向拝は面取方柱、三斗組、組物間に臺股をおき、頭貫鼻には、表裏異なる絵様木鼻を飾り、全体丹塗り、脇障子欄間、臺股および木鼻などの要所は極彩色を施すほか脇障子の鏡板には蘭陵王を描いている。また流造の社殿形式に、正面階段の両端には春日造の特徴のひとつである雁字板が設けてあり、春日大社の影響がみられるのも興味がある。  社蔵の慶長十五年(1610)文書に、宮繕材料の明細書きのあるものがあり、この社殿の再建年次を推察させ、桃山期の特色を持つ美しい建物である。</p>	(県文)漢国神社本殿 (昭52・5・20)
金鉢寺本堂	奈良市十輪院町	<p>桁行5間、梁間7間、1重、寄棟造、向拝1間、本瓦葺、東面  附 棟札一枚  再興寛永十四年<sup>丁</sup>二月十九日の記があるもの  金鉢寺はもと元興寺の別院で道昭律師の開基になり、白鳳年間の創立と伝える。  現存本堂は棟札により寛永14年(1637)の再興であることがわかる。堂は正面3間、梁間4間の身舎四方に広縁を廻らした形式になるが、柱の痕跡や天井の形式などから考えると、身舎の正面2間通りは棟縁天井の外障で、それより奥の内障は格天井を張り、その中央1間通りを内々障として後方に来迎壁を設け須弥壇を置き、内々障の三方と内々障中柱筋に中敷居を入れて仕切っていたものである。また周囲の広縁は鏡天井であり一部変則的な部分がみられるが、浄土宗本堂の形式を知ることができる江戸時代初期の建立年代の明らかな、重要な遺構である。</p>	(県文)金鉢寺本堂 (昭52・5・20)
杵築神社	大和郡山市 椎木町	<p>本殿 3間社流造、檜皮葺  当社の創立沿革は明らかでないが、社伝によれば、文永3年(1266)3月8日の勧請と伝えている。  現在する本殿は組物の形式や、向拝柱の面取りが大きいこと、また向拝の正面を頭貫とし、連三斗としていないこと等かなり古式を伝える部分もあるが全体的に見れば室町時代中期を降らない頃の建立と考えられる。</p>	(県文)杵築神社本殿 (昭52・5・20) ( " ) 杵築神社宝殿 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
八幡神社	大和郡山市 豊浦町	<p>正背面内法長押に残る痕跡等から、もとは広い廊の間の間に狭い相の間を設けた二社連接形式の建物であったことが知られる。後世の改造部分もあるが、全体に古材の保存もよく、作もすぐれ、もとは特異な形式であったことも知られ中世社殿遺構の一例として貴重な建物である。</p> <p>宝殿 桁行一間、梁間一間、一重、切妻造、本瓦葺 この蔵は方一間の小規模の建物で、現在は杵築神社の内に併しているが、もとこの地にあった出雲寺のものである。現在は北側に隣接して光堂寺があり、この寺が出雲寺の後身かと思われるが明らかでない。</p> <p>現存する建物は天文23年(1554)八月六日の棟木銘があって建立年代は明らかである。方一間、角柱、舟肘木、檜首組、切妻造、正面にのみ扉口を開き、他はすべて上壁で、内部に大般若経を収蔵し、奥に壇を設けているので、もと経蔵であったと考えられる。小堂ではあるが、建立年代の明らかな経蔵遺構として貴重なものである。</p>	
薬園八幡神社	大和郡山市 材木町	<p>3間社流造、正面千鳥破風付、本丹葺、東面 当社の創立沿革は明らかでない。現存する本殿は3間社であるが、1間社流造、正面千鳥破風付、見世棚造の社殿を2棟横に並べ、中間を相殿として一つの屋根に納めた形態を示しており、相の間は左右神座より柱間が狭く、向拝虹梁も欠き、向拝中央柱間に高欄を設けて、左右のはね出しの縁に対応させていることなど、何れも二社殿並列の名残りであろう。</p> <p>妻飾を虹梁龕股としていることも社殿としては珍しいが、正面千鳥破風妻にも板龕股を据えている。向拝虹梁・斗拱・中備の龕股や、それに施された絵様彫刻や極彩色など、装飾的要素の強い建物で、桃山時代頃の気風を持つ秀作である。</p>	(県文)八幡神社本殿 (昭52・5・20)
春日神社	桜井市大字脇本	<p>1間社隅木入春日造、檜皮葺 現社は春日造ではあるが、隅木入りとなり、身舎、向拝とも柱上には三斗組があり、木鼻、龕股をもち、向拝間に海老虹梁をわたし、妻飾には虹梁、大瓶束を飾って、要所を極彩色とし、鍍金の飾金具を打付けるなど、桃山時代の華やかな彩りにあふれている。</p> <p>また一間社ながら、身舎を内外に分つとも内陣を左右に分つて、扉を二戸設けてあることは、祭神二柱の故であろうが、めずらしい例であろう。</p>	(県文)薬園八幡神社本殿 (昭52・5・20)
春日神社	桜井市大字脇本	<p>3間社春日造、檜皮葺 春日神社の由緒沿革はともて明らかでないが、本殿の棟木銘から慶長8年(1603)の建立であることが明らかである。</p> <p>当社殿は、身舎側面が2間となりその中央梁行柱通りの3間には板扉構を設けて、奥を内陣、前面を外陣としている。柱は身舎丸柱、向拝角柱とし、柱上の組物は三斗組であるが、身舎正面と向拝柱は両端のみで</p>	(県文)春日神社本殿 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
御霊神社	五条市靈安寺町	<p>中間の柱は省略して開放としており、身舎頭貫と向拝虹梁上には三斗組を置いて三区に分け、それぞれ中備えに鼻股を入れている。</p> <p>この本殿は組物・鼻股・虹梁等細部手法もすぐれ、類例の少ない三間社春日造の社殿形式を持っている。</p> <p>3間社流造、檜皮葺</p> <p>当社は延暦9年(812)創立と伝えられ、光仁天皇の嫡、井上皇后、他戸親王、早良親王の霊を祀る。現社殿は社蔵の記録により、寛永14年(1637)頃の再建になるものと認められる。身舎は円柱、三斗枠組とし四方には廻縁を廻し前面に浜床を付ける。正面3戸の内中央の間は板扉両開きとし、両脇間は吹寄部格子を嵌める。向拝は各間に面取方柱を建て三斗枠組、両端は連三斗組とする。要所は極彩色としその他は丹及び胡粉を塗り、鼻股、木鼻、手挟み、妻飾などの細部には桃山風の影響の濃い江戸初期神社建築の一典型とみてよいであろう。</p>	(県文)御霊神社本殿 (昭52・7・1)
長柄神社	御所市名柄	<p>1間社春日造、檜皮葺(鉄板覆い)</p> <p>当社は、春日造りであるが、細部に唐様の手法を混え、身舎軒は疎垂小舞臺となって、極に絵模様形を付し、向拝軒極はなしの化粧裏板、向拝庇屋根の身舎取付部は、破風形板を設けず巧みに処理し、繫虹梁は独特の海老虹梁となっている。また身舎頭貫は梁行にのみ架けて、桁行にはなく、その断面はきわめて小さく独特の木鼻である。</p> <p>当社には正和、嘉吉、長享以下明治に至るまで多数の修理棟札が蔵されているが、技法より見ても嘉吉、長享頃を上らずと見られる。弘化4年(1847)の棟札によれば、従来の屋根厚板葺を檜皮葺に改め、近年には、銅板葺に変わるなど後世の変更はあるが、大体の手法は当初様式を伝えている。殊にその細部手法は他に類例を見ることの出来ない珍奇なものと言ふことが出来る。</p>	(県文)長柄神社本殿 (昭52・7・1)
法輪寺	生駒郡斑鳩町 大字三井	<p>1間上土間 流板葺</p> <p>この門は法輪寺西側の土塀に開く小さい門で、昭和52年に解体復元され、当初の姿を今にみせている。両妻に絵振板を配し、軒には柱がなく天井を兼ねて水平に板を張っている。又屋根は流板葺として棟には円形の雁振をのせ、扉装置には、法隆寺西園院上土門に倣い板扉が設けられた。建立年代については江戸時代と思われるが、形式は中世の物を伝えている。</p> <p>上土門の遺構としては、他に、先に挙げた法隆寺西園院、上土門唯ひとつ残るのみで、全国的にみても稀有の存在である。</p>	(県文)法輪寺西門 (昭52・5・20)
素盞鳴神社	生駒郡斑鳩町 大字興留	<p>1間社春日造、檜皮葺</p> <p>生駒郡斑鳩町大字興留</p> <p>本殿は一間社春日造で、建立年代は明らかでないが、様式上室町時代末期頃の建立と推定される。</p>	(県文)素盞鳴神社本殿 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
比売久波神社	磯城郡川西町 大字唐院	<p>小規模の社殿で向拝柱・身舎柱は共に土台上に立ち、身舎組物は舟肘木とし、正面のみ臺股を入れて比較的簡素である。向拝虹梁は木鼻・袖切・弓眉を付け、組物は連三斗、中備臺股とし、身舎とは海老虹梁でつないでいる。向拝柱・同虹梁・檼の面はやや小さく、向拝木鼻がかなり長く延びており、臺股内部の彫りものが肉厚になっているが、なお組物の形式、臺股の輪郭ゆるやかな向拝虹梁の反り等は中世末期の様式を示している。</p> <p>1間社春日造、檜皮葺、南面</p> <p>比売久波神社は、島根山古墳の周濠西側に鎮座する。現在の本殿は1間社春日造りで、春日大社若宮を移したと伝えているが、形式及び寸法は春日大社本社本殿と一致するので、その旧社殿であることが明らかである。</p> <p>春日大社の古記録によれば、応仁元年(1467)の春日大社御造替の際に、この御殿を唐院へ廿五貫文で売渡していることが見えている。現在の本殿は建立年代が明らかでないで、この時のものかは明らかでないが、細部形式、高欄・雁字板等の甚しい風蝕状況から見ると、江戸初期を降らない遺構と考えられ、春日大社旧社殿の中でも古い方に属し、よく保存されている。</p>	(県文)比売久波神社本殿 (昭52・7・1)
海神社	宇陀郡室生村 大野	<p>3間社流造、檜皮葺</p> <p>この社殿は3間社流造であるが、正面屋根の両端に千鳥破風を設け、軸部も両端の間に内陣装置を設けるのみで、中央の間には低い床と、背面内法下に板壁を設けて、正面は開放となり、そのため両端の間の床および縁側は接続せず、各々独立している。だから一見して、各々独立した1間社流造の社殿が、屋根のみが共通となったものであることが判る。この様に左右連結式の社殿形式の過渡的段階にあるものとして、数少ない実例であり、神社本殿形式推移の上で歴史的に見て注目されるものである。</p> <p>現在殿の再建年代は明らかではないが、その形式手法から見て、江戸初期頃と見られる。</p>	(県文)海神社本殿 (昭52・5・20)
天満神社	吉野郡吉野町 吉野山	<p>当初はもと金峯山寺蔵王堂の鎮守として、天徳3年(1000)菅原道真を祭神として創建され、蔵王堂の正面西寄りになる。社殿は数度の兵火に失われ、現社殿の再建年次は明らかでないが、様式上桃山時代に属する。</p> <p>3間社流造の身舎は円柱、絵様舟肘木、向拝は面取方柱、三斗組を用い、海老虹梁で身舎と繋ぐ。向拝組物間に臺股をおくほか、繫虹梁の身舎柱取付部には象鼻持送りを設けるなど、各所に装飾彫刻を施し、妻飾の虹梁、大瓶東などと共に桃山風の豊かな装飾のなかに、室町期の風格をしのばせている。</p>	(県文)天満神社本殿 (昭52・7・1)
玉置神社	吉野郡十津川村 玉置川	<p>社務所 懸造、桁行22.0m、梁間13.93m、一重、二階、入母屋造、西面向唐破風付、亜鉛鉄</p>	(県文)玉置神社社務所及び台所(昭53・3・28)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
天照寺	吉野郡東吉野村大字小	<p>板葺</p> <p>台所 桁行8.96m,梁間8.9m,一重,東面入母屋造,西面社務所に接続,亜鉛引鉄板葺</p> <p>当社は,中世以降役小角を始祖として,さかん往來した修驗道の道場となった事から発展し,当時多数の塔頭社坊が営まれ,多くの社僧が住したといわれている。</p> <p>現在の社務所及び台所は,もと高牟婁院の書院及び庫裡で,延享2年(1745)の棟札が残り,この時の建立になる。山間の傾斜地に建てる為懸造とし,一階に参籠所をとり,二階には,整備された書院等を含む社務所及び台所をとっている。内部造作も「トコ」や違い棚,透欄間等洗練されたものが見え,江戸中期の本格的な建物として貴重な遺構であると同時に,民俗学的にも他県に類例をみない遺構であるといえよう。</p> <p>桁行三間,梁間三間,寄棟造,茅葺</p> <p>薬師堂は棟木銘によれば,旧神光寺薬師堂とあり天正12年(1584)に上棟したことが知られるが,神光寺の由緒沿革については明らかでない。</p> <p>側柱上に舟肘木をのせ,正側面は梁の先端に出桁を通し,内部は梁行に大梁を二丁架け側面側桁と大梁の間に繫梁を入れ,桁行中央に牛梁,脇の間前後に束踏を入れて束を立て,貫で組み固めて,勾配の強い小屋組を作り更に又首を加えて補強している。</p> <p>柱間装置や内部の構造に多少の改変が見うけられるが,小屋組の材もよく当初材を残し,当初から茅葺であったと認められる。</p> <p>この堂は簡素な堂であるが,建立年代が明らかであり,類例の少ない遺構である。</p>	(県文)天照寺薬師堂 (昭52・5・20)
塔の森	奈良市長谷町宮マ谷1683-2	<p>奈良から月ヶ瀬に通う街道を田原から南へ分岐し,長谷(ながたに)の集落西南方に海拔160mの丘がある。頂上には塔の森と呼ぶこんもりとした森が茂り,めずらしい石造塔がのこされている。石質は俗に春日石と呼ばれる凝灰岩のようなもので,二重基壇の上にたつ六角十三重塔と認められる。風化破損が甚しく,いまは中央の下重台座上に,初重塔身を含めて六重の笠石が重ねられ,そのまわりに上重台座破片や他の笠石断片が散乱している。それらを整理すれば,一応二重台座十三重塔の各部の存在が確認される。すべて平面六角の形式もめずらしいが,細部手法も注目に値し,二重台座にはいずれも古式の格狭間を設けるほか,上重台座格狭間内と初重塔身の各側面には,単弁八葉蓮華文を各一箇所ずつ陽刻している。また笠石の軒反りは美しい真反りとなり,軒裏は奥行に傾斜してのぼり,古形式をもっている。その細部手法からみて,奈良末頃の製作にかかるものと認められ,わが国現存石造塔のうちでも時代も古く,形式手法も他に類例をみないめずらしい特色をもち,価値の高いものである。</p>	(県史)塔の森(昭52・5・20)



文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
郡山城跡	大和郡山市 北郡山町	近世郡山城跡の縄張りは、天正六、七年頃、筒井順慶によってはじめられ、豊臣秀長の入部により大拡張された。関ヶ原の戦の後、城主増田長盛は改易となり、城も廃せられ遺構は一部伏見城へ移された。元和元年畿内おさえの城として水野日向守（勝成）の入部があり、再建され明治維新まで及んでいる。築城当時の規模は明らかでないが、今に残る本丸、毘沙門曲輪、法印郭（一庵丸）、二ノ丸、キリン郭、玄武郭、縁郭、五軒屋敷、三ノ丸を包む内堀のうちが、当時の規模を伝えたものである。なかでも本丸、毘沙門曲輪、法印郭、玄武郭、陣雨郭が天正築城当時の遺構を伝えるものである。築城に関する記録は明らかで、指定内の石畳には、古い寺々の礎石、五重塔、石仏などが用いられ、殊に天守台は、野面積で、石垣の外観は頗る乱雑で荒れて見えるが、石の奥行きが深く内部でしっかりと組合されて容易に崩れない築石法になっている。	(県史)郡山城跡 (昭52・5・20)
荒木神社	五條市今井町	平安朝に書かれた栄山寺文書には宇智郡に「荒木坂」の名が見えるが、これは、この神社の西北にある荒坂のことであると考えられ、またこの山も古来「荒木山」と呼ばれたことは、今でもこの神社の裏山付近に「荒木山」の小字の名が残っているのでも知られる。従って、延喜式神名帳の大和国宇智郡下の荒木神社というのは、この神社であるということは確かである。僧契沖は勝地吐懐編や、万葉代匠記で、それは大和宇智郡の荒木神社の社であると主張した。	(県史)浮田社伝説地 (昭52・7・1)
平隆寺	生駒郡三郷町 2,371	発掘調査の結果、現参道の東側で創建当初のものと考えられる塔心礎の導入坑、およびその抜取穴を、現本堂の下層で東西棟と推定される二時期にわたる建物跡をそれぞれ検出した。遺構の遺存度はあまり良好とはいえず、現本堂下層の建物跡および塔跡以外の遺構は、すでに削平されていて検出されなかった。したがって伽藍配置については、なお問題を残しているが、多量の飛鳥時代屋瓦の出土などから、平隆寺の創建が飛鳥時代にさかのぼることが確認された。寺跡から出土している屋瓦は、飛鳥時代より中世におよぶが、飛鳥時代の素弁八葉蓮華文軒丸瓦および弁間点珠形式素弁九葉蓮華文軒丸瓦は、ともに本遺跡の北方約1kmの今池瓦窯で焼成されたもので、中宮寺跡出土のものと同じ型の型式である。また白鳳時代の複弁八葉蓮華文軒丸瓦と忍冬唐草文軒平瓦は法隆寺西院出土の軒丸瓦、軒平瓦に近似する。磚仏片、泥塔片も出土している。奈良県下でも、確実に飛鳥時代の建立と考えることのできる寺院跡は多くない。そうした中で、この平隆寺跡は創建が飛鳥時代にさかのぼることが確認でき、また創建時の屋瓦の生産遺跡も確認されていることなどから、古代史研究上きわめて重要な遺跡と考えられる。	(県史)平隆寺跡 (昭52・5・20)
向原寺	高市郡明日香村 豊浦630	豊浦寺の創建については、欽明朝の仏教伝来に際して蘇我稲目が向原の家を寺としたのに始まることになっているが、存在が確実に知られるのは、日本書紀持	(県史)豊浦寺跡 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
大蔵神社	吉野郡吉野町 大字国栖 189	<p>統天皇帝朱鳥元年十二月の条で天武天皇のために無遮大会を「大官・飛鳥・川原・小壱田・豊浦・坂田」の五寺に設けたとある。昭和32年に部分的な発掘調査が実施され、現向原寺境内およびその南接地、ならびに現向原寺の南約80mの、塔心礎かと推定される礎石の置かれている小字コンドウの地でそれぞれ建築遺構の一部が検出されている。これらのうち現向原寺の南接地では、北で約20度西に偏した方向をもつ建物の基礎縁の雨落溝が確認されており、その南方の小字コンドウでは、ほぼ現在塔心礎と推定される礎石の置かれている位置を中心として一辺約14mのほぼ正南北の方位をもつ方形基礎が検出されていて、塔跡と考えられている。元興寺縁起に「宝欄之東仏門之処」とあるところから、豊浦寺は東面の四天王寺式伽藍配置であったのではないかと推定されている。</p> <p>大蔵神社社殿の西方に残る小泉庭園跡である。南北に並ぶ小池二ヶ所と立石という巨石等からなる。池の中間部は小丘阜となりカエデとツバキの老木二様が植えられている。この庭園は池割や石組の様式から畿内僻遠の地に残る地方武士居館跡の庭園跡に類例があり滋賀県高島郡朽木村旧秀隣寺、三重県一志郡美杉村北畠神社などの泉水の形状などに類似している。また、非常に高所に位置し、吉野川上流の溪谷と、その対岸の高峰を取り込み、借景として利用している点に特色を示している。その創造年代は室町後期を下らないといわれている。</p>	(県名)大蔵神社庭園 (昭52・7・1)
神野山	山辺郡山添村 大字北野 2919	<p>神野山は大和高原の中央山辺郡山添村と都祁村に跨る海拔620mの山で、秀麗な姿を四周より望み見ることが出来る。山体の東北側の斜面には巨岩が畳々と連なる鍋倉溪の奇勝があり地形・地質学上、他に類を見ない珍しい景観をなしている。山頂付近は灌木草原地帯をなし、植物学上も注意すべきものである。大和高原は一般に花崗岩質の岩石よりなっているが、神野山は他と異り角閃斑礫岩(変斑岩)よりなっている。この岩石は、岩質が花崗岩より堅いので前輪廻にこの地域が次第に準平原化する際、この岩石のみ侵蝕に堪えて高く残ったもので、これを地形上「残丘」と称している。その後高原が現在の如く隆起した故、残丘のこの山は、一層高く高原上に聳えることとなったのである。鍋倉溪は昔の谷の縁に斑礫岩が数百メートルの列をなして堆積し、河水は、谷底を下刻して岩石の下をくぐり伏流となっている。</p>	(県名)高野山(昭52・5・20)
願行寺	吉野郡下市町 下市 2,952	<p>庭園は願行寺の大広間(書院)またはその南拭板縁から觀賞する平庭式庭園で、池や、遣水の如きものを設けず、また仙水の如きものも築いていない。その右前方の、やや高みの所に石を立てて、滝口が姿をあらわし、その手前一段と低い平坦地には一面に玉石を敷きつめ、水面を象している。そして、やや高い陸地と、低い水面との境には、水際を現わすために石組をほど</p>	(県名)願行寺庭園 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
菅原神社	天理市大字萱生	<p>こしている。また水面を象っている玉敷の要所、要所に数個の石を集团的に立て、または組んで単調な景観に変化を与えているが、中でも洞窟になぞらえたものや、離れ島のようなものなどは意匠が優れている。玉敷の低い平坦地を水面に見立てた枯山水的な取扱方に、室町時代に京都を中心として活躍した一流派のものと考えられ、遅くともその末期（永祿年間）を下るものでないと推定される。</p> <p>この植物の漢名は椿、香椿、紅椿、蔭椿などを当て渡来の確然たる年代は不明であるが、一説に臨元禪師が中国から持参して山城の宇治の黄葉山万福寺に植えたのが最初であるとする者がある。吉野地方では鉢巻落し、雲破り、天統きの木などと称し他の地方でも天井知らず、空知らずの木とか、さんちん、もやんちん、こうちん、きゃんちん、らいでん木（常陸）、すぐろく（薩摩）などの別名がある。この萱生のチャンチンの巨樹は、目通り285m、高さ25mに及び古色蒼然としている。この樹種は、中国の原産、センダン科の落葉喬木である。中国ではこの嫩葉を食用に供し、木材は建築、造船、家具などの用材となっている。</p>	(県史)ちゃんちん (昭52.5.20)
春日大明神	桜井市大字笠字千森877	<p>アスナロは、木曾五木の一つに数えられる良材として古くから知られている針葉樹であって、別名アスヒ、ヒバ、シロヒ等と呼ばれ古建築の用材として使用された。本来この植物の天然分布は、北は北緯41度、海拔250～270mの青森県を北限とし、南は北緯32度、海拔500～1,300mの九州霧島山を南限としている。桜井市笠千森浄鏡寺旧境内地(現在春日大明神)には約100m<sup>2</sup>に渡って目通3mの巨樹を中心として大小14本のアスナロがヤブツバキ、ソヨゴサカキ、アラカン、アカガシ、ツクバネガン等の樹種を交えて主林を形成している。植物の天然分布や、古建築用材の考証等の研究資料として貴重なものである。</p>	(県天)浄鏡寺旧境内のアスナロの群落 (昭52.5.20)
素浅鳴雄神社	桜井市大字初瀬	<p>雄株、樹高40m、枝張り南北23m、東西21m、目通り囲り7.15m。初瀬のイチョウは初瀬川と県道（初瀬～針線）をはさんで長谷寺の東方に位置する、素浅鳴雄神社境内にある。</p>	(県天)初瀬のイチョウの巨樹 (昭52.5.20)
観音寺	桜井市大字南音羽	<p>イチョウが下等なシダ類のように胞子を作る胞子植物と高等な種子を作る種子植物との中間性をおびていることは、受精に際してシダ類と同様に運動する精虫ができるので知られている。シダ類がその胞子を葉につけると同様に、お葉つきイチョウがその種子を葉につける現象は、植物の系統的進化発生を示すもので学術研究資料として、きわめて貴重な存在として知られている。このお葉つきイチョウは目通り4.8m、高さ25mである。</p>	(県天)お葉つきイチョウ (昭52.5.20)
真福寺	山辺郡山添村鶴山666	<p>ぼだいじゅは中国原産の植物で、我国に渡ったのち、全国に広まって、寺院などにしばしば植えられる。</p>	(県文)鶴山のぼだいじゅ (昭52.5.20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
竜田神社	生駒郡斑鳩町 3,005	葉は互生し、葉柄があり、卵形あるいは、三角状卵形のゆがんだもので咲き、香がよい。小さい核果は球形である。本樹は樹高10m、樹冠約14×15m、目通り径2.5m、樹勢は旺盛である。なお、寺伝では弘法大師が唐から帰朝されたときにぼだいじゅを三本もち帰り、京都、奈良西大寺及び当地に植樹されたものといっている。  竜田神社の境内、鳥居を入ると左側に高さ1mの石垣をめぐらした盛土の上に、ソテツが東西に二群ある。特に東側のものは巨大で、根元の総周囲は約5.7m、最大樹幹の基部の周囲は2.7mにもおよび、天然記念物に指定されている静岡県竜華寺、堺市妙国寺のソテツに匹敵する大きさを有している。また6m余の樹上には年々花がつくが雄株が多い。	(県天)ソテツの巨樹 (昭52・5・20)
八幡神社	磯城郡田原本町 薬王子514	暖地に自生するクスノキ科の常緑喬木。この八幡神社境内の樟は、目通り6.18m、樹高約30mで約500年を経た古木であるが、樹枝四方に広がり約125坪の境内はもちろん、その周辺を覆い、樹勢老いてますます盛んなものである。	(県天)樟の巨樹 (昭52・5・20)
門儀神社	宇陀郡曾爾村 今井733	御葉付イチョウは、植物系統学上重要視されているもので、イチョウは種子植物でありながら、系統的に羊歯類の孢子葉的な状態のものを有する例証として顕る興味あるものとされている。すなわち一種の先祖返りの現象として、潜伏遺伝の出現と認められ、その類縁植物および進化関係の経路をとるものとして貴重な研究資料とされている。曾爾の御葉付イチョウは目通り2.88m、樹高17mで巨木に属するものである。	(県天)御葉付イチョウ (昭52・5・20)
真証寺	宇陀郡菟田野町 大字字賀志字エナカ1,196の甲	真証寺の旧境内、西向の斜面にある無洗樫は、根元の幹周囲約2m、地上約1.2mのところ南北の両枝に分れている。南枝の分岐基部の太さは約1.5m、北方のものは約1.7mで、枝張り北方約6.5m、南方約6mである。この種子は一名「白米樫」とも称し、新鮮な間は洗皮が種心に密着しているが、乾燥すると種心から離れ、白米のようになるので有名である。	(県天)無洗樫(昭52・5・20)
御井神社	宇陀郡榛原町 檜牧	ツルマンリョウは台湾、鹿児島屋久島、山口県の二俣瀬村、出雲村と本県に自生分布をみる。御井神社の自生地は現在ツルマンリョウの北限地である。ツルマンリョウは、ヤブコウジ科に属して匍枝は地下を浅く又は地上をはって分岐し、それより地上茎が頂生する。地上茎は60～100cm、単一か又は僅かに分岐する。葉は互生、単葉、有柄、全縁にして両端尖り、長さ30～85mm、幅10～30mm。花は葉腋に集束して出て、小花梗を有する。花冠は深く五裂し、長さ2.5～3mm、雄蕊は一本にして雌性株と雄性株の別があり。花期は7月中旬。果実は球形にして翌年9月頃紅熟する。本邦では奈良県(7ヶ所)、山口県(2ヶ所)、及び鹿児島県(屋久島)に産し、国外では台湾、中国	(県天)御井神社境内のツルマンリョウ群落 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
戒場神社	宇陀郡榛原町 大字戒場388	<p>に産す。</p> <p>ホオノキは、モクレン科に属す日本特産の植物であって、古名ホオガシワと呼ばれている。漢字にいつの時代にか、朴・厚朴を当てているが、朴・厚朴は中国産の全く別の種類の薬用植物である。</p> <p>ホオノキは、温帯に分布する落葉高木で、北海道以南の地方では、標高600m地帯に分布する場合が多い。この樹は、古くから人生に関係が深く、万葉集にも取材される県下の遺跡からも本工品として出土している。葉は長さ35cm、幅23cm内外で大きく、かつ芳香もあるので、古くより食品を包んだり、囲んだりするのに用いられている。材は質が均一で美しく、かつ比較的軟かいので、板木・図版・建具・将棋駒・刀剣の鞘・柄或は下駄の歯などに用いられる外、樹皮を薬用にし、灰や木炭は研磨用に用いられる。この様にホオノキは、利用の多い樹種であるため、早く切られ、巨樹老木が少ない。巨樹として青森県七戸町にある幹囲4.5m、高さ12m、樹齢約250年のものが有名であるが、宇陀郡榛原町戒場のものは、目通り6.2m、高さ15mに及び巨樹老木で恐らく300年以上の樹齢のもので、この種類の植物として貴重な存在である。</p>	(県天)戒場神社のホオノキの巨樹(昭53・3・28)
戒長寺	宇陀郡榛原町 大字戒場386	<p>イチョウは、裸子植物のイチョウ科に属する植物である。イチョウが孢子植物と種子植物との中間性を帯びていることは、受精に際して精虫ができるので、植物進化系統学上極めて有名である。</p> <p>更にまた、イチョウの珍希な仲間として、お葉つきイチョウなるものが発見されて一層イチョウが形態学上孢子植物と種子植物との中間性を帯びていることが実証となった。</p> <p>その理由は、シダ類がその孢子を葉につけるのと同様に、お葉つきイチョウが、その種子をつける現象である。この現象は、植物の系統的進化発生を示すもので学術研究資料として、きわめて貴重な存在として知られている。榛原町戒場戒長寺境内にあるお葉つきイチョウは、目通り4m、高さ30mあり、樹勢も極めて旺盛である。</p>	(県天)戒長寺のお葉つきイチョウ(昭53・3・28)
どんづる峯	北葛城郡香芝町 大字穴虫2776-1	<p>どんづる峯は二上山群の雄峯、滌青岩の噴出をもつてはじまった二上山の火山岩屑が水底に沈積して凝灰岩となり、その隆起と風化水蝕の妙をえて奇岩・奇勝となったものである。凝灰岩屑の傾斜は、その下部では走向ほぼ北東を示し、北西に約50度の傾斜をなしている。なお、どんづる峯層は更に北東へ広く、また南西へも延長し、その凝灰岩の層理が非常に正しく、あたかも大壘を斜めに数限りなく重ねたような景観が、更に風化水蝕により峡谷が刻まれ、また直立した谷壁の地肌には地層の切口が小波のような美しい襷を現わし周囲は樹木に覆われて特異な別天地を感じしめている。</p>	(県天)どんづる峯(昭53・3・28)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
津風呂神社	吉野郡吉野町 津風呂神社境内	暖地性のキョウチクトウ科の常緑藤本で、台湾、九州、四国、本州の海岸近い極く暖地だけに分布する典型的暖地性藤本植物であるが、津風呂神社境内の樹叢にこの種の自然分布が見られたのは極めて珍しいのである。現在10数株の比較的小さい、このサカキカズラは、全株無毛、葉は有柄にして披針形または狭楕円形、鋭尖頭をなす。	(県天) 津風呂神社のサカキカズラ(昭52・7・1)
桜本坊	吉野郡吉野町 吉野山1,269	桜本坊の庫裏前にあるギンモクセイは、県下における類稀な巨樹で、根囲1.9m、地上1.6mのところまで分岐し、その分岐下の幹周1.9m、南にのびる支幹囲は、分岐部で0.7m、北にのびる支幹囲は、分岐部で1.7m、二支幹からは更に多岐にわかれ、樹高約8mに及び、保存状態もよく、樹勢盛んで、その形態も極めて美しく、毎年9月20日ごろ開花する。	(県天) 桜本坊のギンモクセイ(昭52・7・1)
高鋒神社	吉野郡吉野町山 口高鋒神社境内	ヤブコウジ科に属する植物で暖地性植物、直射光線にあたると枯死する。学名(Anantia stonifera Kindy) 匍枝は地下浅く地上をはって分岐し、そこから地上茎が頂生する。花は葉腋に集束して出て、小花梗を有する。	(県天) 山口のツルマンリョウ群落(昭52・7・1)
安楽寺	吉野郡下市町 大字広橋1.731 観音堂境内	このお葉付イチョウは国道309号線の広橋峠から国道に別れ急坂を下って進むこと約1キロ、道路のすぐ左脇の観音堂境内から道路に覆いかぶさるように樹勢よく立っている。お葉付イチョウは、植物系統学上重要視されるべきもので、イチョウは種子植物でありながら、系統的にシダ類の孢子葉的な状態を程する。	(県天) 広橋の御葉付イチョウ(昭52・5・20)
イワナの棲息地	吉野郡天川村 大字北角内弥山 川白河八丁より 上流全域	イワナはマス科淡水魚の一種。主として本州中部および北部の山間溪流に棲息する。体色は緑に赤を帯びた美麗な色を呈し、体側に朱紅色の小点を散在するものと、これのないものがある。砂礫を掘ってその間に産卵する。奈良県はイワナ分布圏の最南限にあたり、県内でも棲息地が局限されており、いまわかってるのは次の三ヶ所である。吉野郡野迫川村の弓手原川、吉野郡天川村の川迫川、吉野郡上北山村西原附近、このうち西原のは山向うの天川村川迫川より人為的に移植されたものだとの説がある。	(県天) イワナの棲息地(昭52・7・1)
来迎院	吉野郡天川村 大字坪内来迎院 境内	坪内のイチョウの巨樹は、天川村の入口川合から天ノ川に添って下ること約4km、大峯山信仰や多数の能関係の資料で知られる天河弁財天社の西に位置する来迎院のお堂のすぐ右わきにそびえている。いずれも神社や寺内の信仰の地にあったので切られずに残り、これほどの樹勢のよい巨樹になったものであろう。	(県天) 坪内のイチョウの巨樹(昭52・7・1)
玉置神社	吉野郡十津川村 玉置山12	スギは日本特産のスギ科の常緑喬木で、古代から建築用材として利用されている貴重な植物である。そのためにこの樹は乱伐の結果代表的な巨樹、老樹が極めて少なくなってきた。玉置神社境内には、全国に全く類例のないスギの巨樹が一境内に多数あり、何れも全国	(県天) 杉の巨樹群(昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
かわのり	吉野郡川上村入之波コウシギ谷	<p>的に見ても既に指定済となっているものに優らばとも劣らぬ巨樹、老樹であるので、これらを一括して玉置神社の巨杉群として指定する事は、日本特産の杉を学術的に研究する上に於て極めて必要である。常立杉・磐余杉・浦杉・大杉等の巨樹が多数ある。</p> <p>これは淡水産の苔で、吉野川上流地域、入之波より上流に数ヶ所に分布する。カワノリの自生は急流を必要とするとともに特別の岩石（燧石）のみに着生するものである。このカワノリの自生地は、東日本では富士川上流（富士川苔）大谷川他三ヶ所程発見され、西日本では肥後の菊地川があげられる。カワノリは美しい緑色で、若い木の葉状をなし、卵形、あるいは長楕円形で、一層の細胞が拡がって広い面を形成し、十分發育すると長さ10～20cm、幅8～18cmになる。細胞は単核で4細胞が規則正しく集合している。</p>	(県天)かわのり (昭52・5・20)
丹生川上神社上社	吉野郡川上村迫・丹生川上神社上社境内他	<p>吉野川に沿った僅か五反歩内外の樹叢であるが、この樹叢中には大和地方においては極めて珍らしい暖地性植物であるルリミノキ、ミヤマトベラ、サカキカズラの自然分布がみられる。本樹叢中には目通り4.35m、高さ約20mのタブノキや、目通り5.28m、高さ約30mにおよぶケヤキなどがある。その他、樹叢中にはジュズネノキ、ナガバジュズネノキ、イヌガヤ、アオキ、クロバイ、シラカシ、アラカシ、オガタモノキ、ホソバタブ、モチノキ、サカキ、イヌマキ、クロガネモチ、ヤブツバキ、カゴノキ、カラスザンショウ、ウリノキ、ヤブニッケイ、ヤブツバキ、シユロ、フウラン、ミズキなどがある。</p>	(県天)丹生川上神社境内暖地性植物自生樹叢 (昭52・5・20)
大台ヶ原さんしょう魚	吉野川流域	<p>オオダイガハラサンシウウオは、大台ヶ原で明治44年10月、アメリカの海軍士官によって唯一匹の雄が発見された。オオダイガハラサンシウウオの棲息地は、大和高見山のほか、四国の剣山の南方山地、鬼ヶ城山、石鎚山など愛媛・高知両県の山地があり、結局のところ四国を東西に走る吉野川およびこれと地質的に一連となる近畿の南部を東西に走る紀ノ川・吉野川の一線、すなわち、中央構造線より以南の古い地層の山地の1,000mないし1,500mまでの林間である。</p>	(県天)大台ヶ原さんしょう魚 (昭52・5・20)
円覚寺	吉野郡東吉野村木津川円覚寺境内	<p>円覚寺の庭先にあるいわゆるギンモクセイの巨樹で、根囲2.7m、目通り1.85m、高さ10m、地上2.3mのところまで五分岐し、更に0.5mのところまで9分岐し、樹形は極めて美しい。本樹は、ギンモクセイの地方的巨樹として貴重な存在である。</p>	(県天)円覚寺のギンモクセイの巨樹(昭52・5・20)
イワナの棲息地	吉野郡野迫川村弓手原弓手原川本流川瀬谷下ナル谷から上流水域	<p>イワナ(県内方言キリクチ)は、マス科淡水魚の一種。主として、本州中部および北部の山間溪流に棲息する。</p> <p>体色は緑に赤を帯びた美麗な色を呈し、体側に朱紅色の小点が散在するものと、これのないものがある。砂礫を掘ってその間に産卵する。</p>	(県天)イワナの棲息地 (昭52・5・20)

文化財等を所持する寺社名及び被指定物の名称	所在地	特徴及び学術的意義等	備考
八幡神社	吉野郡東吉野村 大字鷺家 1,171	<p>淡水魚中もっとも上流に棲む種類で、奈良県が最南限である。</p> <p>鷺家の三差路の一角に八幡神社がある。同神社社殿のすぐ右側の鷺家川に面した林の中に約2aにわたってツルマンリョウの群生地が見られる。ツルマンリョウは、ヤブコウジ科に属して匍匐枝、地上又は地下浅くはして分枝し、それより、地上経が頂生する。花は葉腋に集中して出て、小花梗を有する。花冠は深く五裂し、長さ2.5～3m、雄蕊は5本、雌蕊は1本にして雌性株と雄性株の別がある。花期は7月中旬、果実は球形にして翌年9月頃紅熟する。</p>	(県天)八幡神社境内のツルマンリョウ群生地 (昭52・5・20)



( 1 - 2 ) 国指定重要文化財・史跡・名勝・天然記念物

奈良市

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	昭44. 3.12	旧帝国奈良博物館本館 一棟 煉瓦造, 建築面積1,663.5平方メートル, 一階建, 棧瓦葺, 一部銅板葺 附 内匠寮 奈良博物館建築工事図面 235枚 帝国奈良博物館新築決載図 63 帝国奈良博物館新築現業図 157 帝国博物館新築参考図 14 中央彫刻室小屋組二十分の一図 1 表昇降口雛形 1個 棟札 1枚 明治廿七年十二月十九日竣工の記がある	国(文部省) 奈良市登大路町50番地
史	大13.12.9	春日山穴仏	国(農林省) 奈良市高畑町
史	大13.12.9	地獄谷石窟仏	国(農林省) 奈良市高畑町
建	昭17.12.22	板倉(旧春日大社経蔵) 桁行三間, 梁間三間, 一重, 宝形造, 茅葺	一棟 奈良県 奈良市高畑町山ノ上
特史	大11.10.12 (史) 昭11. 7.14 (地域一部追加) 昭27. 3.29 (特史) 昭40. 6.14 (地域一部追加) 昭45. 5.11 (地域一部追加)	平城宮跡	(奈良県) 奈良市佐紀町 奈良市北新町 奈良市法華寺町
史	大10. 3. 3	北山十八間戸	(奈良県)奈良市川上町
史	大11. 3. 8	頭塔	(奈良県)奈良市高畑町
史	昭7. 7.23	東大寺旧境内	(奈良県)奈良市手貝町 雑司町
史	昭9. 3.13	東大寺東南院旧境内	(奈良県)奈良市雑司町
史	昭11. 9. 3	鶯塚古墳	(奈良県)奈良市春日野町
史	昭46. 5.27	瓢箪山古墳	(奈良県)奈良市佐紀町
名	大11. 3. 8 (名) 大13.12.6 (地域一部解除) 昭2. 5.14 (地域一部解除) 昭2. 5.14 (地域一部解除)	奈良公園	(奈良県) 奈良市登大路町 奈良市高畑町 奈良市春日野町 奈良市雑司町

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
特 天	大13.12.9 (天) 昭31.2.15 (特天)	春日山原始林	(奈良県) 奈良市春日野町
天	昭 7. 3.25	ルーミスジミ生息地	(奈良県) 奈良市春日野町
史	大10.3.3 (史) 昭43.3.4 (名称変更) (地域一部追加)	大安寺旧境内	(奈良市) 奈良市大安寺町 奈良市東九条町
建	明35.4.17	般若寺塔婆(十三重石塔) 石造十三重塔	一基 般若寺 奈良市般若寺町221
建国宝	明36.4.15 昭28.3.31	般若寺楼門 一間一戸楼門,入母屋造,本瓦葺	一棟
建	昭44.6.20	般若寺経蔵 桁行三間,梁間二間,一重,切妻造,本瓦葺	一棟
建	大10.4.30	手向山神社境内社住吉神社本殿 一間社流造,桧皮葺	一棟 手向山神社 奈良市雑司町手向山434
建	昭28.1.1.4	手向山神社宝庫 桁行三間,梁間三間,校倉,寄棟造,本瓦葺	一棟
建国宝	明30.1.2.28 昭26.6.9	東大寺南大門 五門三戸二重門,入母屋造,本瓦葺	一棟 東大寺 奈良市雑司町406-1
建国宝	明30.1.2.28 昭26.6.9 追加 昭26.6.9	東大寺法華堂 正面五間,側面八間,前部入母屋造,後部寄棟造, 本瓦葺,闕伽棚を含む 附 棟札 一枚 令修造損失甚多々大底如新造自正治元年八月八 日の記がある	一棟
建国宝	明30.1.2.28 昭28.3.31 追加 昭28.3.31	東大寺鐘楼 桁行一間,梁間一間,一重,入母屋造,本瓦葺 附 棟札 一枚 千時延享二年冬十月十七日乙卯の記がある 丑	一棟
建国宝	明31.1.2.28 昭27.3.29 追加 昭27.3.29	東大寺金堂(大仏殿) 桁行五間,梁間五間,一重もこし付,寄棟造,本瓦葺, 正面唐破風付,銅板葺 附 棟札 一枚 宝永二年乙酉四月十日上棟の記がある	一棟 東大寺 奈良市雑司町406-1
建国宝	明31.1.2.28 昭28.3.31	東大寺開山堂 桁行三間,梁間三間,一重,宝形造,本瓦葺 附 須弥壇及び厨子 一具 須弥壇 八角造 厨子 八角造,春日厨子,宝形造,板葺	一棟
建国宝	明32.4.5 昭27.3.29	東大寺転害門 三間一戸八脚門,切妻造,本瓦葺	一棟

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	明33. 4. 7	東大寺中門 五間三戸樓門，入母屋造，本瓦葺	一棟 東大寺 奈良市維司町406-1
建	明33. 4. 7	東大寺廻廊 東廻廊 桁行折曲り延長四十一間，梁間一間(一棟) 西廻廊 桁行折曲り延長四十一間，梁間一間(一棟) 各一重，本瓦葺	二棟
建	明33. 4. 7	東大寺東西樂門 各三間一戸八脚門，切妻造，本瓦葺	二棟
建	明35. 7.3 1	東大寺勸進所経庫 桁行三間，梁間三間，校倉，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	明35. 7.3 1	東大寺法華堂経庫 桁行三間，梁間三間，校倉，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	明36. 4.1 5	東大寺法華堂北門 四脚門，切妻造，本瓦葺	一棟
建	明36. 4.1 5	東大寺二月堂 伽井屋(若狭井屋) 桁行三間，梁間二間，一重，切妻造，本瓦葺	一棟
建	明35. 4.1 5	東大寺二月堂仏餉屋(御供所) 桁行五間，梁間二間，一重，切妻造，本瓦葺	一棟
建	明36. 4.1 5	東大寺三昧堂(四月堂) 桁行三間，梁間三間，二重，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	明36. 4.1 5	東大寺念仏堂 桁行三間，梁間三間，一重，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	明36. 4.1 5	東大寺大湯屋 桁行八間，梁間五間，一重，正面入母屋造， 背面切妻造，妻入，本瓦葺	一棟
建国宝	明39. 4.1 4 昭28. 3.3 1	東大寺本坊経庫 桁行三間，梁間二間，校倉，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	明39. 4.1 4	東大寺法華堂手水屋 桁行七間，梁間四間，一重，切妻造，本瓦葺	一棟
建	明39. 4.1 4	東大寺二月堂参籠所 桁行十間，梁間四間，一重，切妻造，本瓦葺	一棟
建	昭19. 9. 5	東大寺二月堂 懸造，桁行十間，梁間七間，一重，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	昭30. 2. 2	東大寺五輪塔 石造五輪塔	一基
建国宝 (本殿)	明34. 8. 2 昭31. 6.2 8 追加 昭31. 6.2 8	春日大社本社 本殿 第一殿より第四殿に至る四棟より成る，各一間 社春日造，桧皮葺，各殿間及び両脇廂附属(四棟) 附 透塀 延長十七間 内鳥居 木造春日鳥居 瑞垣 延長二十六間 棟門一所を含む	二十七棟 春日大社 奈良市春日野御蓋山160

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	追加 昭3 1. 6. 2 8	<p>中門 一門一戸楼門，入母屋造，桧皮葺(一棟)  附 稲垣 九間  東御廊 桁行五間，梁間一間，一重，切妻造，西端中門に接続，桧皮葺(一棟)  西及び北御廊  桁行折曲り十間，梁間一間，一重，切妻造，東端中門に接続，桧皮葺(一棟)  捻廊 桁行二間，梁間一間，一重，切妻造，桧皮葺(一棟)  幣殿 桁行五間，梁間三間，一重，流造，桧皮葺(一棟)  直会殿 桁行八間，梁間四間，一重，南端入母屋造北端流造，桧皮葺(一棟)  移殿 桁行五間，梁間三間，一重，流造，桧皮葺(一棟)  宝庫 桁行二間，梁間二間，板倉，切妻造，桧皮葺(一棟)  南門 三間一戸楼門，入母屋造，桧皮葺(一棟)  慶賀門 一間一戸門，切妻造，桧皮葺(一棟)  清浄門 一間一戸門，切妻造，桧皮葺(一棟)  内待門 一間一戸門，切妻造，桧皮葺(一棟)  廻廊(五棟)  南門東桁行折曲り三十間，梁間二間，一重，切妻造，西端南門に接続，桧皮葺，一部本瓦葺  南門慶賀門間桁行折曲り十四間，梁間二間，一重，両下造，桧皮葺  慶賀門清浄門間桁行九間，梁間二間，一重，両下造，本瓦葺  清浄門内待門間桁行七間，梁間二間，一重，両下造，本瓦葺  内待門北桁行折曲り十九間，梁間二間，一重，切妻造，南端内待門に接続，本瓦葺</p>	春日大社 奈良市春日野御蓋山160
	明3 5. 7. 3 1	車舎 桁行五間，梁間三間，一重，流造，桧皮葺(一棟)	
	明3 5. 7. 3 1	着到殿 桁行七間，梁間三間，一重，東端入母屋造，西端流造，桧皮葺(一棟)	
	明3 5. 7. 3 1	竈殿 桁行五間，梁間二間，一重，切妻造，桧皮葺(一棟)	
	明3 5. 7. 3 1	酒殿 桁行五間，梁間三間，一重，流造，桧皮葺(一棟)	
	明3 5. 7. 3 1	板蔵 桁行八間，梁間二間，一重，切妻造段違，こけら葺(一棟)	
	昭1 7. 6. 2 6	一の鳥居 木造春日鳥居(一棟)	
	明3 4. 8. 2	春日大社撰社若宮神社 四棟	
	追加 昭3 1. 6. 2 8	本殿 一間社春日造，桧皮葺(一棟) 附 鳥居 木造春日鳥居 瑞垣 一周延長三十間	
	明3 4. 8. 2	拜舎 桁行二間，梁間一間，一重，切妻造，正面御廊に接続，桧皮葺(一棟)	
	明3 4. 8. 2	細殿及び神楽殿 桁行十間，梁間三間，一重，流造，桧皮葺(一棟)	
	明3 5. 7. 3 1	手水屋 桁行五間，梁間三間，一重，流造，こけら葺(一棟)	
	天 昭3 2. 9. 1 8	奈良のシカ	(春日大社) 奈良市一円

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
天	大12.3.7	春日大社境内ナギ樹林	(春日大社) 奈良市春日野
建国宝	明30.1.2.2.8 昭27.3.2.9 追加 昭42.6.1.5	興福寺北円堂 一棟 八角円堂,一重,本瓦葺 附 旧内陣小壁 銘札 修復喜永二 <sup>乙</sup> 酉年十月の記がある	興福寺 奈良市登大路町48
建国宝	明30.1.2.2.8 昭27.3.2.9	興福寺三重塔 一基 三間三重塔婆,本瓦葺	
建国宝	明30.1.2.2.8 昭27.3.2.9	興福寺五重塔 一基 三間五重塔婆,本瓦葺	
建国宝	明30.1.2.2.8 昭27.3.2.9	興福寺東金堂 一棟 桁行七間,梁間四間,一重,寄棟造,本瓦葺	
建	昭28.3.3.1	興福寺大湯屋 一棟 桁行四間,梁間四間,一重,西面入母屋造, 裏面切妻造,本瓦葺	
史	昭42.5.1.0	興福寺旧境内	(興福寺) 奈良市高畑町 奈良市登大路町
建国宝	明30.1.2.2.8 昭27.1.1.2.8	新薬師寺本堂 一棟 桁行七間,梁間五間,一重,入母屋造,本瓦葺	新薬師寺 奈良市高畑町福井1351
建	明31.1.2.2.8	新薬師寺鐘楼 一棟 桁行三間,梁間二間,袴腰附,入母屋造,本瓦葺	
建	明34.3.2.7	新薬師寺四脚門(南門) 一棟 四脚門,切妻造,本瓦葺	
建	大6.8.1.3	新薬師寺地藏堂 一棟 桁行一間,一重,入母屋造,本瓦葺	
建	大6.8.1.3	新薬師寺東門 一棟 四脚門,切妻造,本瓦葺	
建	昭12.8.2.5	書院 九疊(床付)・八疊より成る,一重, 一棟 片側入母屋造,軒唐破風付,片側切妻造,桧皮葺	今西清悟 奈良市福智院町24
建	昭22.2.2.6	福智院本堂 一棟 桁行一間,梁間一間,一重もこし付,寄棟造,本瓦葺	福智院 奈良市福智院町46
建	大14.4.2.4	十輪院石仏龕 一基 石造仏龕	十輪院 奈良市十輪院町27
建国宝	明35.4.1.7 昭33.2.8	十輪院本堂 一棟 桁行五間,梁間四間,一重,寄棟造,本瓦葺	
建	大6.8.1.3	十輪院南門 一棟 四脚門,切妻造,本瓦葺	
建国宝	明34.3.2.7 昭30.2.2	元興寺極楽坊本堂 一棟 桁行六間,梁間,一重,寄棟造,妻入	元興寺 奈良市中院町11

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
	追加 昭30. 2. 2	正面一間通り庇付, 本瓦葺, 闕伽棚を含む 附 厨子及び仏壇 一具 一間厨子, 一重仏壇 棟札 一枚 寛元二年 <sup>甲辰</sup> 四月拾五日 <sup>巳酉</sup> 柱立六月二日 棟上 の記がある。	元興寺 奈良市中院町11
建国宝	明34. 8. 2 昭27. 3. 29	元興寺極楽坊五重小塔 一基 三間五重塔婆, 本瓦形板葺	
建国宝	明39. 4. 14 昭28. 3. 31	元興寺極楽坊禪室 一棟 桁行四間, 梁間四間, 一重, 切妻造, 本瓦葺	
建	昭27. 3. 27	元興寺極楽坊東門 一棟 四脚門, 切妻造, 本瓦葺	
史	昭40. 2. 22	元興寺極楽坊境内	(元興寺) 奈良市中院町 " 中新屋町 " 芝突抜町 " 鶴町
史	昭7. 4. 25	元興寺塔跡	奈良市芝新屋町
史	昭40. 6. 2	元興寺小塔院跡	奈良市西新屋町
建	昭43. 4. 25	藤岡家住宅 一棟 桁行13.3メートル, 梁間14.7メートル, 前面庇付, 一部二階切妻造段違, 棧瓦葺	藤岡重夫 奈良市元興寺町4
建	昭24. 5. 30	崇道天皇社本殿(伝春日若宮旧本殿) 一棟 一間社春日造, 桧皮葺 附 棟札 一枚 元和九年霜月四日の記がある	崇道天皇社 奈良市西紀寺町
建	明39. 4. 14	伝香寺本堂 一棟 桁行三間, 梁間三間, 一重, 寄棟造, 向拝一間, 本瓦葺	伝香寺 奈良市小川町24
建	昭36. 3. 23	円証寺五輪塔 一基 石造五輪塔, 基壇付 天文十九年 <sup>庚戌</sup> 六月廿日の刻銘がある	円証寺 奈良市林小路町5
建	昭46. 6. 22	円証寺本堂 一棟 桁行三間, 梁間三間, 一重, 寄棟造, 向拝一間, 本瓦葺 附 棟札 一枚 修造寛永四亥年の記がある	
建国宝	明30. 1. 2. 28 昭26. 6. 9	薬師寺東塔 一基 三間三重塔婆, 每重もとし付, 本瓦葺	薬師寺 奈良市西ノ京町457
建国宝	明37. 2. 18 昭36. 4. 27 追加 昭36. 4. 27	薬師寺東院堂 一棟 桁行七間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺 附 平瓦 一枚 弘安辛巳の陽刻銘がある	

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	大 2. 4. 1 4	薬師寺休岡若宮社社殿 一間社春日造, 桧皮葺	薬師寺 奈良市西ノ京町457
建	昭10. 5. 1 3	薬師寺休岡八幡神社社殿 本殿 三間社流造, 桧皮葺 東西脇殿 各桁行三間, 梁間一間, 一重, 切妻造, 桧皮葺	
建	昭22. 2. 2 6	薬師寺南門 四脚門, 切妻造, 本瓦葺	
建国宝	明30. 1. 2. 2 8 昭26. 6. 9 追加 昭46. 6. 2 2	唐招提寺金堂 桁行七間, 梁間四間, 一重, 寄棟造, 本瓦葺 附 旧部材 22枚 旧内陣天井支輪板 4 旧内陣天井板 6 旧軒支輪板 12	唐招提寺 奈良市五条町438
建国宝	明31. 1. 2. 2 8 昭27. 1. 1. 2 2 追加 昭46. 6. 2 2	唐招提寺講堂 桁行九間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺 附 囊股 四個 東三条の記があるもの 一 西三条九の記があるもの 一 高座 一對 講師高座 一 続師高座 一	
建国宝	明33. 4. 7 昭28. 1. 1. 1 4 追加 昭28. 1. 1. 1 4	唐招提寺鼓樓 桁行三間, 梁間二間, 楼造, 入母屋造, 本瓦葺 附 厨子 一基 一間厨子, 宝形造, 板葺	
建国宝	明37. 2. 1 8 昭34. 6. 2 7	唐招提寺宝蔵 桁行三間, 梁間三間, 校倉, 寄棟造, 本瓦葺	
建国宝	明37. 2. 1 8 昭28. 1. 1. 1 4	唐招提寺経蔵 桁行三間, 梁間三間, 校倉, 寄棟造, 本瓦葺	
建	明37. 2. 1 8	唐招提寺礼堂 桁行十九間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺	
建	昭37. 4. 9	旧一乗院 宸殿 桁行23.0メートル, 梁間15.1メートル, 一重, 入母屋造, 銅板葺 殿上及び玄関 殿上, 公所, 十二畳, 玄関及び玄関土間より成 る, 一重, 南面及び北面入母屋造, 東面入母屋 造, 軒唐破風付, 銅板葺	
史	昭42. 1. 2. 5	唐招提寺旧境内	(唐招提寺) 奈良市五条町 " 尼ヶ辻町
建	明34. 3. 2 7	喜光寺本堂(金堂) 桁行三間, 梁間二間, 一重もこし付, 寄棟造, 本瓦葺	喜光寺 奈良市菅原町508
建	大 9. 4. 1 5	八幡神社本殿 三間社流造, 桧皮葺	八幡神社 奈良市西大寺町

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建国宝	明31.12.28 昭28.1.1.4	秋篠寺本堂 桁行五間，梁間四間，一重，寄棟造，本瓦葺	一棟 秋篠寺 奈良市秋篠町757
建	明37.2.18	不退寺本堂 桁行五間，梁間四間，一重，寄棟造，本瓦葺	一棟 不退寺 奈良市法蓮町517
建	明37.2.18	不退寺南門 四脚門，切妻造，本瓦葺	一棟
建	明41.4.23	不退寺塔婆(多宝塔) 桁行三間，梁間三間，一重，宝形造，棧瓦葺(上重を欠く)	一基
建	明41.4.23	宇奈多理座高御魂神社本殿 三間社流造，桧皮葺	宇奈多理座高御魂神社 奈良市法華寺町
建	明41.4.23	法華寺本堂 桁行七間，梁間四間，一重，寄棟造，本瓦葺	法華寺 奈良市法華寺町882
建	昭28.3.31	法華寺南門 四脚門，切妻造，本瓦葺	
建	昭28.3.31	法華寺鐘樓 桁行三間，梁間二間，袴腰付，入母屋造，本瓦葺	
建	明34.3.27	海竜王寺西金堂 桁行三間，梁間二間，一重，切妻造，本瓦葺	海竜王寺 奈良市法華寺町897
建国宝	明34.8.2 昭26.6.9 追加 昭26.6.9	海竜王寺五重小塔 三間五重塔婆，本瓦形板葺 附 木箱入法華經二卷及び槿木口金物二個	
建	明40.8.28 追加 昭42.1.2.1	海竜王寺経蔵 桁行三間，梁間二間，一重，寄棟造，本瓦葺 附 棟札 一枚 修造寛永七季三月廿六日の記がある 旧向拝手狭 二個	一棟
建	明40.8.28	添御坐神社本殿 五間社流造，正面千鳥破風付，桧皮葺	一棟 添御坐神社 奈良市三碓町
建	明32.4.5	靈山寺三重塔 三間三重塔婆，桧皮葺	一棟 靈山寺 奈良市中町3879
建国宝	明37.2.18 昭28.1.1.4 追加 昭28.1.1.4	靈山寺本堂 桁行五間，梁間六間，一重，入母屋造，向拝一間，本瓦葺 附 棟札 一枚 棟上弘安六年癸十一月四日の記がある	一棟
建	昭18.6.9	靈山寺鐘樓 桁行一間，梁間一間，袴腰付，入母屋造，桧皮葺 附 銅鐘 一口	一棟
建	大2.4.14	十六所神社社殿 一間春日造，桧皮葺	一棟 十六所神社 奈良市中町



区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
建	大 2. 4. 1 4	十六所神社境内社住吉神社及竜王神社社殿 各一間社春日造, 桧皮葺	二棟 十六神社 奈良市中町
建	昭2 4. 2. 1 8	八阪神社本殿 一間社流造, 厚板段葺	一棟 八阪神社 奈良市大慈仙町
建	明3 9. 4. 1 4	円成寺楼門 三間一戸楼門, 入母屋造, 桧皮葺	一棟 円成寺 奈良市忍辱山町1 2 7 3
建国宝	大 3. 4. 1 7 昭2 8. 3. 3 1 追加 昭3 3. 2. 8	円成寺 春日堂(一棟) 一間社春日造, 桧皮葺 白山堂(一棟) 一間社春日造, 桧皮葺 附 棟札 六枚 上葺永正拾五年寅戊下遷宮六月五日の記 及び上葺天正拾三曆酉乙下遷宮三月廿七 日の記のあるもの 上葺寛永拾二年亥乙下遷宮二月廿七日の 記があるもの 上葺承応二年巳癸上遷宮九月十五日の記 があるもの 上葺元禄六西癸年下遷宮六月廿二日正遷 宮八月廿一日の記があるもの 上葺延享五辰戊年下遷宮二月朔日上遷宮 四月十三日の記及び上葺文化十二年亥乙 年下遷宮三月四日上遷宮七月二日の記が あるもの 上葺慶応三卯丁年下遷宮寅ノ十一月八日 上遷宮卯三月六日の記があるもの	一棟 一棟 一棟 一棟 一棟 一棟 一棟 一棟
建	昭2 7. 3. 2 9	円成寺宇賀神本殿 一間社春日造, 向拝唐破風造, 桧皮葺	一棟
建	昭2 7. 7. 1 9	円成寺本堂 桁行五間, 梁間五間, 一重, 入母屋造様, 妻入, 向拝三間, 銅板葺 附 厨子 一基 一間厨子, 宝形造, 板葺	一棟
建	昭3 2. 2. 1 9	円成寺五輪塔 石造五輪塔 元享元年酉辛六月日の刻銘がある	一基
名	昭4 8. 1 0. 9	円成寺庭園	
建	昭2 8. 3. 3 1	夜支布山口神社摂社立磐神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺 附 天冠 一箇	一棟 夜支布山口神社 奈良市大柳生町
建	明3 9. 4. 1 4	南明寺本堂 桁行五間, 梁間四間, 一重, 寄棟造, 本瓦葺	一棟 南明寺 奈良市阪原町1 0 0 5
建	昭3 0. 6. 2 2	長尾神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺	一棟 長尾神社 奈良市阪原町
建	昭 2. 4. 2 5	丹生神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺	一棟 丹生神社 奈良市丹生町

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	昭48.6.2	興福院客殿 一棟 桁行13.9メートル, 梁間10.1メートル, 一重, 入母屋造, 棧瓦葺 附 玄関 一棟 桁行三間, 梁間一間, 一重, 入母屋造, 正面軒 唐破風付, 西面客殿に接続, 妻入, 桧皮葺	興福院 奈良市法蓮佐保川町881
建	昭48.6.2	正暦寺福寿院客殿 一棟 桁行16.7メートル, 梁間8.2メートル, 一重, 南面入母屋造, 北面切妻造, こけら葺 台所 桁行8.9メートル, 梁間9.9メートル, 一重, 入母屋造, 西面客殿に接続, こけら葺	正暦寺 奈良市善提山町157
史	昭40.6.4	西大寺境内	西大寺 奈良市西大寺町2585
名	昭50.1.2.10	依水園	財団法人寧楽美術館 奈良市水門町74 依水園
天	大12.3.7	知足院ナラヤエザクラ	知足院 奈良市雑司町
名	昭33.5.15	旧大乘院庭園	観光資源保護財団 奈良市高畑町
史	昭51.4.15	歌姫瓦窯跡	奈良県 奈良市歌姫町字コベ谷 京都府相楽郡木津町
特史	昭51.1.2.10	平城京左京三条二坊官跡庭園	奈良市尼ヶ辻ゴドサ
史	昭50.6.27	塩塚古墳	奈良県 奈良市佐紀 奈良県歌姫町字塩ノ塚92
<b>大和高田市</b>			
建	大14.4.24	不動院本堂 一棟 桁行五間, 梁間四間, 一重, 寄棟造, 本瓦葺	不動院 大和高田市本郷町
<b>大和郡山市</b>			
建	昭19.9.5	五輪塔覆堂 一棟 桁行一間, 梁間一間, 一重, 宝形造, 本瓦葺 附 五輪塔 一基 順慶陽舜房法印三十六歳干時入滅天正十二季甲 申八月十一日の刻銘がある 石燈籠 一基 等に天正十三年乙酉八月十一日の刻銘がある	大和郡山市 大和郡山市長安寺町 (同 北郡山町248の4)
史	昭4.4.2	額田部窯跡	大和郡山市 大和郡山市額田部南町
建	大9.4.15	小泉神社本殿 一棟 一間社春日造, 桧皮葺	小泉神社 大和郡山市小泉町

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	昭19.9.5	慈光院茶室及び書院 茶室 二畳台目, 二畳次の間付, 一重, 切妻造, こけら葺 中敷居裏に「宗関居士御好因中関也不可為紛失堅禁他便者也」の墨書がある 附 躰躰 書院 主室十三畳(床付), 八畳一室, 六畳二室, 三畳二室, 三畳茶室, 玄関二所, 勝手, 縁等より成る, 一重, 寄棟造, 茅葺 附 手水鉢 三箇	慈光院 大和郡山市小泉町
名・史	昭 9.12.28	慈光院庭園	
建	昭36.3.23	額安寺五輪塔 石造五輪塔(八基) 永仁五季七月八日の刻銘があるもの 一 永仁五年十月五日の刻銘があるもの 一	額安寺 大和郡山市額田部寺方町36-1
建	明35.7.31	松尾寺本堂 桁行五間, 梁間五間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺	松尾寺 大和郡山市山田町683
建	大 9.4.15	春日神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺	春日神社 大和郡山市矢田町
建	明41.4.23	矢田座久志玉比古神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺	矢田座久志玉比古神社 大和郡山市矢田町
建	明41.4.23	矢田座久志玉比古神社八幡神社社殿 一間社春日造, 桧皮葺	
建	昭49.5.21	旧白井家住宅 主家(一棟) 桁行17.6メートル, 梁間7.1メートル, 切妻造, 茅葺, 南面及び北面庇付, 本瓦葺, 西北面便所附属 内蔵(一棟) 土蔵造, 桁行4.8メートル, 梁間3.8メートル, 二階建, 切妻造, 本瓦葺	奈良県 大和郡山市矢田町 大和民俗公園構内
天 理 市			
建	明40.8.28	長岳寺楼門(鐘楼門) 一門一戸楼門, 入母屋造, こけら葺	長岳寺 天理市柳本町508
建	明41.4.23	長岳寺五智堂(真面堂) 桁行一間, 梁間一間, 一重, 宝形造, 本瓦葺	
建	昭30.6.22	長岳寺旧地藏院 本堂(一棟) 桁行正面三間, 背面二間, 梁間二間, 一重, 宝形造, 桧皮葺 附 棟札 一枚 建立寛永八年未辛八月吉祥日の記がある 庫裏(一棟) 桁行19.3メートル, 梁間12.9メートル, 一重, 切妻造, 北面土庇付, 杉皮葺, 玄関唐破風造, 桧皮葺 附 棟札 一枚 造営寛永七年午庚正月吉祥日の記がある	

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	大 4. 3. 2 6	天皇神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺	一棟 天皇神社 天理市備前町
建国宝	明 3 9. 4. 1 4 昭 2 9. 3. 2 0	石上神宮拝殿 桁行七間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 向拝一間, 桧皮葺 附 棟札 六枚 修覆文明二年寅庚三月三日の記があるもの 上葺貞享元年子甲卯月吉日の記があるもの 修補享保十八丑癸年六月吉日の記があるもの 修覆元文五年申庚八月吉日の記があるもの 修覆寛政十年霜月吉祥日の記があるもの 屋根替安政六年未十一月の記があるもの	一棟 石上神宮 天理市布留町 3 8 4
建	明 3 9. 4. 1 4	石上神宮楼門 一間一戸楼門, 入母屋造, 桧皮葺	一棟
建国宝	大 5. 5. 2 4 昭 2 9. 3. 2 0	石上神宮撰社出雲建雄神社拝殿 桁行五間, 梁間一間, 一重, 切妻造, 中央通路唐破風造, 桧皮葺	一棟
建	昭 1 3. 8. 2 6	和爾下神社本殿 桁行三間, 梁間 2 間, 一重, 切妻造, 向拝一間, 桧皮葺	一棟 和爾下神社 天理市樺本町
史	昭 2. 4. 8	西山古墳	(天理市) 天理市袖之内町 " 匂田町
史	昭 3 2. 6. 1 9	櫛山古墳	(天理市) 天理市柳本町
橿原市			
建	昭 4 7. 5. 1 5	旧米谷家住宅(奈良県橿原市今井町) 主家(一棟) 桁行 1 2.9メートル, 梁間 1 0.9メートル, 一部二階, 切妻造, 南面及び東面庇付, 本瓦葺 土蔵(一棟) 土蔵造, 桁行 5.8メートル, 梁間 4.0メートル, 二階建, 切妻造, 本瓦葺	二棟 国(文部省所管) 橿原市今井町 1-10-11
建	明 3 5. 7. 3 1	橿原神宮本殿 桁行五間, 梁間二間, 一重, 入母屋造, 桧皮葺	一棟 橿原神宮 橿原市久米町
建	明 3 7. 2. 1 8	橿原神宮御饌殿 桁行七間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 桧皮葺	一棟
建	昭 4 2. 6. 1 5	旧織田屋形 大書院(一棟) 七畳半(床, 棚, 附書院付), 十畳, 十五畳, 九畳, 十二畳, 九畳(床付), 入側, 縁より成る, 一重, 入母屋造, 棧瓦葺 玄関(一棟) 二十畳(床付), 十二畳, 八畳, 六畳, 入側, 玄関式台, 内玄関等より成る, 一重, 入母屋造, 棧瓦葺	二棟

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	昭18. 6. 9	正蓮寺大日堂 一棟 桁行三間, 梁間三間, 一重, 寄棟造, 本瓦葺 附 棟札 一枚 上棟小綱普賢寺文明十年戊戌六月十二日の記がある	正蓮寺 橿原市小綱町311
建	昭32. 6.18	今西家住宅(奈良県橿原市今井町) 一棟 桁行15.9メートル, 梁間13.8メートル, 一部二階, 入母屋造, 北面及び南面庇付, 本瓦葺 附 棟札 一枚 棟上慶安参年刀庚参月式日の記がある	今西哲師 橿原市今井町3-9-25
建	昭47. 5.15	高木家住宅(奈良県橿原市今井町) 一棟 桁行11.4メートル, 梁間12.8メートル, 二階建, 切妻造, 南面及び北面庇付, 本瓦葺, 風呂場及び便所 附属 附 塀 一棟 長さ2.0メートル, 中央出入口付	高木正次郎 橿原市今井町1-6-9
建	昭47. 5.15	音村家住宅(奈良県橿原市今井町) 二棟 主屋(一棟) 桁行12.0メートル, 梁間10.8メートル, 一部二階, 切妻造, 南面及び北面庇付, 本瓦葺 座敷(一棟) 桁行12.2メートル, 梁間6.8メートル, 入母屋造, 本瓦葺, 風呂場及び便所附属	音村九郎 橿原市今井町1-10-13
建	昭47. 5.15	中橋家住宅(奈良県橿原市今井町) 一棟 桁行10.5メートル, 梁間10.5メートル, 一部二階, 切妻造, 南面庇付, 本瓦葺	中橋政治 橿原市今井町3-1-15
建	昭47. 5.15	豊田家住宅(奈良県橿原市今井町) 二棟 主屋(一棟) 桁行12.0メートル, 梁間11.8メートル, 一部二階, 入母屋造, 南面及び北面庇付, 本瓦葺, 西面庇附属 納屋(一棟) 桁行7.7メートル, 梁間2.6メートル, 一部中二階, 切妻造, 本瓦葺 附 塀 三棟 主屋西方8.4メートル, 本瓦及び棧瓦葺 主屋納屋間2.8メートル 納屋北方3.0メートル	豊田敬高 橿原市今井町3-8-12
建	昭47. 5.15	上田家住宅(奈良県橿原市今井町) 一棟 桁行13.0メートル, 梁間11.0メートル, 一部二階, 入母屋造, 西面及び東面庇付, 本瓦葺 附 塀 二棟 主屋南方6.2メートル門一所を含む 主屋東方6.0メートル門一所を含む	上田隆一 橿原市今井町4-4-25
建	昭51. 5.20	河合家住宅(奈良県橿原市今井町) 二棟 主屋(一棟) 桁行12.3メートル, 梁間13.2メートル, 二階建, 東面入母屋造, 西面切妻造, 東面及び南面庇付, 本瓦葺, 西面及び北面上屋付, 棧瓦葺 納屋(一棟) 桁行8.8メートル, 梁間2.1メートル, 二階建,	河合きよゑ 橿原市今井町1-7-8

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	明40. 8. 28	切妻造, 本瓦葺 附 塀 一棟 長1.9メートル, 本瓦葺, 南端主屋に接続	河合きよゑ
建	昭51. 5. 20	瑞花院本堂 桁行五間, 梁間五間, 一重, 寄棟造, 本瓦葺 附 瑞垣左右延長十六間	瑞花院 榎原市飯高町
特史	大10. 3. 3 (史) 昭27. 3. 29 (特史)	久米寺多宝塔 三間多宝塔, 本瓦葺	久米寺 榎原市久米町
特史	大10. 3. 3 (史) 昭27. 3. 29 (特史)	本薬師寺跡	(榎原市) 榎原市城殿町
特史	昭21. 1. 21 (史) 昭27. 3. 29 (特史)	藤原宮跡	榎原市高殿町 " 醍醐町
史	昭52. 2. 22	新沢千塚古墳群	(榎原市) 榎原市北越智町 " 川西町
史	昭2. 4. 8	葛蒲池古墳	(榎原市) 榎原市五条野町
史	昭44. 5. 22	丸山古墳	榎原市五条野町 " 大藤町
史	昭53. 10. 4	藤原京朱雀大路跡	榎原市別所町
<b>桜井市</b>			
建		白山神社本殿 一間社流造, 向拜唐破風付, こけら葺	一棟 文殊院 桜井市大字阿部645
特史	大12. 3. 7 (史) 昭27. 3. 29 (特史)	文殊院西古墳	
建	明33. 4. 7	談山神社塔婆(十三重塔) 三間十三重塔婆, 桧皮葺	一基 談山神社 桜井市大字多武峯319
建	大4. 3. 26	談山神社権殿 桁行五間, 梁間五間, 一重, 入母屋造, 桧皮葺	一棟
建	昭30. 2. 2	談山神社摩尼輪塔 石造摩尼輪塔 乾元二年卯癸五月日立之の刻銘がある	一基
建	昭52. 1. 28	談山神社 本殿(一棟) 三間社隅木入春日造, 桧皮葺 附 瑞垣 一棟	十三棟

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
		<p>折曲り延長二十五間，門一所付 彩色雛形七枚，漆塗手板八枚 拝殿(一棟) 懸造，桁行一間，梁間三間，一重，入母屋造，妻入，前後軒唐破風付，桧皮葺 左右突出部，各桁行五間，梁間三間，一重，両端入母屋造，桧皮葺 東透廊(一棟) 桁行四間，梁間三間，一重，西面唐破風造，東面入母屋造，桧皮葺，南面折曲り部 桁行五間，梁間二間，一重，両下造，桧皮葺 西透廊(一棟) 桁行四間，梁間三間，一重，東面唐破風造，西面入母屋造，桧皮葺，南面折曲り部 桁行二間，梁間二間，一重，南面切妻造，桧皮葺 楼門(一棟) 三間一戸楼門，入母屋造，桧皮葺 東宝庫(一棟) 桁行三間，梁間二間，校倉，入母屋造，桧皮葺 西宝庫(一棟) 桁行三間，梁間二間，校倉，入母屋造，桧皮葺 摂社東殿(一棟) 三間社隅木入春日造，桧皮葺 神廟拜所(一棟) 桁行五間，梁間四間，一重，入母屋造，背面下屋附属，桧皮葺 闕伽井屋(一棟) 桁行一間，梁間一間，一重，入母屋造，こけら葺 末社惣社本殿(一棟) 三間社隅木入春日造，銅板葺 附 瑞垣 一棟 折曲り延長十七間，門一所付 末社惣社拝殿(一棟) 桁行一間，梁間三間，一重，入母屋造，妻入，前後軒唐破風付，銅板葺 左右突出部 各桁行二間，梁間二間，一重，両端入母屋造，銅板葺 末社比叡神社本殿(一棟) 一間社流造，正面千鳥破風及び軒唐破風付，桧皮葺 附 棟札 四枚 再興寛文八年申戌八月廿四日上棟の記があるもの 一 上棟嘉永三庚戌年二月十九日の記があるもの 二 修復嘉永三庚戌年二月十九日の記があるもの 一</p>	<p>談山神社 桜井市大字多武峯 3 1 9</p>
建	大 2. 4. 1 4	<p>長谷寺本堂 一棟 本堂(内陣) 桁行九間，梁間四間，一重もこし付，入母屋造，本瓦葺 礼堂(外陣) 桁行九間，梁間五間，一重，正面入母屋造，本瓦葺</p>	<p>長谷寺 桜井市大字初瀬 7 3 1-1</p>
建	明 3 4. 8. 2	<p>大神神社摂社大直祢子神社社殿 一棟 桁行五間，梁間五間，一重，入母屋造，本瓦葺</p>	<p>大神神社 桜井市大字三輪 1 4 2 2</p>

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	大10.4.30	大神神社拜殿 桁行九間，梁間四間，一重，切妻造，桧皮葺	一棟 大神神社 桜井市大字三輪1422
建	昭28.1.1.4	大神神社三ツ鳥居 木造三輪鳥居	一基
史	昭48.3.27	桜井茶白山古墳	(奈良県) 桜井市外山
史	昭2.4.8	粟原寺跡	(桜井市) 桜井市粟原
史	昭2.4.8	花山塚古墳	(桜井市) 桜井市粟原
史	昭29.1.2.2.5	天王山古墳	(桜井市) 桜井市倉橋
史	昭45.3.1.1	安倍寺跡	(桜井市) 桜井市阿部
史	昭49.6.1.8	艸墓古墳	桜井市谷
特史	大10.3.3 (史)	山田寺跡	(桜井市) 桜井市山田
	昭27.3.2.9 (特史)		
史	昭53.2.8	珠城山古墳	(桜井市) 桜井市大字穴師
<b>五 条 市</b>			
建国宝	明34.3.27 昭27.3.2.9 追加 昭27.3.2.9	栄山寺八角堂 八角円堂，一重，本瓦葺 附 旧石露盤残欠(宝珠)	一棟 栄山寺 五条寺小島町503
建	明42.4.5	栄山寺石塔婆 石造七重塔	一基
建	大5.5.2.4	御霊神社本殿 一間社春日造，桧皮葺	一棟 御霊神社 五条市中之町
建	大5.5.2.4	御霊神社境内社早良神社及他戸神社社殿 各一間社流造，桧皮葺	二棟
建	昭43.4.2.5	栗山家住宅(奈良県五条市五条) 桁行16.9メートル，梁間13.1メートル， 正面庇付，一部二階，入母屋造，本瓦葺 附 棟札 一枚 慶長十二年令月吉祥日の記がある	一棟 栗山正一 五条市五条1-2-8
史	大10.3.3	宇智川磨崖碑	(奈良県) 五条市小島町今井町
史	昭13.1.2.1.4	栄山寺行宮跡	(五条市) 五条市小島町



区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
史	昭15. 7.12	藤原武智磨墓	(五条市) 五条市小島町
天	昭32. 5. 8	二見の大ムク	足立 勲 五条市二見町
<b>御 所 市</b>			
建	昭36. 3.23	安楽寺塔婆 桁行三間, 梁間三間, 一重, 宝形造, 本瓦葺 (元三重塔 初重)	一基 安楽寺 御所市大字稻宿
建	明35. 7.31	高鴨神社本殿 三間社流造, 桧皮葺	一棟 高鴨神社 御所市大字鴨神
建	昭43. 4.25	中村家住宅(奈良県御所市名柄) 桁行22.1メートル, 梁間11.2メートル, 切妻造段違, 北面庇付, 本瓦葺	中村勝久 御所市大字名柄339
史	大10. 3. 3	官山古墳	(御所市) 御所市室
史	昭 2. 4. 8	巨勢寺塔跡	(御所市) 御所市古瀬
史	昭 2. 4. 8	高宮廃寺跡	御所市鴨神
史	昭 9. 3.12	金剛山	葛城神社 御所市高天
史	昭36. 7. 6	水泥古墳	西尾東治 御所市古瀬
<b>生 駒 市</b>			
建	昭36. 3.23	宝山寺獅子閣 建築面積92.1平方メートル, 二階建, 寄棟造, 車寄せ妻造, 檜瓦葺 附 設計図 七枚 棟札 一枚 明治十五年十一月五日の記がある	一棟 宝山寺 生駒市門前1-1
建	明32. 4. 5	長福寺本堂 桁行五間, 梁間三間, 一重, 入母屋造, 向拝一間, 本瓦葺	一棟 長福寺 生駒市大字俵口841
建	明31.1 2.2 8 昭28.1 1.1 4 追加 昭28.1 1.1 4	長弓寺本堂 桁行五間, 梁間六間, 一重, 入母屋造, 向拝一間, 桧皮葺 附 野棟木 三本 棟上弘安二年卯巳二月廿五日の墨書がある	一棟 長弓寺 生駒市大字上4,445
建	明37. 2.1 8	宝幢寺本堂 桁行三間, 梁間五間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺	一棟 宝幢寺 生駒市大字小平尾
建	大11. 4.1 3	円福寺本堂 桁行三間, 梁間三間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺	一棟 円福寺 生駒市大字有理

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建	昭30. 2. 2	円福寺宝篋印塔 石造宝篋印塔(二基) 永仁元年 壬辰十二月十六日が刻銘のあるもの	(円福寺)
建	昭32. 2. 19	宝篋印塔 石造宝篋印塔 正元元年十月日の刻銘がある	有里外九カ大字 生駒市大字有里
建	昭53. 5. 31	高山八幡宮本殿 三間社流造, 桧皮葺 附 棟札 二十枚 上棟元亀三年壬申令月吉日の記のあるもの 寛永十二年丁丑潤三月廿七日の記があるもの 修理萬治二巳亥年六月十日の記があるもの 造宮萬治二亥年六月十一日の記があるもの 造宮元禄三年七月廿一日の記があるもの 修造元禄三庚午年八月吉祥日の記があるもの 上舊享保十一年午丙年三月吉日の記があるもの 修理享保十一丙午年六月吉祥日の記があるもの 上舊庚午寛延三年霜付日の記があるもの 修補葺替寛延三庚午年十二月吉祥日の記があるもの 復修上葺明和七庚寅夏六月廿一日の記があるもの 修理上葺明和七暮夏閏月の記があるもの 上遷宮明和七庚寅年の記があるもの 修理寛政五癸丑歳七月吉祥日の記があるもの 修補葺替寛政五癸丑年七月吉祥日の記があるもの 修補御造栄文政十三庚寅年五月吉日の記があるもの 修補葺替文政十三庚寅年七月吉祥日の記があるもの 修理嘉永四辛亥年八月八日の記があるもの 修補葺替嘉永四辛亥年八月八日の記があるもの	一棟 高山八幡宮 生駒市高山町
史	大10. 3. 3	行基墓	(生駒市) 生駒市有里町
添上郡月ヶ瀬村			
建	昭43. 4. 25	菊家住宅(奈良県添上郡月ヶ瀬村) 桁行10.6メートル, 梁間8.3メートル, 入母屋造, 茅葺	一棟 菊家源郎 添上郡月ヶ瀬村大字桃香野 4907
名	大11. 3. 8	月瀬梅林	(月ヶ瀬村) 添上郡月ヶ瀬村

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
<b>山辺郡都祁村</b>			
建	明40.8.28	都祁水分神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺	都祁水分神社 山辺郡都祁村大字友田
建	昭29.3.20	来迎寺宝塔 石造宝塔 延慶三年庚戌四月上旬の刻銘がある	来迎寺 山辺郡都祁村大字来迎寺
史	昭44.1.1.19	小治田安萬侶墓	山辺郡都祁村
天	昭5.1.1.19	吐山スズラン群落	(都祁村) 山辺郡都祁村
<b>山辺郡山添村</b>			
建	大12.3.28	天神社本殿 一間社春日造, 厚板葺	天神社 山添郡山添村大字北野
史	大15.1.0.20	毛原廃寺	(山添村) 山辺郡山添村毛原
<b>生駒郡平群町</b>			
史	昭46.7.30	烏土塚古墳	平群町 生駒郡平群町大字西宮
建	昭53.1.21	藤田家住宅(奈良県生駒郡平群町) 桁行20.2メートル, 梁間12.9メートル, 切妻造, 段違, 南面・東面・西面庇付, 本瓦・棧瓦及び鉄板葺	藤田文雄 生駒郡平群町福貴1,523
<b>生駒郡三郷町</b>			
建	大9.4.15	八幡神社本殿 一間社春日造; 桧皮葺	八幡神社 生駒郡三郷町大字勢野
<b>生駒郡斑鳩町</b>			
建国宝	明30.1.2.28 昭26.6.9 追加 昭34.6.27	法隆寺金堂 桁行五間, 梁間四間, 二重, 初重もこし付, 入母屋造, 本瓦葺, もこし板葺 附 旧初重軸部(組物を含む)	法隆寺 生駒郡斑鳩町大字法隆寺
建国宝	明30.1.2.28 昭26.6.9	法隆寺中門 四間二戸二重門, 梁間三間, 入母屋造, 本瓦葺	一棟
建国宝	明30.1.2.28 昭26.6.9	法隆寺五重塔 三間五重塔婆, 初重もこし付, 本瓦葺, もこし板葺	一基
建国宝	明30.1.2.28 昭26.6.9 追加 昭26.6.9	法隆寺東院夢殿 八角円殿, 一重, 本瓦葺 附 棟札 二枚 上宮王院棟上寛喜式年歳次・庚寅五月二十三日の記があるもの	一棟 一

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
		上宮王院弘葺永徳三年歳次・癸亥三月日の記があるもの	法隆寺 生駒郡斑鳩町大字法隆寺
建	明3 1. 1 2. 2 8	法隆寺上御堂(上堂) 桁行七間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺	一棟
建国宝	明3 2. 4. 5 昭2 6. 6. 9	法隆寺大講堂 桁行九間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺	一棟
建国宝	明3 2. 4. 5 昭2 6. 6. 9	法隆寺鐘楼 桁行三間, 梁間二間, 楼造, 切妻造, 本瓦葺	一棟
建国宝	明3 2. 4. 5 昭2 6. 6. 9	法隆寺経蔵 桁行三間, 梁間二間, 楼造, 切妻造, 本瓦葺	一棟
建国宝	明3 2. 4. 5 昭2 6. 6. 9	法隆寺廻廊 東廻廊 折曲り延長四十二間(一棟) 西廻廊 折曲り延長四十間, 各一重, 本瓦葺(一棟)	二棟
建	明3 3. 4. 7	法隆寺東院南門(不明門) 三間一戸八脚門, 切妻造, 本瓦葺	一棟
建	明3 3. 4. 7	法隆寺東院四脚門 四脚門, 切妻造, 本瓦葺	一棟
建	明3 3. 4. 7	法隆寺東院礼堂 桁行五間, 梁間四間, 一重, 切妻造, 本瓦葺	一棟
建	明3 3. 4. 7	法隆寺東院廻廊 東廻廊 桁行折曲り延長二十二間, 梁間一間, 一重, 切妻造, 本瓦葺 西廻廊 桁行折曲り延長二十一間, 梁間一間, 一重, 切妻造, 本瓦葺	二棟
建国宝	明3 3. 4. 7 昭3 0. 2. 2	法隆寺東院鐘楼 桁行三間, 梁間二間, 袴腰付, 入母屋造, 本瓦葺	一棟
建国宝	明3 3. 4. 7 昭2 6. 6. 9 追加 昭2 6. 6. 9	法隆寺東院伝法堂 桁行七間, 梁間四間, 一重, 切妻造, 本瓦葺 附 棟札 一枚 修嘗慶長十一年丙午仲秋吉日の記がある	一棟
建	明3 3. 4. 7	法隆寺東院舍利殿及び絵殿 桁行七間, 梁間三間, 一重, 切妻造, 本瓦葺	一棟
建国宝	明3 4. 3. 2 7 昭2 8. 3. 3 1 追加 昭2 8. 3. 3 1	法隆寺南大門 三間一戸八脚門, 入母屋造, 本瓦葺 附 旧棟木 一本 上棟永享十年午戌十一月十九日の記がある 修嘗慶長十一曆午丙八月吉祥日の記がある	一棟
建国宝	明3 4. 3. 2 7 昭3 0. 2. 2 追加	法隆寺西門堂 八角円堂, 一重, 本瓦葺 附 旧小屋組心束 一本	一棟

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
	昭30. 2. 2	建長二年戊庚十二月八日の墨書がある 棟札 二枚 応永五年寅戌三月晦日の記があるもの 一 弘化二年乙巳十月十二日の記があるもの 一	法隆寺 生駒郡斑鳩町大字法隆寺
建国宝	明34. 3.27 昭27.1.1.2.2 追加 昭27.1.1.2.2	法隆寺聖霊院 一棟 桁行六間，梁間五間，一重，切妻造，妻入，本瓦葺， 正面一間通り庇付，向拝一間，桧皮葺 附 棟札 一枚 慶長十一年丁午仲秋吉祥日の記がある	
建国宝 (食堂)	明34. 3.27 昭27.1.1.2.2	法隆寺食堂及び細殿 二棟 食堂(一棟) 桁行七間，梁間四間，一重，切妻造，本瓦葺 細殿(一棟) 桁行七間，梁間二間，一重，切妻造，本瓦葺	
建国宝	明37. 2.18 昭27.1.1.2.2	法隆寺東大門 一棟 三間一戸八脚門，切妻造，本瓦葺	
建	明37. 2.18	北室院本堂 一棟 桁行三間，梁間三間，一重，入母屋造，桧皮葺	
建	明41. 4.23	法隆寺地藏堂 一棟 桁行三間，梁間三間，一重，入母屋造，本瓦葺	
建国宝	明41. 4.23 昭30. 2. 2 追加 昭30. 2. 2	法隆寺三経院及び西室 一棟 桁行十九間，梁間正面五間，背面四間，一重，切妻造， 妻入，本瓦葺，正面一間通り庇付，向拝一間，桧皮葺 附 棟札 一枚 慶長十一年午丙八月吉祥日の記がある	
建	明44. 4.17	法隆寺新堂 一棟 桁行三間，梁間三間，一重，入母屋造，こけら葺	
建	明44. 4.17	北室院表門 一棟 一間平唐門，桧皮葺	
建	大10. 4.30	宗源寺四脚門(勸学院表門) 一棟 四脚門，切妻造，本瓦葺	
建国宝	昭17. 6.26 昭40. 5.29	法隆寺東室 一棟 桁行十二間，梁間四間，一重，切妻造，本瓦葺	
建	昭17. 6.26	法隆寺妻室 一棟 桁行二十七間，梁間二間，一重，切妻造，本瓦葺	
建	昭17. 6.26	福園院本堂 一棟 桁行三間，梁間三間，一重，宝形造，本瓦葺	
建国宝	昭17.1.2.2.2 昭42. 6.15	法隆寺綱封蔵 一棟 桁行九間，梁間三間，一重，高床，寄棟造，本瓦葺	
建	昭17.1.2.2.2	法隆寺大湯屋 一棟 桁行六間，梁間四間，正面一間通り庇付，一重， 切妻造，妻入，本瓦葺	
建	昭17.1.2.2.2	法隆寺大湯屋表門 一棟 四脚門，切妻造，本瓦葺	

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
建	昭17.1.2.2.2	西園院客殿 一棟 桁行11.9メートル, 梁間12.8メートル, 一重, 北面入母屋造, 南面切妻造, 杉皮葺	法隆寺 生駒郡斑鳩町大字法隆寺
建	昭17.1.2.2.2	西園院上土門 一棟 一間上土門, 桧皮葺	
建	昭17.1.2.2.2	宝珠院本堂 一棟 桁行三間, 梁間二間, 一重, 入母屋造, こけら葺	
建	昭18.6.9	法隆寺西院大垣 三棟 南面(一棟) 南大門東方長さ208.7メートル, 西方長さ103.8メ ートル, 築地塀, 本瓦葺 東面(一棟) 東大門南方長さ86.4メートル, 北方折曲り延長 63.5メートル, 築地塀, 本瓦葺 西面(一棟) 西大門南方折曲り延長69.8メートル, 北方長さ 6.2メートル, 築地塀, 本瓦葺	
建	昭18.6.9	法隆寺西院東南隅子院築垣 二棟 西面(一棟) 長さ82.3メートル, 築地塀, 本瓦葺, 門二棟を含む 北面(一棟) 長さ203.3メートル, 築地塀, 本瓦葺, 門五棟を含 む(宝光院, 弥勒院, 実相院, 普門院に亘る)	
建	昭18.6.9	法隆寺西院西南隅子院築垣 二棟 東面(一棟) 上土門南方長さ32.5メートル, 門一棟を含む, 上土門唐門間長さ6.7メートル, 唐門北方長さ37.3 メートル, 築地塀, 本瓦葺 北面(一棟) 大湯屋表門東方長さ52.4メートル, 西方長さ67.1 メートル, 築地塀, 本瓦葺(地藏院, 西園院に亘る)	
建	昭18.6.9	法隆寺東院大垣 三棟 南面(一棟) 南門東方長さ26.8メートル, 西方長さ29.7メー トル, 築地塀, 本瓦葺 東面(一棟) 長さ66.2メートル, 築地塀, 本瓦葺, 穴門二所 西面(一棟) 四脚門南方長さ44.0メートル, 北方長さ45.8メー トル, 築地塀, 本瓦葺	
建	昭18.6.9	法隆寺薬師坊庫裡 一棟 母屋, 桁行18.0メートル, 梁間7.9メートル, 八畳 四室, 六畳一室, 四畳二室, 縁, 土間, 勝手等より成 る, 一重, 東面切妻造, 西面寄棟造, 棧瓦葺	
建	昭18.6.9	法隆寺西園院唐門 一棟 一間平唐門, 桧皮葺	
建	昭18.6.9	法隆寺北室院太子殿 一棟 母屋, 桁行11.6メートル, 梁間11.1メートル,	

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
建	昭22. 2.26	中門廊, 桁行5.0メートル, 梁間3.0メートル, 一重, 入母屋造, 檼瓦葺, 東面軒唐破風, 桧皮葺 法隆寺中院本堂 一棟 桁行三間, 梁間三間, 一重, 入母屋造, 妻入, 向拝一間, 本瓦葺 附 仏壇 一基	法隆寺 生駒郡斑鳩町大字法隆寺
建	昭46.1.2.28	旧富貴寺羅漢堂 一棟 桁行一間, 梁間一間, 一重, 宝形造, 桧皮葺	
建	昭51. 5.20	律学院本堂 一棟 桁行七間, 梁間五間, 一重, 入母屋造, 妻入, 向拝一間, 本瓦葺	
史	昭26. 6. 9	法隆寺旧境内	
建国宝	明30.1.2.28	法起寺三重塔 一基	法起寺
	昭26. 6. 9	三間三重塔婆, 本瓦葺	生駒郡斑鳩町大字岡本1,873
建	明36. 4.15	吉田寺塔婆(多宝塔) 一基 三間多宝塔, 本瓦葺	吉田寺 生駒郡斑鳩町大字小吉田147
建	昭29. 9.17	伊弉册命神社本殿 一棟 一間社春日造, こけら葺	伊弉册命神社 生駒郡斑鳩町大字五百井
史	昭 7. 4.25	三井瓦窯跡	(斑鳩町) 生駒郡斑鳩町三井
史	昭19. 6.26	三 井	
<b>生駒郡安堵村</b>			
建	昭43. 4.25	中家住宅(奈良県生駒郡安堵村) 九棟 主屋(二棟) 桁行20.9メートル, 梁間10.9メートル, 切妻造 段違, 四面庇付, 茅・本瓦及び檼瓦葺(一棟) 東面風呂場・便所附属, 檼瓦葺(一棟) 新座敷(一棟) 桁行12.9メートル, 梁間6.1メートル, 西妻入母 屋造, 東妻切妻造, 東面庇付, 檼瓦葺(一棟) 附 棟札 二枚 上棟安永二癸巳年十月十五日の記がある もの 棟上安永貳癸巳歳十月十五日の記がある もの	中 則夫 生駒郡安堵村大字窪田133
追加	昭53. 5.31	表門(一棟) 長屋門, 桁行14.9メートル, 梁間3.9メートル, 入母屋造, 檼瓦葺	
	昭46.1.2.28	米蔵(一棟) 土蔵造, 桁行14.6メートル, 梁間6.1メートル, 切妻造, 本瓦葺	
	昭46.1.2.28	新蔵(一棟) 土蔵造, 桁行5.7メートル, 梁間3.9メートル, 切妻造, 本瓦葺	
	昭46.1.2.28	乾蔵(一棟) 桁行4.8メートル, 梁間4.0メートル, 二階建, 切妻造, 妻入, 本瓦葺, 東面庇附属, 檼瓦葺	

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
	昭53. 5.31	米蔵及び牛小屋(一棟) 桁行12.8メートル, 梁間3.9メートル, 南面入母屋造, 北面切妻造, 棧瓦葺	中 則夫 生駒郡安堵村大字窪田133
	昭53. 5.31	持仏堂(一棟) 桁行三間, 梁間二間, 一重, 寄棟造, 本瓦葺	
	昭53. 5.31	持仏堂庫裡(一棟) 桁行12.3メートル, 梁間6.9メートル, 寄棟造, 鉄板葺, 四面庇付, 本瓦葺	
	昭53. 5.31	宅地・山林及び溜地(堀) 10,477.7平方メートル, 133番, 134番の1, 135番, 139番の1, 140番, 145番	
<b>磯城郡川西町</b>			
建	昭29. 3.20	富貴寺本堂 一棟 桁行五間, 梁間四間, 一重, 寄棟造, 向拜一間, 本瓦葺 附 棟札 一枚 修覆嘉永二己酉初夏吉日の記がある	富貴寺 磯城郡川西町大字保田33
<b>宇陀郡大宇陀町</b>			
建	明37. 2.18	大蔵寺本堂 一棟 桁行五間, 梁間五間, 一重, 寄棟造, こけら葺	大蔵寺 宇陀郡大宇陀町大字栗野906
建	明37. 2.18	大蔵寺大師堂 一棟 桁行三間, 梁間二間, 一重, 宝形造, こけら葺	
建	昭36. 3.23	片岡家住宅 一棟 主屋 桁行14.9メートル, 梁間8.9メートル, 前後庇付, 一重, 入母屋造, 茅葺, 庇棧瓦葺 客室部 八畳(床付), 六畳及び玄関六畳より成る, 一重, 入母屋造, 茅葺, 庇棧瓦葺 附 造営日記 一冊 玄関御普請覚帳(天明二年)一冊	片岡彦左衛門 宇陀郡大宇陀町大字田原938
建	昭32. 2.19	十三重塔 一基 石造十三重塔	牧区 宇陀郡大宇陀町大字牧字寺垣内448
建	昭43. 4.25	笹岡家住宅(奈良県宇陀郡大宇陀町) 二棟 主屋(一棟) 桁行16.6メートル, 梁間11.6メートル, 入母屋造, 茅葺, 東面・北面及び西面庇付, 棧瓦葺 表門(一棟) 長屋門, 桁行12.7メートル, 梁間4.0メートル, 入母屋造, 棧瓦葺 附 嘉永五子歳迄之古来ヨリ元形之図 一枚	笹岡マサ 宇陀郡大宇陀町大字藤井477
史	大15. 2.24	森野旧薬園	(大宇陀町)
	昭6.10.23		宇陀郡大宇陀町大字拾生
史	昭6.1.1.2.6	松山西口関門	(大宇陀町) 宇陀郡大宇陀町大字下本
天	昭23. 1.24	カザグルマ自生地	(大宇陀町) 宇陀郡大宇陀町



区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
<b>宇陀郡菟田野町</b>			
建国宝	明44. 4.17 昭29. 3.20	宇太水分神社本殿 第一殿・第二殿・第三殿の三棟より成る、 各一間社隅木入春日造、桧皮葺	三棟 宇太水分神社 宇陀郡菟田野町大字古市場
建	昭29. 3.20	宇太水分神社末社春日神社本殿 一間社隅木入春日造、桧皮葺	一棟
建	昭29. 3.20	宇太水分神社末社宗像神社本殿 一間社流造、桧皮葺	一棟
天	昭 7. 4.25	ハツ房スギ	(宇陀野町) 宇陀郡菟田野町
<b>宇陀郡榛原町</b>			
建	大 3. 4.17	仏隆寺石室 石築，宝形造	一棟 仏隆寺 宇陀郡榛原町大字赤壇
<b>宇陀郡室生村</b>			
建国宝	明30.1 2.28 昭26. 6. 9	室生寺五重塔 三間五重塔婆，桧皮葺	一基 室生寺 宇陀郡室生村大字室生78
建国宝	明34. 8. 2 昭27. 3.29	室生寺金堂 桁行五間，梁間五間，一重，寄棟造，正面一間通りす がる破風付葺きおろし，こけら葺	一棟
建国宝	明34. 8. 2 昭27. 3.29	室生寺本堂(灌頂堂) 桁行五間，梁間五間，一重，入母屋造，桧皮葺 附 厨子及び仏壇 各一基	一棟
建	明44. 4.17	室生寺御影堂 桁行三間，梁間三間，一重，宝形造，厚板段葺	一棟
建	昭36. 3.23	室生寺納経塔 石造二重塔	一基
建	昭36. 3.23	室生寺五輪塔 石造五輪塔，小五輪塔二基，基壇付	一基
史	昭 9.1 1.10	大野寺石仏	(室生村) 宇陀郡室生村大野
天	昭 3.1 1.30	室生山暖地性シダ群落	室生寺 宇陀郡室生村
天	昭 5.1 1.19	向淵スズラン群落	(室生村) 宇陀郡室生村
<b>宇陀郡曾爾村</b>			
天	昭 9.1 2.28	屏風岩・兜岩・鐵岩	(曾爾村) 宇陀郡曾爾村

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
<b>高市郡高取町</b>			
建	明39. 4. 1 4	南法華寺塔婆(三重塔) 三間三重塔婆, 本瓦葺	一基 南法華寺 高市郡高取町大字壺坂3
建	昭34. 6. 2 7	南法華寺礼堂 桁行五間, 梁間四間, 一重, 入母屋造, 本瓦葺	一棟
史	昭32. 1. 1. 2 8	高取城跡	(奈良県) 高市郡高取町高取
<b>高市郡明日香村</b>			
建	昭30. 6. 2 2	岡寺仁王門 三間一戸楼門, 入母屋造, 本瓦葺	一棟 岡寺 高市郡明日香村大字岡806
建	明42. 4. 5 追加 昭45. 6. 1 7	於美阿志神社石塔婆 石造塔, 現在十一重 附 供養具 一具 ガラス小壺(首部を欠く) 一 青白磁合子 一 須恵器四耳壺(蓋付) 一	一基 於美阿志神社 高市郡明日香村大字檢前
史	昭41. 4. 2 1	飛鳥寺跡	高市郡明日香村飛鳥
史	大10. 3. 3 昭41. 6. 2 1	川原寺跡	高市郡明日香村川原
史	昭41. 4. 2 1	橘寺境内	高市郡明日香村橘
特史	昭47. 6. 1 7 昭48. 4. 2 3	高松塚古墳	(明日香村) 高市郡明日香村平田
史	昭43. 5. 1 1	岩屋山古墳	(明日香村) 高市郡明日香村越
史	大10. 3. 3	大官大寺跡	(明日香村) 高市郡明日香村小山
史	大12. 3. 3	牽牛子塚古墳	(明日香村) 高市郡明日香村越
史	昭 2. 4. 8	中尾山古墳	(明日香村) 高市郡明日香村平田
史	昭 2. 4. 8	酒船石	(明日香村) 高市郡明日香村岡
史	昭41. 2. 2 5	定林寺跡	高市郡明日香村立部
特史	昭10. 1. 2. 2 4 (史) 昭27. 3. 2 9 (特史)	石舞台古墳	(奈良県) 高市郡明日香村島ノ庄 一
史	昭52. 2. 2 0	水落遺跡	(明日香村) 高市郡明日香村

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
<b>北葛城郡新庄町</b>			
建	昭33.5.14	博西神社本殿 各一間社春日造，銅板葺	二棟 博西神社 北葛城郡新庄町大字寺口
建	昭43.4.25	村井家住宅(奈良県北葛城郡新庄町) 主屋(一棟) 桁行20.0メートル，梁間10.9メートル，西端入 母屋造，東端切妻造，茅葺，四面庇付，本瓦および 棧瓦葺 表門(一棟) 長屋門，桁行15.4メートル，梁間3.8メートル， 切妻造，茅葺 内蔵(一棟) 土蔵造，桁行6.3メートル，梁間4.3メートル， 二階建，切妻造，本瓦葺，蔵前を含む 附 棟札 一枚 元禄十二年正月九日新初の記がある 附 家普請材諸品買方并入用帳 一冊 表紙に元禄十一年十二月廿七日の記がある	三棟 村井好之助 北葛城郡新庄町大字南道穂189
史	昭47.3.25	屋敷山古墳	北葛城郡新庄町新庄
史	昭53.1.2.27	二塚古墳	北葛城郡新庄町大字寺口
<b>北葛城郡当麻町</b>			
建国宝	明30.1.2.28 昭27.3.29	当麻寺東塔 三間三重塔婆，本瓦葺	一基 当麻寺 北葛城郡当麻町大字当麻1263
建国宝	明30.1.2.28 昭27.3.29	当麻寺西塔 三間三重塔婆，本瓦葺	一基
建国宝	明30.1.2.28 昭27.3.29	当麻寺本堂(曼荼羅堂) 桁行七間，梁間六間，一重，寄棟造，本瓦葺， 闕伽棚を含む	一棟
建国宝	明32.4.5	当麻寺金堂 桁行五間，梁間四間，一重，入母屋造，本瓦葺	一棟
建	明32.4.5	当麻寺講堂 桁行七間，梁間四間，一重，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	昭46.6.22	当麻寺薬師堂 桁行三間，梁間三間，一重，寄棟造，本瓦葺	一棟
建	昭10.5.13	中の坊書院 六疊三室(一室に床・棚・書院付)，八疊(床付)， 十二疊，六疊茶室，四疊半，茶室及び入側より成る， 一重，片側入母屋造，片側切妻造，こけら葺	中の坊 北葛城郡当麻町大字当麻
名・史	昭9.5.1	当麻寺中之坊庭園	
建	昭32.2.19	五輪塔 石造五輪塔	一基 鎌田英信 北葛城郡当麻町大字当麻字北共 同墓地内 (北葛城郡香芝町鎌田)

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
<b>北葛城郡香芝町</b>			
史	昭48. 6.18	平野塚穴山古墳	北葛城郡香芝町平野
<b>北葛城郡広陵町</b>			
建	明39. 4.14	百濟寺塔婆(三重塔) 三間三重塔婆, 本瓦葺	一基 百濟寺 北葛城郡広陵町大字百濟
特史	昭2. 4. 8 (史) 昭27. 3.29 (特史)	巢山古墳	(広陵町) 北葛城郡広陵町三吉
史	昭32. 6.19	牧野古墳	北葛城郡広陵町三吉
<b>北葛城郡河合町</b>			
史	昭31.1.1. 7	乙女山古墳	北葛城郡河合町佐味田
史	昭31.1.2.2.8	大塚山古墳群 大塚山古墳 城山古墳 高山塚一号古墳 高山塚二号古墳 高山塚三号古墳 高山塚四号古墳 丸僧塚古墳 丸山古墳	(河合町) 北葛城郡河合町
史	昭51.1.2.2.7	ナガレ山古墳	(河合町) 北葛城郡佐味田
<b>吉野郡吉野町</b>			
建	大4. 3.2.6	吉水神社書院(社務所) 正面14.7メートル, 側面29.8メートル, 一重, 入母屋造, 桧皮葺	一棟 吉水神社 吉野郡吉野町大字吉野山579
建	明34. 3.2.7	吉野水分神社社殿 本殿(一棟) 桁行九間, 梁間二間, 一重, 流造, 正面三カ所千鳥 破風付, 桧皮葺 拝殿(一棟) 桁行十間, 梁間三間, 一重, 入母屋造, こけら葺 幣殿(一棟) 桁行六間, 梁間四間, 一重, 切妻造, こけら葺 楼門(一棟) 三間一戸楼門, 入母屋造, とら葺 廻廊(一棟) 東西廻廊各桁行三間, 梁間二間, 一重, 切妻造, とら葺	吉野水分神社 吉野郡吉野町大字吉野山1,612
建国宝	明35. 4.1.7 昭28.1.1.1.4	金峯山寺本堂 桁行五間, 梁間六間, 一重もこし付, 入母屋造, 桧皮葺	一棟 金峯山寺 吉野郡吉野町大字吉野山2,498

区分	指定年月日	名称	所有者(管理・管理団体)所在地
建国宝	明 3 9. 4. 1 4 昭 2 8. 1. 1. 1 4 追加 昭 1 8. 6. 9	金峯山寺二王門 三間一戸二重門, 入母屋造, 本瓦葺 附 風鐸 一箇 康正二丙子九月日の刻銘がある	一棟 金峯山寺 吉野郡吉野町大字吉野山 2,498
建	昭 1 7. 1. 2. 2 2	金峯山寺銅鳥居 銅製明神鳥居	一基
建	昭 3 1. 2. 1 9	宝篋印塔 石造宝篋印塔 建治四年の刻銘がある	一基 山口区 吉野郡吉野町大字山口 薬師堂境内
史・名	大 1 3. 1. 2. 9	吉野山	(奈良県) 吉野郡吉野町吉野山
天	昭 3. 3. 2 4	妹山樹叢	(吉野町) 吉野郡吉野町
史	昭 3 2. 7. 1	宮滝遺跡	(吉野町) 吉野郡吉野町宮滝
<b>吉野郡西吉野村</b>			
建	大 1 2. 3. 2 8	春日神社本殿 一間社春日造, 桧皮葺	一棟 春日神社 吉野郡西吉野村大字向賀名生
建	昭 4 3. 4. 2 5	西田家住宅(奈良県吉野郡西吉野村) 桁行 1 1.5メートル, 梁間 8.3メートル, 入母屋造, 垂鉛引鉄板葺, 四面庇付, 棧瓦葺	西田敏一 吉野郡西吉野村大字鹿場 6
<b>吉野郡大淀町</b>			
史	昭 2. 4. 8	比曽寺跡	(大淀町) 吉野郡大淀町比曽
<b>吉野郡黒滝村</b>			
建	大 4. 3. 2 6	鳳閣寺廟塔 石造宝塔	一基 鳳閣寺 吉野郡黒滝村大字鳥住
<b>吉野郡天川村</b>			
天	昭 3. 2. 7	オオヤマレンゲ自生地	(天川村) 吉野郡天川村
<b>吉野郡十津川村</b>			
特名・天	昭 3. 3. 2 4 (名天) 昭 2 7. 3. 2 9 (特名)	瀬八丁	(民有) 吉野郡十津川村

区 分	指定年月日	名 称	所有者(管理・管理団体) 所 在 地
<b>吉野郡川上村</b>			
天	昭 4.1 2.1 7	三ノ公川トガサワラ原始林	一領 (川上村) 吉野郡川上村
<b>吉野郡東吉野村</b>			
天	昭3 2. 5. 8	丹生川上中社のツルマンリョウ自生地	丹生川上神社中社 吉野郡東吉野村
<b>上北山村</b>			
天	大1 1.1 0.1 2	仏経嶽原始林	(上北山村) 吉野郡上北山村
天	昭 3. 2. 7	シンラン群落	(上北山村) 吉野郡上北山村
<b>全 国 一 円</b>			
特天	昭3 0. 2.1 5	カモシカ	日本全国
特天	昭2 7. 3.2 9	オオサンショウウオ	日本全国

県指定文化財の史跡・名勝・天然記念物

県指定文化財	名称	指定年月日	特徴	住所・所有者・管理団体
建造物	阿弥陀寺本堂，客殿， 庫裏及び中門	(S37. 7. 12) S52. 5. 20	本堂 桁行15.39m，梁間13.45m， 一重寄棟造，向拝二間，本瓦葺， 附棟札一枚，建立元和七 <sup>辛</sup> 曆拾 月七日の記あり 客殿 五疊床棚付，八疊三室・四疊， 十二疊，広縁，縁などから成る。 庫裏 四疊，八疊，四疊半，三疊，玄関， 台所，土間などから或る。 中門 四脚門，寄棟造，本瓦葺	奈良市南風呂町
	安養寺本堂	(S43. 2. 23) S52. 5. 20)	桁行三間，梁間三間，正面縁及び背面 仏壇部各半間葺降し，一重切妻造，本瓦 葺，附棟札一枚正徳五乙未載二月廿四 日建立の記あり	奈良市鳴川町
	元興寺極楽坊旧庫裏	(S37. 7. 12) S52. 5. 20)	広間，板間，土間部桁行13.8m，梁間 2.08m 一重，入母屋造本瓦葺，両端 座敷部に接続する。 座敷部桁行11.10m 梁間4.02m 一重 二階，切妻造，本瓦葺	奈良市中院町
	興福院本堂	(S41. 1. 13) S52. 5. 20	桁行五間，梁間四間，一重寄棟造，向 拝三間，本瓦葺，南向	奈良市法蓮佐保川町
	興福院大門	(S30. 12. 26) S52. 5. 20	四脚門，切妻造，本瓦葺	奈良市法蓮佐保川町
	西大寺南門	(S37. 7. 12) S52. 5. 20	四脚門，切妻造，本瓦葺	奈良市西大寺町
	十輪院御影堂	(S32. 7. 12) S52. 5. 20	桁行三間，梁間三間，宝形造正面向拝 一間，銅板葺，附棟札二枚 建立慶安三年三月廿一日の記がある 再興貞享二年 <sup>己</sup> 八月廿一日の記がある	奈良市十輪院町
	崇徳寺本堂・客殿・ 庫裡	(S34. 2. 5) S52. 5. 20	本堂 桁行七間，梁間五間，一重寄棟 造，本瓦葺，正面一間向拝付 客殿 主室十五疊，上段の間，床，附書 院，次の間十二疊，仏間六疊，南に一 間入側付切妻造（棟違い）檼瓦葺 庫裡 桁行七間，梁間五間，一重，入 母屋造，本瓦葺，北面庇付一棟 棟門，屋根切妻造，本瓦葺，東面	奈良市大豆山町
	伝香寺表門	(S35. 3. 30) S52. 5. 20	桁行五間，梁間四間，向拝一間付，入 母屋造，本瓦葺	奈良市小川町
	般若寺本堂	(S51. 3. 31) S52. 5. 20	客殿 桁行15.76m，梁間7.97m，切 妻造，檼瓦葺	奈良市法華寺町
	法華寺客殿・ 上の御方	(S29. 3. 2) S52. 5. 20	上の御方 桁行6.97m，梁間13.03m， 切妻造 切妻造，檼瓦葺	奈良市法華寺町
	旧東谷家住宅	(S45. 3. 24) S52. 7. 1	桁行11.2m，梁間9.0m 寄棟造，茅葺	奈良市法華寺町
	旧一乗院僧正門	(S37. 7. 12) S52. 7. 1	棟門，切妻造，本瓦葺	奈良市五条町 唐招提寺境内
	漢国神社本殿	(S26. 11. 1) S52. 5. 20	3間社流造，桧皮葺	奈良市漢国町
	手向山神社社殿	(S46. 3. 28) S52. 3. 20	本 殿 桁行11間，梁間2間， 1重入母屋造，向拝7間， 桧皮葺 1棟 附 式内社1棟，1間社流造， 見世棚造，桧皮葺 南都八幡宮地形之図1枚 若宮本殿 桁行3間，梁間2間，1重 切妻造，向拝1間，桧皮葺， 1棟 附 高良社1棟，1間社流造， 見世棚造，桧皮葺	奈良市雑司町手向山

県指定 文化財	名 称	指定年月日	特 徴	住所・所有者・管理団体
	八所御霊神社本殿	(S44.3.28) S52.5.20	若宮社1棟, 1間社流造 見世棚造, 桧皮葺 桜 門 1間1戸, 入母屋造, 本瓦葺 1棟 南 御 廊 桁行7間, 梁間3間, 1重 入母屋造, 北端桜門に接続 本瓦葺, 1棟 北 御 廊 桁行7間, 梁間3間, 1重 入母屋造, 南端桜門に接続 本瓦葺, 1棟 神 楽 所 桁行9間, 梁間3間, 1重 入母屋造, 本瓦葺, 1棟 3間社流造, 桧皮葺	奈良市秋篠町
	大神神社摂社率川坐 大神御子神社本殿	(S31.8.7) S52.5.20	1間社春日造, 桧皮葺, 三殿並列	奈良市本子安町
	氷室神社本殿及び 表門・東西廊	(S28.3.23) S52.5.20	本 殿 3間社流造, 桧皮葺 表 門 四脚門切妻造, 本瓦葺 東 西 廊 各桁行3間, 梁間2間, 1 重, 一端表門に接続他端入 母屋造, 本瓦葺	奈良市春日野町
	八幡神社本殿	(S43.2.23) S52.5.20	1間社流造, 銅板葺, 附鍵1個	奈良市中山町
	八坂神社本殿	(S30.12.26) S52.5.20	1間社流造, 厚板段葺	奈良市大保町
	水越神社境内社 春日神社本殿	(S30.12.26) S52.5.20	1間社春日造, 桧皮葺	奈良市邑地町
	細川家住宅	(S45.3.24) S52.5.20	桁行10.6m, 梁間11.5m, 一部2階切 妻造段違, 檜瓦葺, 前面及び背面一部 庇付, 檜瓦葺	奈良市南城戸町 62
	金鉢寺本堂	(S37.7.12) S52.5.20	桁行5間, 梁間7間, 1重, 寄棟造 向拝1間, 本瓦葺, 東面 附 棟礼1枚, 再興寛永十四年 子二月十九日の記があるも 丑の	奈良市十輪院町
	旧細田家住宅	(S46.3.28) S52.7.1	桁行10.5m, 梁間10.2m, 切妻造段違, 茅葺及び本瓦, 檜瓦葺, 正面及び背面 庇付, 本瓦及び檜瓦葺	奈良市雑司町
	旧木村家住宅	(S50.3.31) S52.5.20	主 屋 桁行12.5m, 梁間7.3m, 切 妻造, 杉皮葺, 東西庇付 (現鉄板葺)1棟 納 屋 桁行6.0m, 梁間2.4m, 切 妻造(現在鉄板葺)1棟	大和郡山市矢田町 民俗公園内
	旧吉川家住宅	S52.5.20	桁行13.229m, 梁間8.482m, 入母屋 造, 茅葺, 四面庇付, 本瓦葺	大和郡山市矢田町 大和民俗公園内
	旧萩原家住宅	(S45.3.24) S52.5.20	桁行12.257m, 梁間8.757m, 草葺, 正側面三方葺降し, 背面庇付本瓦葺	大和郡山市矢田町 民俗公園内
	杵築神社本殿	(S42.11.25) S52.5.20	3間社流造, 桧皮葺	大和郡山市椎木町
	杵築神社宝殿	(S42.11.25) S52.5.20	桁行1間, 梁間1間, 一重切妻造本瓦 葺	大和郡山市椎木町
	八幡神社本殿	(S42.11.25) S52.5.20	3間社流造, 正面千鳥破風付, 本瓦葺, 東面	大和郡山市豊浦町
	薬園八幡神社本殿	(S28.3.23) S25.5.20	1間社隅木入春日造, 桧皮葺	大和郡山市材木町
	文殊院 庫裏	(S48.3.15) S52.5.20	桁行18.892m, 梁間9.096m, 1重入 母屋造檜瓦葺	桜井市大字阿部
	談山神社東大門	(S41.1.13)	両袖付高麗門, 本瓦葺, 東面	桜井市大字多武峰



県指定 文化財	名 称	指定年月日	特 徴	住所・所有者・管理団体
	談山神社大鳥居	S52.5.20 (S41.1.13)	附 木棚,格子組,本瓦葺(現在屋根欠失) 石造名神鳥居	桜井市大字上の宮飛地
	春日神社本殿	S50.5.20 (S48.3.15)	3間社春日造, 桧皮葺	桜井市大字脇本
	御霊神社本殿	S52.5.20 (S29.3.2) S52.7.1	3間社流造, 桧皮葺	五条市靈安寺町
	中家住宅	(S34.7.23) S52.7.1	主 屋 桁行7間半, 梁間4間, 入 母屋造, 本瓦葺, 客間桁行 4間半, 梁間3間, 切妻造 檜瓦葺	五条市五条町
	岡松家長屋門	(S34.7.23) S52.7.1	門1戸, 左右接続長屋, 梁間2間桁行 延長2.5間, 切妻造, 檜瓦葺	五条市野原町
	長柄神社本殿	(S33.3.20 S52.7.1	1間社春日造, 桧皮葺(鉄板覆い)	御所市名柄
	高鴨神社摂社 東神社本殿	(S33.3.20) S52.7.1	3間社流造, 桧皮葺	御所市大字鴨神
	高山八幡宮本殿	(S29.3.2 S52.5.20	本 殿 3間社流造, 桧皮葺 附 棟札20枚	生駒市高山町
	法輪寺西門	(S42.3.27) S52.5.20	1間上土門, 流板葺	生駒郡斑鳩町大字三井
	素蓋鳴神社本殿	(S44.3.28) S52.5.20	1間社春日造, 桧皮葺	生駒郡斑鳩町大字興留
	比売久波神社本殿	(S42.3.27) S52.7.1	1間社春日造, 桧皮葺, 南面	磯城郡川西町大字唐院
	山岡家住宅	(S45.3.24) S52.5.20	主 屋 桁行19.3m, 梁間12.9m, 東端入母屋, 西端切妻造草 葺, 三面庇檜瓦葺1棟 座 敷 桁行10.0m, 梁間6.13m, 入母屋段違, 檜瓦葺1棟 内 倉 桁行6.2m, 梁間4.0m, 土 蔵造, 二階建檜瓦葺1棟	宇陀郡大字陀町 大字下竹
	山岡家住宅	(S49.3.26) S52.5.20	主 屋 桁行23.1m, 梁間13m, 切 妻造, 段違, 茅葺及び檜瓦 葺四面庇付, 檜瓦葺, 1棟 長屋門 桁行22.2m, 梁間3.9m, 一 重, 南端入母屋造, 1棟	宇陀郡大字陀町 大字迫間
	大蔵寺石塔婆	S54.3.23	石造塔 現在十重	宇陀郡大字陀町
	海神社本殿	(S28.3.23) S52.5.20	3間社流造, 桧皮葺	大字栗野906 宇陀郡室生村大野
	植村家長屋門	(S35.7.28) S52.5.20	桁行39.1m, 梁間4m, 一重, 入母屋 造, 本瓦葺	
	岡寺書院・桜門	(S47.3.8) S52.5.20	書 院 桁行12.985m, 梁間11m, 一重, 西端入母屋造, 東端 切妻造庇付柿葺 桜 門 一間一戸桜門, 入母屋造, 本瓦葺	高市郡明日香村大字岡
	天満神社本殿	(S26.11.1) S52.7.1	3間社流造, 桧皮葺 附 中門, 玉垣	吉野郡吉野町吉野山
	黒滝村旧役場庁舎	S54.3.23	本 館 桁行11.042m, 梁間8.291 m木造洋風二階建, 階段室 張出し付 屋 根 寄棟造鉄板葺 附属屋桁行12.73m, 梁間4.69m, 屋 根片側寄棟造, 片側本館へ取付, 鉄板葺	吉野郡黒滝村 大字中戸390
	玉置神社社務所 及び台所	S53.3.28	社務所 懸造, 桁行2.20m, 梁間 13.93m, 一重, 二階 入母屋造, 西面向唐破風付, 亜鉛鉄板葺	吉野郡十津川村玉置川

県指定 文化財	名 称	指定年月日	特 徴	住所・所有者・管理団体
史 跡	天照寺薬師堂	(S46.3.28) S52.5.20	台 所 桁行8.96m,梁間8.9m,一重,東面入母屋造,西面社務所に接続,垂鉛引鉄板葺	吉野郡東吉野村大字小
	乾家住宅	(S45.3.24) S52.5.20	桁行12m,梁間10m,入母屋造茅葺,四面庇付,棧瓦葺	吉野郡西吉野村大字滝
	柳生磨崖碑	(S28.3.23) S52.5.20	高さ3m,正面2.5m,側面2.5mの花崗岩の南面	奈良市柳生町柳生910 神田義治
	塔の森	(S29.3.2) S52.5.20	石造塔 六角十三重塔	奈良市長谷町宮マ谷163-2 永岡 弥
	滝寺の磨崖仏	S54.3.23	細粒質花崗片磨崖の岩肌を高さ2m余,幅3m余にわたり彫刻	奈良市大和田町滝臺 1640-2 大和田町共有 大和郡山市北郡山町 財団法人 郡山城史跡 柳沢文庫保存会
	郡山城跡	(S35.7.28) S52.5.20	本丸,毘沙門曲輪,法印郭(一庵丸)二ノ丸,キリン郭,玄武郭,縁部,五軒屋敷,三ノ丸を包む内堀が残る	橿原市鳥屋町716 鳥屋町共有 橿原市見瀬町1656 見瀬町共有
	小谷古墳	(S50.3.31) S52.5.20	横穴式石室 径約30m程度の円墳であったらしい。	桜井市阿部645 文殊院
	岩船	(S51.3.20) S52.5.20	飛鳥地方最大規模の石造物標高130m東西11m南北8m高さ4.7mの台形	桜井市上之宮他 談山神社
	文殊院東古墳	(S49.3.26) S52.5.20	墳丘 径約18m,高さ約5mの円墳横穴式石室	桜井市大字阿部802 八幡神社
	多武峯町石	(S35.3.30) S52.5.20	高さ約150cm,幅約33cm,板碑型 現31基	
	谷首古墳	(S33.3.20) S52.5.20	基 底 東西約35m,南北約38m(推定)高さ現在約8.2mの方形墳	
	ムネサカ古墳(第1号墳)	(S33.3.20) S52.5.20	横穴式石室 基 底 径約45m,高さ約8mの円墳	桜井市大字粟原417 中岡保之
	越塚古墳	(S34.2.5) S52.5.20	径43.5m,高さ7mの円墳	桜井市大字粟原2896 内藤光雄
	荒坂窯跡	(S49.3.26) S52.7.1	半地下式登窯 全長9.1m 瓦窯,須恵器出土	五条市大字西河内字荒坂 802-8・甲802 奈良開発工業協
	浮田杜伝説地	(S32.6.13) S52.7.1	延喜式神名帳の大和国宇智郡下の荒木神社のこと	五条市今井町 荒木神社
	権現堂古墳	S53.3.28	径約15m程度の円墳と推定高さ現状約4m,横穴式石室(片袖式)	御所市樋野字権現堂109 樋野区共有
	ツボリ山古墳	(S48.3.15) S52.5.20	両袖式横穴式石室 墳丘の形態不明	生駒郡平群町大字福貴 1049-108.109 平 郡 町
	三里古墳	(S50.3.31) S52.7.1	両袖式石室,多量の遺物検出	生駒郡平群町大字三里958 外山義信
	西宮古墳	(S31.8.7) S52.7.1	東西32m,南北30m,現高約4m,方墳	生駒郡平群町大字西宮 国 543
	平隆寺墳	(S50.3.31) S52.5.20	創 建 飛鳥時代と推定され重要	生駒郡三郷町勢野2371 平 隆 寺
	谷脇古墳	S53.3.28	径約16m,高さ5m,円墳築造6世紀後半頃	宇陀郡大宇陀町大字守道 字黒石モト下927 藤 熊 文 樹
	駒嶋院寺(伝安楽寺)跡附瓦窯跡	(S47.3.8) S52.5.20	西方建物遺構 桁行柱間15.146m,梁行10.98m 東方建物遺構 桁行柱間12.771m,梁行4.752m	宇陀郡菟田野町 - 大字駒嶋283.295 櫻 清 次
	奥ノ芝1号墳・2号墳	(S48.3.15) S52.5.20	1号墳 直径約18mの円墳(山寄せの古墳)	宇陀郡榛原町大字福地 683-744

県指定文化財	名称	指定年月日	特 徴	住所・所有者・管理団体
名 勝	市屋墓山古墳	(S51.3.20) S52.5.20	2号墳 直径約10mの円墳と推定 前方後円墳 長さ約63m 後円部 径約32m 高約8m 前方部 幅約42m 高約8m 周濠と外堤の土塁あり	大同阪急(株) 高市郡高取町市尾 字墓山1023 国
	カンジョ古墳	(S51.3.30) S52.5.20	径約20m前後の円墳	高市郡高取町与楽 字カンジョ930.931.932 吉川喜一・友村忠勝
	市尾宮塚古墳	S54.3.23	前方後円墳 全長44m 後円部 径23m 高さ3m 前方部 幅24m 高さ1.5m 両袖式石室	高市郡高取町市尾 字天満1221 中嶋一雄
	豊浦寺跡	(S52.3.22) S52.5.20	東面 四天王寺式伽藍配置と推定	高市郡明日香村豊浦 630 向原寺
	龍門寺塔跡	(S29.3.2) S52.7.1	奈良時代建立の名刹 方23尺の自然石乱積基壇	吉野郡吉野町大字山口 字滝258 国
	岡峯古墳	(S41.3.26) S52.5.20	径約15m 高さ45m以上の円墳 横穴式石室に石棚を有する	吉野郡下市町阿知賀 1311-3 下市町
	法華寺庭園	(S29.11.22) S52.7.1	前庭 建築的手法 内庭 露地風 主庭 廻遊 荘重、簡素・優美	奈良市法華寺町882 法華寺
	神野山	(S33.3.20) S52.5.20	海拔620m 鍋倉溪の奇勝 角閃斑岩からなる残丘	山辺郡山添村大字北野 2919 伏拝他6ヶ大字
	大蔵神社庭園	(S48.3.15) S52.7.1	社殿西方に残る小泉水庭跡 吉野川上流の溪谷と対岸の高峰を借景として利用	吉野郡吉野町大字国栖 189 大蔵神社
	願行寺庭園	(S30.4.7) S52.5.20	平庭式庭園 枯山水的取扱	吉野郡下市町下市2952 願行寺
天然記念物	東大寺鏡池棲息ワタカ	(S28.3.23) S52.5.20	鯉科の淡水産硬骨魚 琵琶湖及び淀川にのみ産する 明治以降移植(県下内山永久寺より)	奈良市維司町東大寺 境内 東大寺
	樟の巨樹1株	(S26.11.1) S52.5.20	樹令千年余、樹高約30m 土際の幹囲 約12.8m 目通り幹囲 約7.5m	奈良市奈良阪町 奈良豆比古神社
	五色椿1株	(S32.6.13) S52.5.20	樹高約5m 花は大輪の八重 白色、紅色、紅白紋り等	奈良市白毫寺町 白毫寺
	石上神宮鏡池棲息ワタカ	(S28.3.23) S52.5.20	寛永年間に興福寺喜多院より移植 県下内山永久寺本堂池より明治以降移植	天理市布留町 石上神宮
	ちゃんちん1株	(S33.3.20) S52.5.20	馬魚と称す 目通り2.85m 高さ25m センダン科落葉喬木	天理市大字萱生 菅原神社
	浄鏡寺境内の アスナロの群落	(S36.3.14) S52.5.20	指定面積 10a 目通り3mの巨樹中心に大小14本が 主林形成	桜井市大字笠字千森 877 丸尾甚七郎
	初瀬のイチョウの巨樹 1株	(S49.3.26) S52.5.20	現 春日大明神 雄株 樹高40m 南北23m、東西21m、目通り7.15m	桜井市大字初瀬 素浅鳴雄神社境内 川上区
	お葉つきイチョウ	(S52.3.22)	高さ25m、目通り4.8m	桜井市大字南音羽

県指定文化財	名 称	指定年月日	特 徴	住所・所有者・管理団体
	ソテツの巨樹 1株	S52.5.20 (S32.6.13)	総幹数27本、根元総周約9m	観音寺 桜井市外山1185
	籠の木	S52.7.1 (S28.3.23)	雌雄性不明 自然分布の北限となっている	玉井栄一郎 五条市出屋敷
	吐山の左巻 <sup>か</sup> 1株	S52.7.1 (S28.3.23)	シナノキ科落葉喬木 根囲り3.2m、高さ15m	森川長一郎 山辺郡都都村吐山
	岩屋のやまもも 1株	S52.5.20 (S48.3.15)	雌樹木 高約12m、樹冠14×14m、 目通り径2.3m	向井氏蔵 山辺郡山添村岩屋1644
	鶴山のぼた <sup>いじゆ</sup> 1株	S52.5.20 (S48.3.15)	熊野信仰に結びつく伝承を持つ 樹高約10m、樹冠約14×15m、目 通り径2.5m	益並傳雄 山辺郡山添村鶴山666
	ソテツの巨樹	S52.5.20 (S32.6.13)	東西二群あり	真福寺 生駒郡斑鳩町3005
	樟の巨樹 1株	S52.5.20 (S33.3.20)	東側巨大 総周約5.7m 目通り6.18m、高約30m 約500年を経た古木	竜田神社 磯城郡田原本町葉王子 514
	モクココの巨樹 1株	S52.5.20 (S32.6.13)	根元周囲約2.5m、地上1.5mの幹周約 1.65m、高約11m	八幡神社 宇陀郡菟田野町大字 駒燐小字堂ノ谷255
	無波榎	(S32.6.13) S52.5.20	根幹囲約2m 種子は「白米榎」と称し有名	嘉見源治 宇陀郡菟田野町大字 宇賀志字エナカ1196の甲
	御井神社境内の ツルマンリョウ群落	(S28.3.23) S52.5.20	ツルマンリョウの北限地	真証寺 宇陀郡榛原町檜牧
	戒場神社のホオノキの 巨樹 1株	S53.3.28	目通り6.2m、高さ15m、令300年以 上	御井神社 宇陀郡榛原町大字戒場 388
	戒長寺のお葉つきイチョウ 1株	S53.3.28	目通り4m、高さ30m	戒場神社 宇陀郡榛原町大字戒場 386
	仏隆寺のヤマザクラの巨樹 1株	S53.3.28	根囲8.5m、根下最大、最古	戒長寺 宇陀郡榛原町赤埴1684
	御葉付イチョウ 1株	(S32.6.13) S52.5.20	目通り2.88m、樹高17m	仏隆寺 宇陀郡曾爾村大字今井 733
	ヒダリマキガヤ群落	(S32.6.13) S52.5.20	12本群生、最大木目通り2.95m 最小木 " 1.14m	門僕神社 宇陀郡曾爾村葛590
	どんづる峯	(S26.11.1) S53.3.28	二上山の火山岩屑が凝灰岩となり隆起、 風化水蝕により奇岩・奇勝となった	土肥常七 北葛城郡香芝町大字 穴虫2776-1
	西谷川流域暖地性羊歯 植物群落	(S28.3.23) S52.7.1	西谷溪谷(西谷道沿)にそった約200m の両岸 イヨクジャク、アオネカズラ、ヤノネ シダ	近畿日本鉄道側 吉野郡吉野町大字西谷 1256.1265.1267 菊岡達雄
	津風呂神社のサカキカズラ	(S28.3.23) S52.7.1	自然分布として珍しい(海岸近くの 暖地だけに分布するのが普通) 現在10数株	吉野郡吉野町 津風呂神社境内 津風呂神社
	コウヤマキ群落	(S32.6.13) S52.7.1	約150本の純群落 六反一畝二六歩 最大木目通り3.3m	吉野郡吉野町吉野山 森下守
	桜本坊のギンモクセイ 1株	(S42.11.25) S52.7.1	根囲1.9m、樹高約8m 毎年9月20日ごろ開花	吉野郡吉野町吉野山 1269 桜本坊
	イワツバメの越冬地	(S48.3.15) S52.7.1	河川に設けたコンクリー橋や川岸の岩 屋に営巣 巢の数約200、約150羽完全越冬	吉野郡吉野町大字上市 上市橋 吉野町教育委員会

県指定文化財	名 称	指定年月日	特 徴	住所・所有者・管理団体
	山口のツルマンリョウ群落	(S28.3.23) S52.7.1	面 積 約二反歩 ヤブコウジ科	吉野郡吉野町山口 高銚神社境内 高 銚 神 社
	広橋の御葉付イチョウ 1株	(S49.3.26) S52.5.20	国道309号広橋峠より国道から別れ1 km, 左脇観音堂境内に有	吉野郡下市町大字広橋 1731 観 音 堂 境 内 安 楽 寺
	ヤマモモの巨樹 1株	(S34.2.5) S52.5.20	樹高約15m, 幹囲4.3m 九枝幹 半円状の美しい樹型	吉野郡西吉野村奥谷 1048 西 吉 野 村
	ふくじ草の自生地	(S48.3.15) S52.5.20	別称がんじつばな 広範囲で大群落の様相	吉野郡西吉野村大字 津越104-2 島 山 義 朝 小 西 久 治
	イワナの棲息地	(S37.6.7) S52.7.1	奈良県はイワナ分布の最南限	吉野郡天川村大字北角 内弥山川白河八丁より 上流全域
	イワツバメの越冬地	(S48.3.15) S52.7.1	完全越冬集団 翼長102~120mm 尾長42~47mm	天川村漁業協同組合 吉野郡天川村大字洞川 蟻螂の岩屋及び萬歳橋 天 川 村
	坪内のイチョウの巨樹 1株	(S49.3.26) S52.7.1	神社・寺内の信仰の地にあった為残っ た	吉野郡天川村大字坪内 来迎院境内
	面 不 動 鐘 乳 洞	S54.3.23	洞長約150m, 洞室の大きなもの径約 5~6m, 高さ10m以上 小規模だが発達途中の色々な形の鐘乳 石に富む	来 迎 院 門 徒 吉野郡天川村大字洞川 673 洞 川 財 産 区
	五 代 松 鐘 乳 洞	S54.3.23	全長約80m 最大洞室 径約8~9m, 高さ6~7m 鐘乳石, 石筍, 石柱が発達	吉野郡天川村大字洞川 686-131 洞 川 財 産 区
	イワナの棲息地	(S37.6.7) S52.5.20	県内方言 キリクチ	吉野郡野迫川村弓手原 弓手原川本流川瀬谷下 ナル谷から上流水域 弓 手 原 区
	杉 の 巨 樹 群	(S34.2.5) S52.5.20	常立杉, 磐余杉, 浦杉, 大杉等の巨樹 が一境内に多数ある	吉野郡十津川村玉置 山 口 玉 置 神 社
	か わ の り	(S29.3.2) S52.5.20	吉野川入之波より上流地域 急流, 燧石のみに着生	吉野郡川上村入之波 コウシギ谷 川 上 村
	丹生川上神社境内 暖地性植物自生樹叢	(S29.3.2) S52.5.20	五反歩内外の樹叢 大和地方には極めて珍らしい ルリミノキ, ミヤマトベラ, サカキカ ズラの自然分布みられる	吉野郡川上村迫・丹生 川上神社上社境内地 丹生川上神社上社
	大台ヶ原さんしょう魚	(S29.3.2) S52.5.20	明治44年10月, アメリカの一海軍士官 により唯一匹の雄, 発見された	吉 野 川 流 域 川 上 村
	円覚寺のギンモクセイの 巨樹	(S29.3.2) S52.5.20	根囲2.7m, 目通り1.85m, 高10m	吉野郡東吉野村木津川 円覚寺境内 円 覚 寺
	鷺家のサザンカの巨樹 1株	(S49.3.26) S52.5.20	伊勢街道, 脇本陣跡	吉野郡東吉野村大字 鷺家111 橋 本 忠 男
	八幡神社境内の ツルマンリョウ群生地	(S49.3.26) S52.5.20	鷺家川に面した林中 約2a	吉野郡東吉野村大字 鷺家1171 八 幡 神 社

( 1 - 4 )

## (1) 陵墓所在地等一覧表

代数	天皇名(御方名等)	陵墓名	所在地	備考
1	神武天皇	畝傍山東山陵	奈良県橿原市大字洞	または畝陵墓並区事務所
2	綏靖天皇	桃花鳥田丘上陵	同 四条町	
3	安寧天皇	畝傍山西南御陰井上陵	同 吉田町	
4	懿徳天皇	畝傍山南織沙溪上陵	同 西池尻町	
8	孝元天皇	剣池嶋上陵	同 石川町	
28	宣化天皇	身狭桃花鳥坂上陵	同 鳥屋町	
	同皇后 橘仲姫皇女	同	同 同	
	崇神天皇 皇子 倭彦命	身狭桃花鳥坂墓	同 同	
		畝傍陵墓参考他	同 五条野町(三条通り)	
9	開化天皇	春日率川坂上陵	奈良市 油坂町	土曜午后及び日曜休日は 職員不在
43	元明天皇	奈保山東陵	同 奈良坂町	
44	元正天皇	奈保山西陵	同 同	
	聖武天皇 皇太子	那富山墓	同 法蓮町	
45	聖武天皇	佐保山南陵	同 同	
	聖武天皇 皇后 天平応真仁正皇太后	佐保山東陵	同 同	
	大山守命	那羅山墓	同 同	
	尊学親王墓以下2墓	一乘院宮墓地	同 雑司町	
49	光仁天皇	田原東陵	同 日笠町	
	崇道天皇	八嶋陵	同 八島町	
	文智女王墓以下7墓2塔	円照寺宮墓地	同 山町	
	春日宮天皇	田原西陵	同 矢田原町	
11	垂仁天皇陵	菅原状見東陵	同 尼ヶ辻町	
20	安康天皇陵	菅原状見西陵	同 宝来町	
	尊賞親王墓以下4墓	一乘院宮墓地	同 菅原町	
	東山天皇 皇孫女	郡山陵墓参考他	大和郡山市新木町	
		高覚女王墓	奈良市 法華寺町	自衛隊内
		宇和奈辺陵墓参考地	同 同	
		小奈辺陵墓参考地	同 同	
	仁徳天皇皇后磐之媛命	平城坂上陵	同 佐紀町	
51	平城天皇	楊梅陵	同 同	
13	成務天皇	狭城盾列池後陵	同 山陵町	46代孝謙天皇、重祚して 稻徳天皇と称せられる。
48	稱徳天皇	高野陵	同 同	
	仲哀天皇皇后神功皇后	狭城盾列池上陵	同 同	
	垂仁天皇皇后日葉野媛命	狭木之寺間陵	同 同	
25	武烈天皇	傍丘磐坏丘北陵	奈良市北葛城郡香芝町大字今泉	土曜、午后及び日曜、休 日は、職員不在
23	顕宗天皇	傍丘磐坏丘南陵	同 同 大字北今市	
7	孝霊天皇	片丘馬坂陵	同 王寺町大字王寺	
		三吉陵墓参考地	同 広陵町大字三吉	

代数	天皇名(御方名等)	陵墓名	所在地	備考
7	孝 靈 天 皇 尊智妊墓以下6墓1塔  天 武 天 皇 皇 孫	大塚陵墓参考地 中宮寺宮墓地 富郷陵墓参考地 長屋王墓 同妃吉備内親王墓 磐園陵墓参考地 陵西陵墓参考地	奈良市北葛城郡広陵町大字大塚 奈良県生駒郡斑鳩町大字三井 同 同 同 平群町大字梨本 同 同 大和高田市 大字築山 同 大字池田	通称岡ノ原,法輪寺のすぐそば
29	欽 明 天 皇 茅渟王妃吉備姫王	桧隈坂合陵 桧隈墓	奈良県高田郡明日香村大字平田 同 同	
40	天 武 天 皇	桧隈大内陵	同 同 大字野口	
41	持 統 天 皇	桧隈大内陵	同 同	
42	文 武 天 皇 龜山天皇皇子良助天皇	桧隈安古岡上陵 冬野墓	同 同 大字栗原 同 同 大次冬野	
	岡 宮 天 皇	真弓丘陵	同 高取町大字森	
37	壽 明 天 皇 孝徳天皇皇后間人皇嬪王墓 天武天皇妃大田皇女	越智岡上陵	同 同 大字車木	
5	孝 昭 天 皇	掖上博多山上陵	奈良県御所市 大字三室	
6	孝 安 天 皇  飯 豊 天 皇	玉手丘上陵 白鳥陵 壇口丘陵	同 大字玉手 同 大字富田 奈良県北葛城郡新在町大字北花内	
	允 恭 天 皇 皇 子	坂合黒彦皇子墓	吉野郡大淀町 今木	
10	崇 神 天 皇	山辺道勾岡上陵	天理市柳本町	
12	景 行 天 皇 継体天皇皇后手白香皇女	山辺道上陵 衾田陵	同 渋谷町 同 中内町	
	倭迹迹日百襲姫命	大市墓	奈良県桜井市 大字箸中	
34	舒明天皇糠手姫皇女 大伴皇女	押坂内陵(押坂墓) 押坂内陵	同 大字忍坂 同 同	
32	崇 峻 天 皇 贈皇太后椽姫 中宮顯子	倉梯岡上陵 吉隠陵 笠間山陵	同 大字倉橋 奈良県宇陀郡榛原町大字角柄 同 大字笠間	
	光仁天皇皇后井上内親王	宇智陵	奈良県五条市 大野町 御山町	
	光仁天皇皇子皇太子	他戸親王墓	同 御山町	
96	後 醍 醐 天 皇 長慶天皇皇子 同 皇未孫 同 皇未孫	塔尾陵 世泰親王墓 河野宮墓 北山宮墓 川上陵墓参考地	奈良県吉野郡吉野町大字吉野山 同 吉野郡川上村大字神之谷 吉野郡北上村大字小椽 吉野郡川上村大字高原	(如意輪寺内)職員不在の時 は如意輪寺に保管を依頼  金剛寺内 滝川寺内

(2) 奈良県歴史的風土保存区域一覽

保存区域名	特別保存地区名	備 考 (※特別保存区域内)
春日山保存区域	春日山特別保存地区	※東大寺, ※興福寺, ※春日大社, ※春日山原始林, ※三笠山, ※奈良公園, ※奈良国立博物館, ※高円山, ※欽喜夫, ※春日山石仏, 地獄谷石仏, etc.
平城宮跡保存区域	平城宮跡特別保存地区	※平城宮跡, ※成務天皇陵, ※日葉酢媛命陵, ※磐之媛命陵, ※ウワナベ古墳, ※コナベ古墳, etc.
	山陵特別保存地区	※神功皇后陵, etc.
		平城天皇陵, 不退寺, 興福院, 聖武天皇陵, 仁正天皇陵, 元明天皇陵, 元正天皇陵, 大山守墓, 法華寺, etc.
西ノ京保存区域	唐招提寺特別保存地区	※唐招提寺, ※垂仁天皇陵, etc.
	薬師寺特別保存地区	※薬師寺
斑鳩保存区域	法隆寺特別保存地区	※法隆寺, ※中宮寺
		法起寺, 法輪寺, etc.
石上三輪保存区域	石上神宮特別保存地区	※石上神宮
	崇神・景行天皇特別保存地区	※崇神天皇陵, ※景行天皇陵, etc.
	三輪山特別保存地区	※三輪山, ※大神神社, etc.
		長岳寺, 衾田陵, 桧原神社, etc.
鳥見山保存区域		鳥見山, 古墳群
大和三山保存区域	耳成山特別保存地区	※耳成山
	香久山特別保存地区	※天香久山
	畝傍山特別保存地区	※畝傍山, ※橿原神宮, ※神武天皇陵, ※綏靖天皇陵, ※安寧天皇陵, ※懿德天皇陵, ※畝火山口神社, etc.
	藤原宮跡特別保存地区	※藤原宮跡
箸余保存区域		山田寺跡, etc.
明日香保存区域	飛鳥宮跡特別保存地区	※伝飛鳥宮跡, ※板蓋宮跡, ※飛鳥寺跡, ※安居院, ※橘寺, ※川原寺跡, ※甘樫丘飛鳥水落遺跡
	石舞台特別保存地区	※石舞台古墳
		大宮大寺跡, 欽明天皇陵, 天武・持統天皇陵, 文武天皇陵, 高松塚古墳, 中尾山古墳, 菖蒲池古墳, 桧隈寺跡, 定林寺, 飛鳥川, 岡寺, 酒船石, 鬼の雲隠, 鬼の組, 亀石, etc.



### (3) 奈良県の自然公園等に関する資料

#### 吉野熊野国立公園

※指定 昭和11年2月 追加指定 同25年2月 面積55.3km<sup>2</sup>

奈良・和歌山・三重の3県にまたがる公園で、吉野山・大峰連山・大台ガ原山岳部、大杉谷・瀨峡などの峡谷や熊野灘の海岸線からなり、県内では、大峰連山・北山川の溪谷と、瀨峡の一部がある。大峰山脈の北端を占める吉野山は、南朝の遺跡と桜で知らる。

#### 室生赤目青山国定公園

※指定 昭和45年12月 面積263.08km<sup>2</sup>

奈良・三重両県にまたがる区域で、室生火山群の地形景観・布引山系の丘陵景観・高見山地の森林景観が中心となっている。室生寺を中心とした仏教美術の人文景観もみのがせない。

#### 金剛生駒国定公園

※指定 昭和33年4月 面積1562.46km<sup>2</sup>

奈良・大阪にまたがり、生駒山地・金剛山地と和泉山脈の一部が含まれる。区域は南北に分かれ、北は獅子窟寺付近から飯盛山・生駒山・信貴山に至る一帯の山地、南は北の明神山から屯鶴峰・鉢状山・二上山から葛城・金剛山・紀見峠につづき、さらに岩湧山を中心に天野山金剛寺にいたる。大和盆地と河内を結ぶ通路で古代から中世にかけて歴史の舞台となった。

#### 高野竜神国定公園

※指定 昭和42年3月 面積192.1km<sup>2</sup>

県の西北部に和歌山県との県境にまたがる地域を占め、奈良県側は伯母子岳から西に連なる山々を主に、吉野郡野迫川村の和歌山県と境を接する一部地域が含まれている。このあたりは、わが国でもまれにみる美林地帯で、高野山から竜神温泉まで高野竜神スカイラインが縦貫しており、原始林の美しさを心ゆくまで見せてくれる。

#### 大和青垣国定公園

※指定 昭和45年12月 面積58.87km<sup>2</sup>

奈良・天理・桜井市にまたがる区域で、地区内には、天神山・三輪山周辺の森林景観と白毫寺、正暦寺・石上神社・長谷寺などの古社寺、さらに天皇陵などの文化財に富んでいる。

#### 県立月ヶ瀬神野山自然公園

梅の月ヶ瀬と神野寺のある美しい円錐形の山神野山が指定区域。

#### 県立吉野川津風呂自然公園

大台ガ原から流れる吉野川が流路を変える中流域と津風呂湖一帯が指定区域。

#### 矢田県立自然公園

大和平野の北西部を占め、奈良市・大和郡山市・生駒町・斑鳩町の各一部を含む。法隆寺を中心とするいかるがの里のたたずまいは、県民のみではなく、日本人のふるさとでもある。

#### 県立奈良公園

春日山・花山・芳山・若草山などが含まれ、この自然美の中に東大寺・興福寺などの堂塔伽藍が点在し、また正倉院・奈良国立博物館などがある。

#### 竜田県立公園

生駒郡斑鳩町を流れる竜田川左岸・右岸の大和川合流点までの川敷・堤防及び三室山・堂山を含む17.02ヘクタールの地域で、紅葉の名所として知られている。

#### 吉野県立公園

桜と、南朝哀話にいろどられて有名な吉野山一帯を含む、名勝・史跡の地である。